

小美玉市公共施設等総合管理計画  
改訂版

令和3年3月

小美玉市

# 小美玉市公共施設等総合管理計画

## 目 次

### 第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

1. 公共施設等総合管理計画の背景と目的	1
2. 上位計画等	1
3. 「公共施設等」の範囲	1
4. 計画期間	2

### 第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の状況	3
2. 財政の状況	6
3. 保有施設の状況（公共施設）	9
4. 保有施設の状況（インフラ施設）	11
5. 公共施設等の更新に係るコスト試算	14

### 第3章 主な公共施設の利用実態

1. 施設の配置状況	
(1) 地域実態マップ	17
(2) GIS マップ	19
2. 用途別実態把握	
(1) 庁舎	20
(2) 消防施設	21
(3) 文化ホール	22
(4) その他集会施設	29
(5) 資料館等	36
(6) 産業系施設	40
(7) スポーツ施設	47
(8) 保健・福祉施設, 医療施設	53
(9) 図書館	59
(10) 公民館	65
(11) 地区公民館	72
(12) 小学校・中学校	75
(13) 放課後子どもプラン	79
(14) 幼稚園	82

(15) 給食センター	87
(16) 公営住宅	88
(17) その他	90
(18) 閉校・廃止施設	91
<b>第4章 公共施設の老朽化状況の把握</b>	
1. 建物の実態把握について	92
2. 構造躯体の健全性	92
3. 構造躯体以外の劣化状況	93
<b>第5章 公共施設等総合管理計画の基本方針</b>	
1. 公共施設等総合管理計画の基本方針	96
2. 施設類型別の方向性	98
3. 数値目標の設定	100
<b>第6章 計画の推進に向けて</b>	
1. PDCAサイクルの推進方針	103
2. 市民との情報共有・合意形成の推進	105
<b>参考資料</b>	106

※ 算出数値は四捨五入で表示されているため合計の数値に若干の誤差が生じます。



## 第1章

# 公共施設等総合管理計画の位置付け等



# 第1章 公共施設等総合管理計画の位置付け等

## 1. 公共施設等総合管理計画の背景と目的

全国の市町村では、昭和30年代半ばからの高度経済成長期とその後の約10年間に、人口の増加と住民からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれます。

小美玉市においても、この間、各公共施設の耐震補強などを進めていますが、限られた財源を有効活用する観点から、学校施設、庁舎等から優先しており、社会教育施設などには、迅速な改修・更新に至っていない施設もみられます。

市民サービスの向上のためには速やかな改修・更新等が望まれるところですが、わが国が総人口減少時代を迎え、長期的に安定した財政投資を行うことが難しくなるとともに、民間のカルチャー施設など、公共施設を補完する施設が多く整備される今日、住民が真に必要とする施設を無理なく長期的に更新・運営していく視点が重要です。

そうした状況を踏まえ、本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財産負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため、「小美玉市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）」（以下「総合管理計画」）を策定しました。

総合管理計画策定後、約5年が経過し、市の公共施設を取り巻く状況も変化してきたことから、再度、公共施設の現状と課題を把握・分析し、将来を見据えた改善方策を検討しながら、財政と連動した「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」（以下「総合管理計画改訂版」）を策定するものです。

## 2. 上位計画等

国では、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月22日には総務省から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」とする通知及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が発出されています。さらに、平成30年2月27日には総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が発出され、総合管理計画の見直しと、それに基づく「個別施設計画」を令和2年度までに策定することが示されています。本計画は、これらの計画・通知・指針に基づき策定します。

## 3. 「公共施設等」の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道などのうち、市が保有する構造物とします。

#### 4. 計画期間

計画期間は令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間とします。



## 第2章

### 公共施設等を取り巻く現状と課題



## 第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

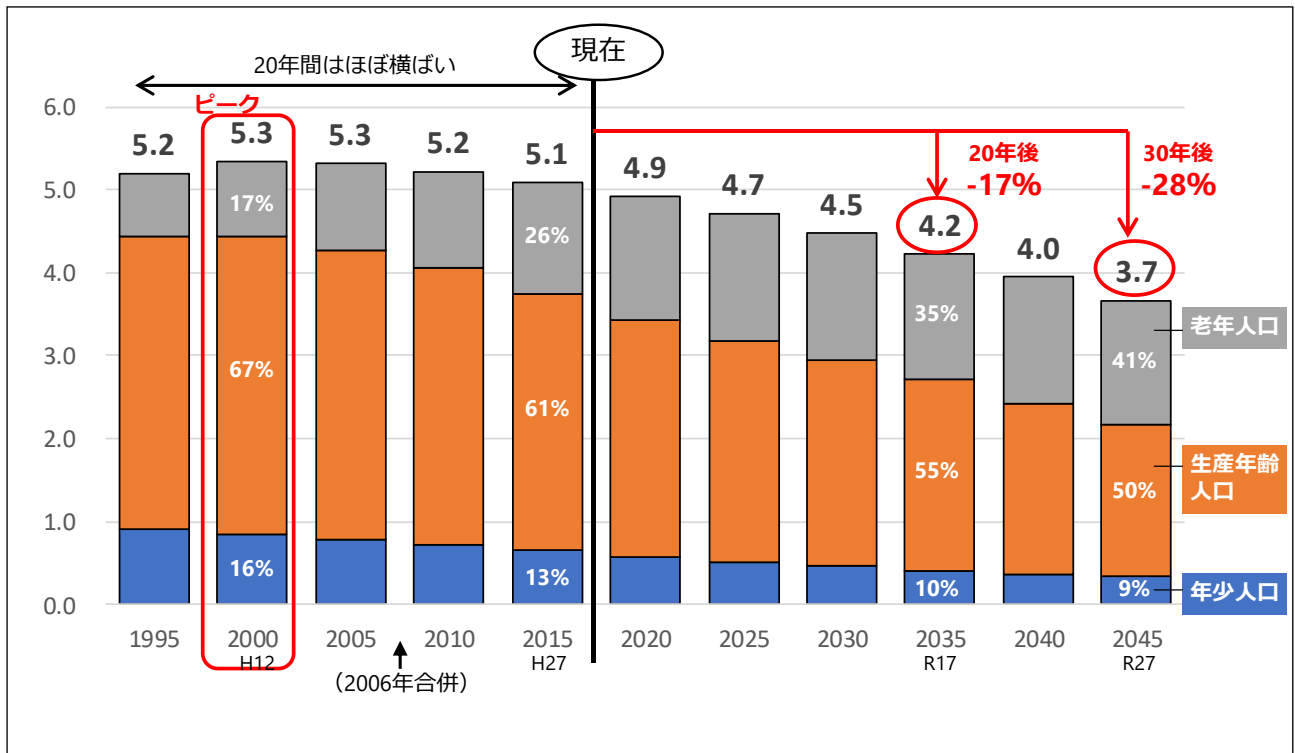
### 1. 人口の状況

#### (1) 人口推移及び将来予測

本市の人口は、平成 27 (2015) 年時点で約 5.1 万人です。これまでの 20 年間はほぼ横ばいで推移していますが、平成 12 (2000) 年をピークに減少傾向となっています。今後は、20 年後の令和 17 (2035) 年には約 4.2 万人 (-17%)、30 年後の令和 27 (2045) 年には約 3.7 万人 (-28%) まで減少する予測となっています。

人口構成 (年齢層別人口) は平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までに、年少人口 (0~14 歳) が 3 ポイント、生産年齢人口 (15~64 歳) が 6 ポイント減少しており、今後も減少が続きます。老年人口 (65 歳以上) については、平成 12 (2000) 年から平成 27 (2015) 年までに 9 ポイント増加しており、今後も老年人口割合は更に増加します。

図表 総人口の推移



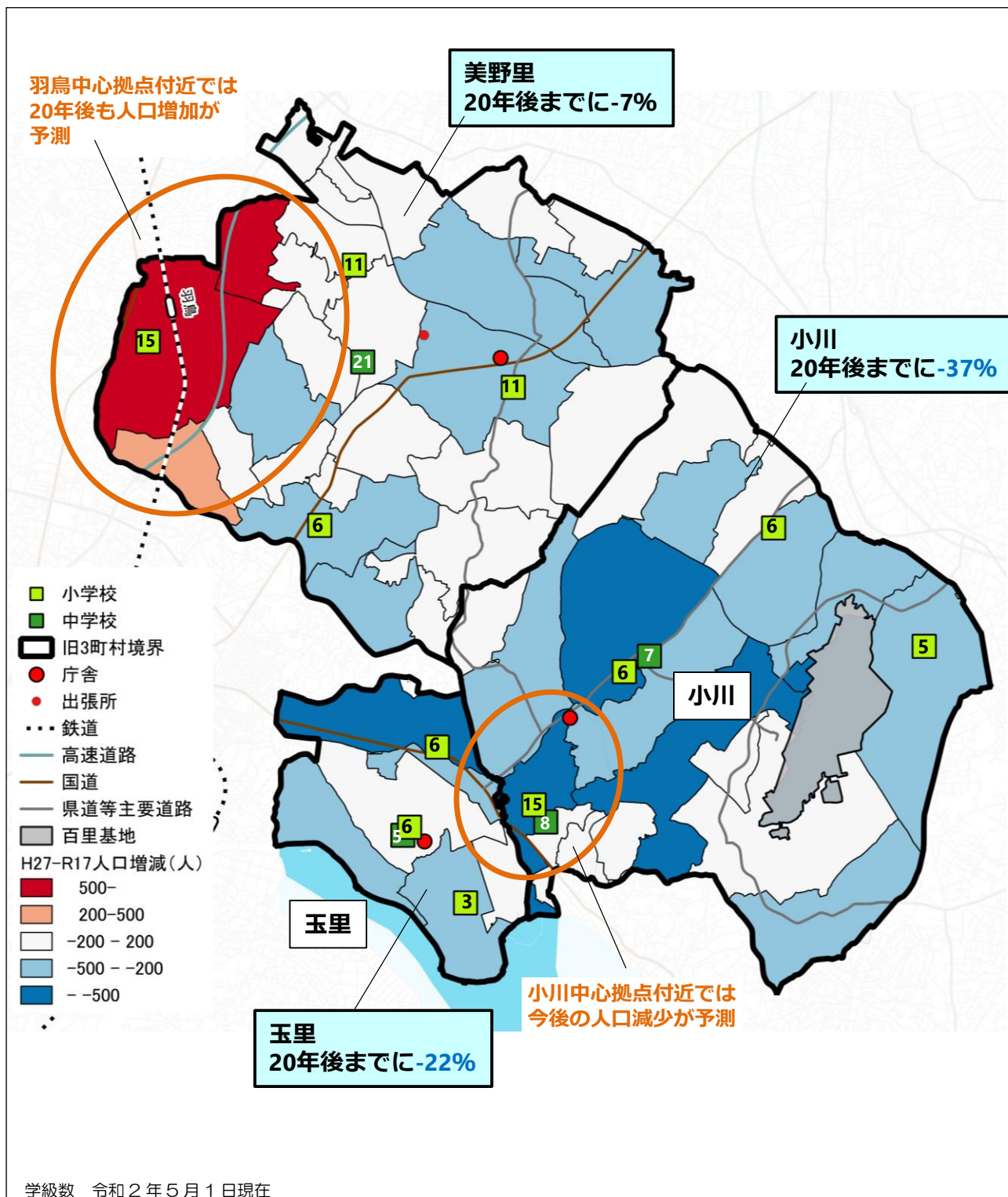
出典：1995~2015 国勢調査，2020 年以降 国立社会保障・人口問題研究所

## (2) 地域別の人口変化

地域別の今後 20 年間将来人口変化をみると、小川地区は 37%減少予測であり、中心拠点に設定している地区ですが、市内でも減少率が大きくなっています。

一方で、美野里地区は、地区全体で 7%減少予測で、減少率が小さい予測です。特に羽鳥中心拠点付近では 20 年後まで人口増加予測となっています。

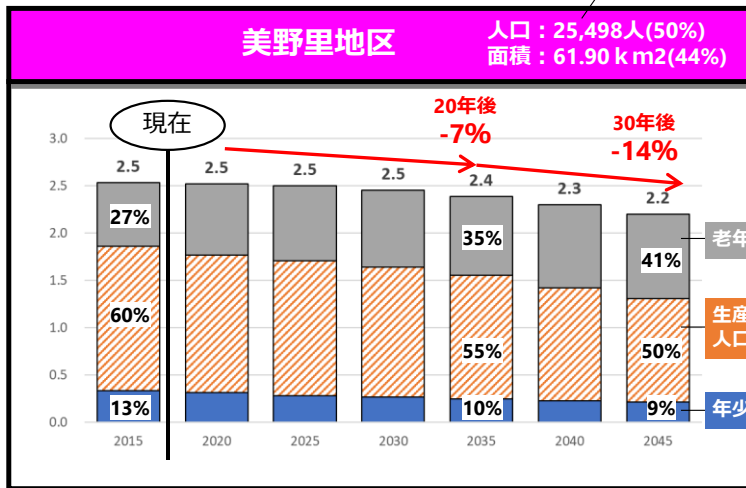
図表 地域毎の特徴及び地域別人口変化



出典：将来人口・世帯予測ツール V2 (国土交通省国土技術政策総合研究所)

＜地区別総人口の推移＞

2020.4.1



概要

- 常磐道岩間 IC や石岡・小美玉スマート IC、国道 6 号、JR 羽鳥駅などがあり交通利便性が高く、農地や自然資源などの田園環境に恵まれた地域。

公共施設

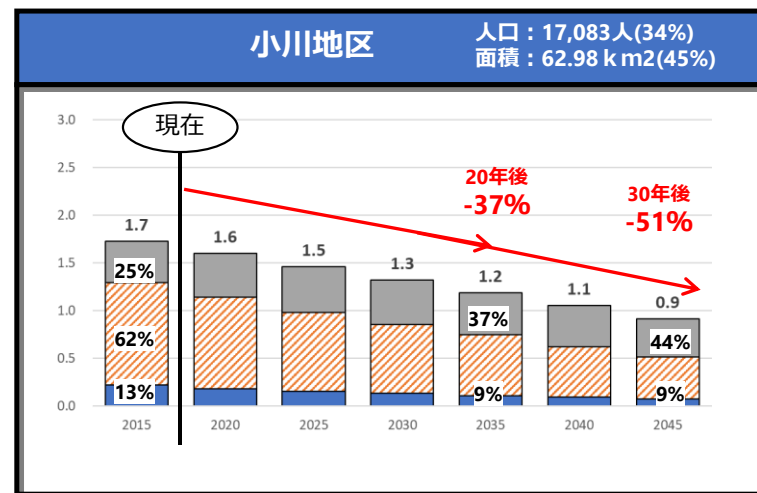
- 庁舎として、本庁舎が立地、JR 羽鳥駅前と四季の里に出張所あり。
- 小学校 4 校、中学校 1 校が立地しており、小学校 4 校のうち 2 校は小規模校となっている。

概要

- 茨城空港に近接し、農地や自然資源などの田園環境に恵まれた地域。

公共施設

- 庁舎として、小川総合支所が立地。隣接して消防本部も設置されている。
- 小学校 4 校、中学校 2 校が立地しており、小川北中学校と小学校 3 校とで令和 4 年 4 月に義務教育学校として再編予定。

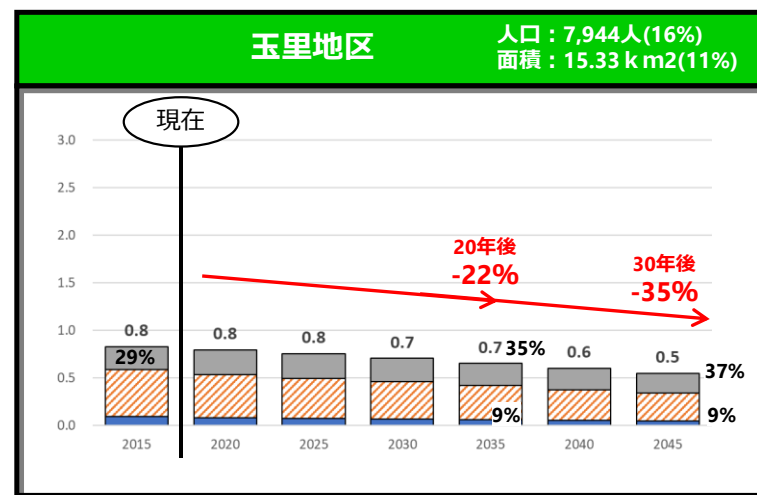


概要

- 石岡市の市街地に近接するほか、各種産業が立地し、農地や霞ヶ浦などの田園環境に恵まれた地域。

公共施設

- 庁舎として、玉里総合支所が立地。
- 小学校 3 校、中学校 1 校が立地しており、令和 3 年 4 月に玉里学園義務教育学校として再編予定。



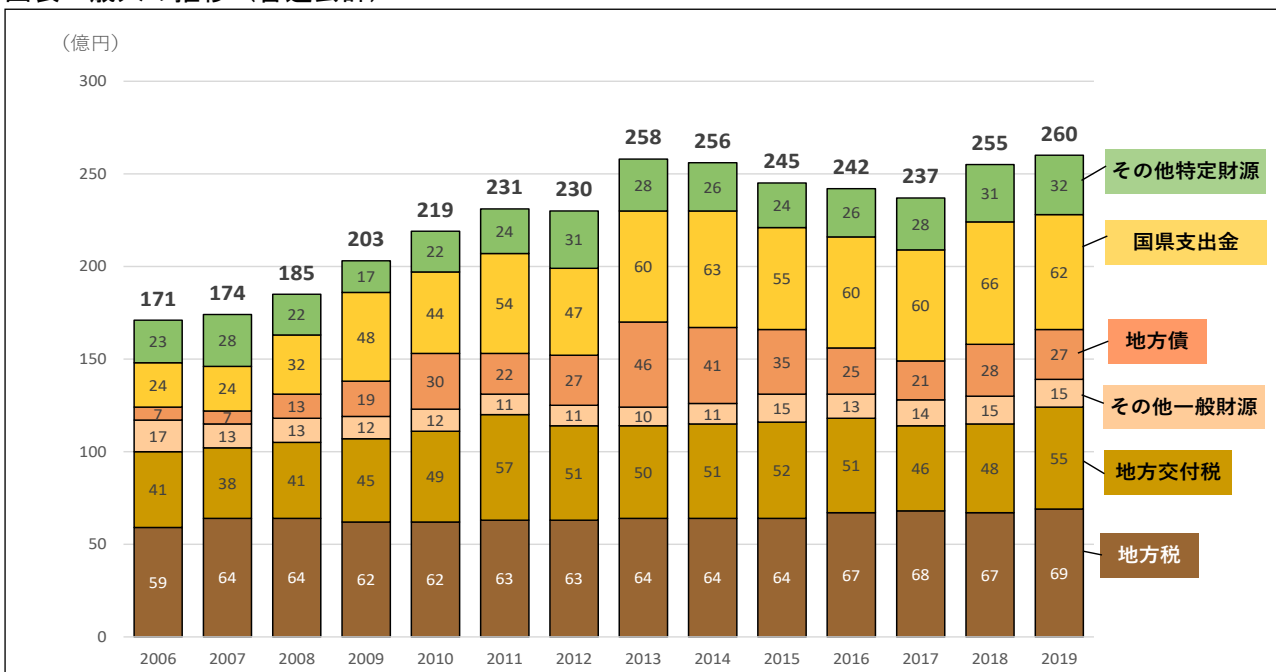
## 2. 財政の状況

### (1) 歳入・歳出

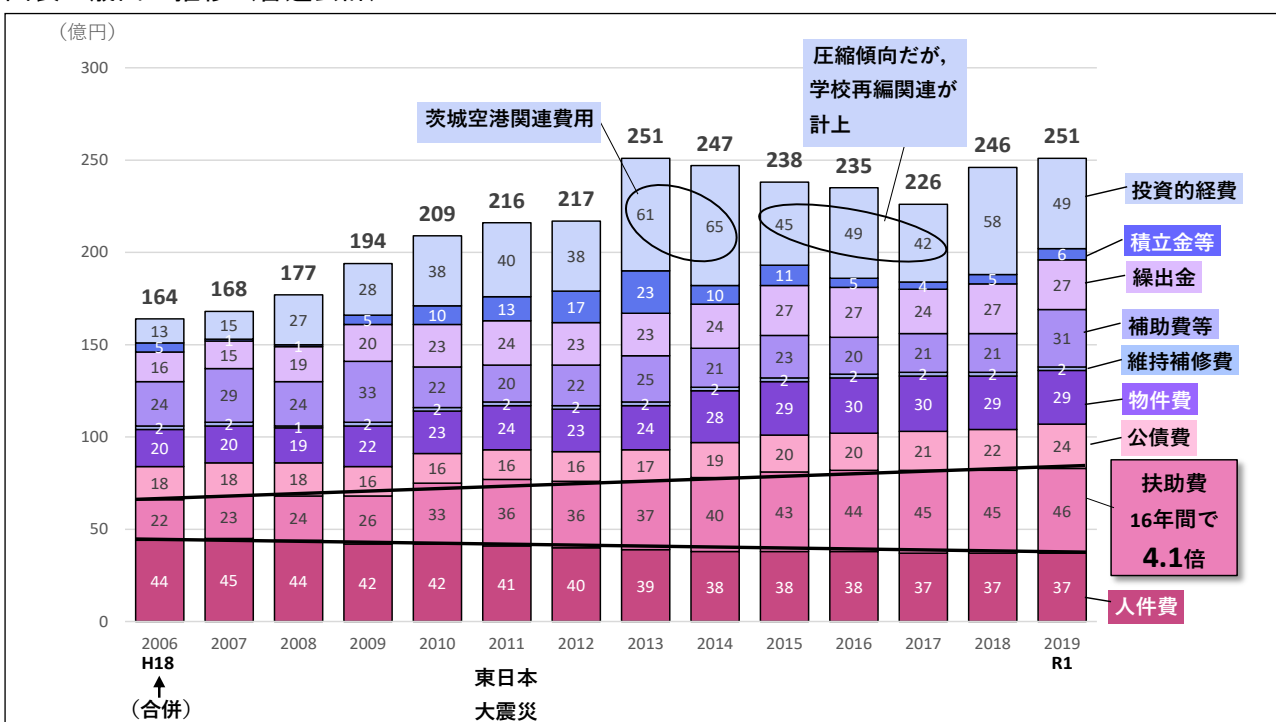
歳入は、171億円から260億円で推移しています。国が用途を特定して地方公共団体に交付する国庫支出金は増加傾向にありましたが、これは子ども手当の支給等によるものです。

歳出は、170億円から250億円で推移しています。総合管理計画策定時の投資的経費は、東日本大震災の復興関連費用等で増加していましたが、平成27年度以降は、40億円台で推移しており、微減傾向となっています。一方で、高齢化等の進展により、扶助費は16年間で約4倍にふくらんでいます。

図表 歳入の推移（普通会計）



図表 歳出の推移（普通会計）

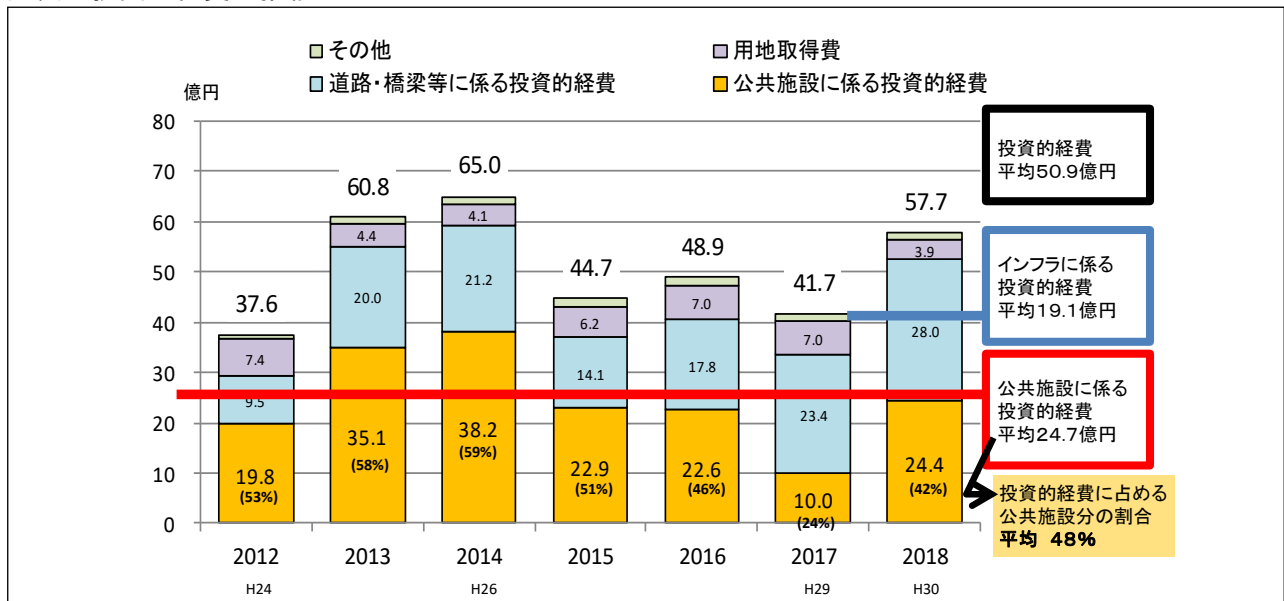


## (2) 投資的経費の推移

平成 24 (2012) 年度から平成 30 (2018) 年度の7年間の公共施設とインフラに係る投資的経費は年平均 50.9 億円です。

そのうち、公共施設に係る投資的経費が年平均 24.7 億円 (48%)、インフラに係る投資的経費が年平均 19.1 億円となっています。

図表 投資的経費の推移

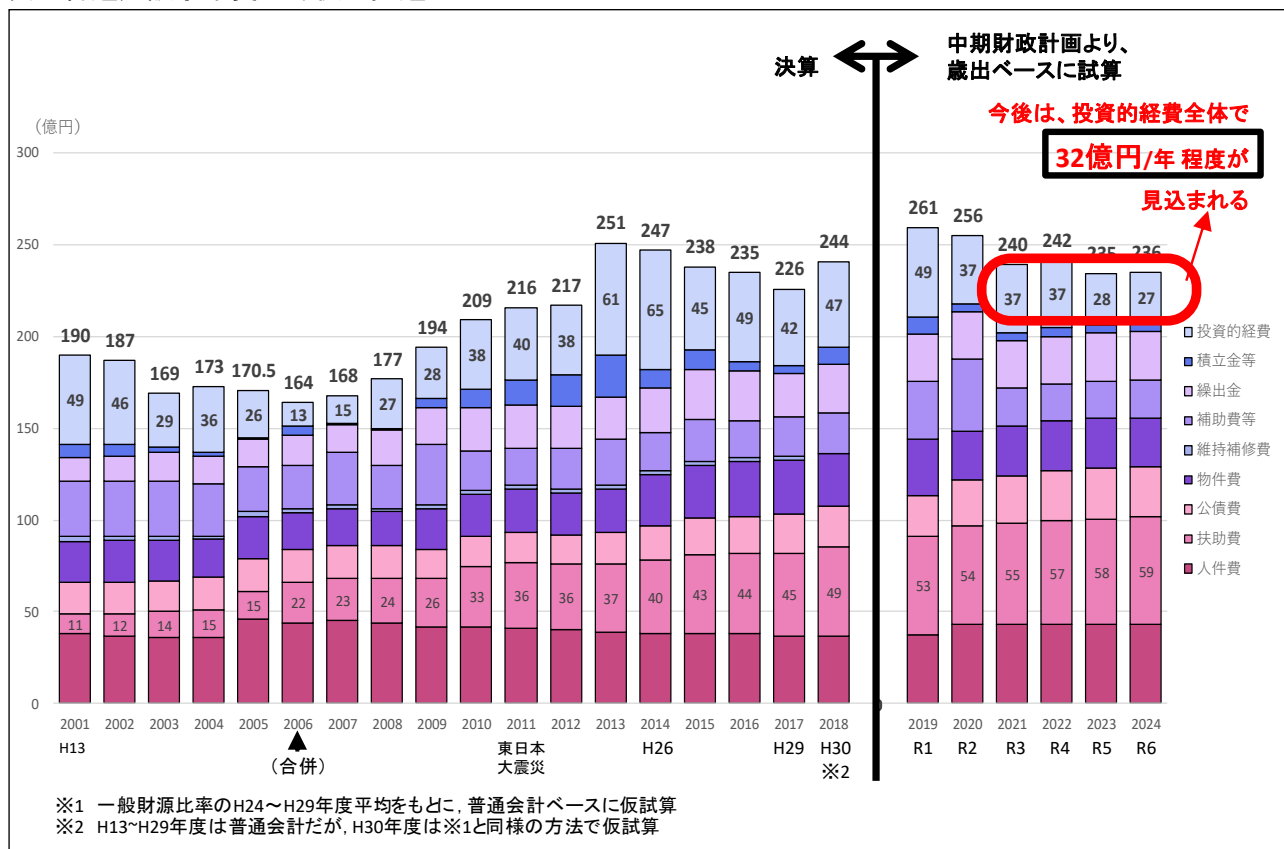


### (3) 今後の財政見通し

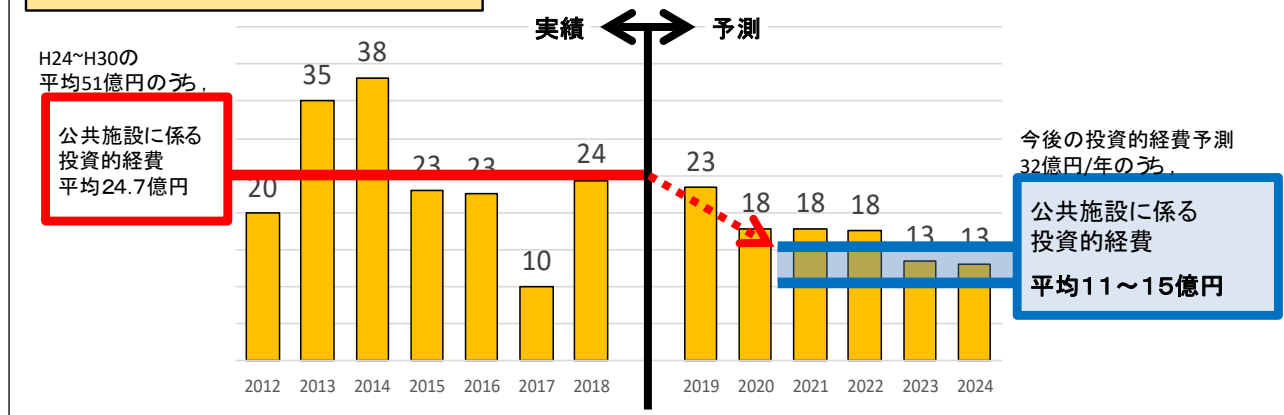
公共施設とインフラに係る投資的経費の直近7年間の年平均50.9億円に対し、今後どれだけ確保できるか検討しました。

まず、令和元（2019）年以降は、平成24（2012）年度から平成29（2017）年度の歳出一般財源比率（6年平均）をもとに、中期財政計画を用いて仮試算（※1）します。その後、令和4（2022）年度以降の赤字分を投資的経費で補填した場合、これまで（平成24年から平成30年）の投資的経費は年平均51億円であったのに対して、今後は、年平均32億円となる予測となりました。32億円のうち、公共施設分は投資的経費内訳実績（公共施設割合48%）より、15.4億円/年と試算できます。このようなシミュレーションを条件を変えて数パターン行った結果、今後の財政制約ラインとして、本計画では、「11億円～15億円/年」と設定します。

表 普通建設事業費の今後の見通し



### 公共施設に係る投資的経費の推移



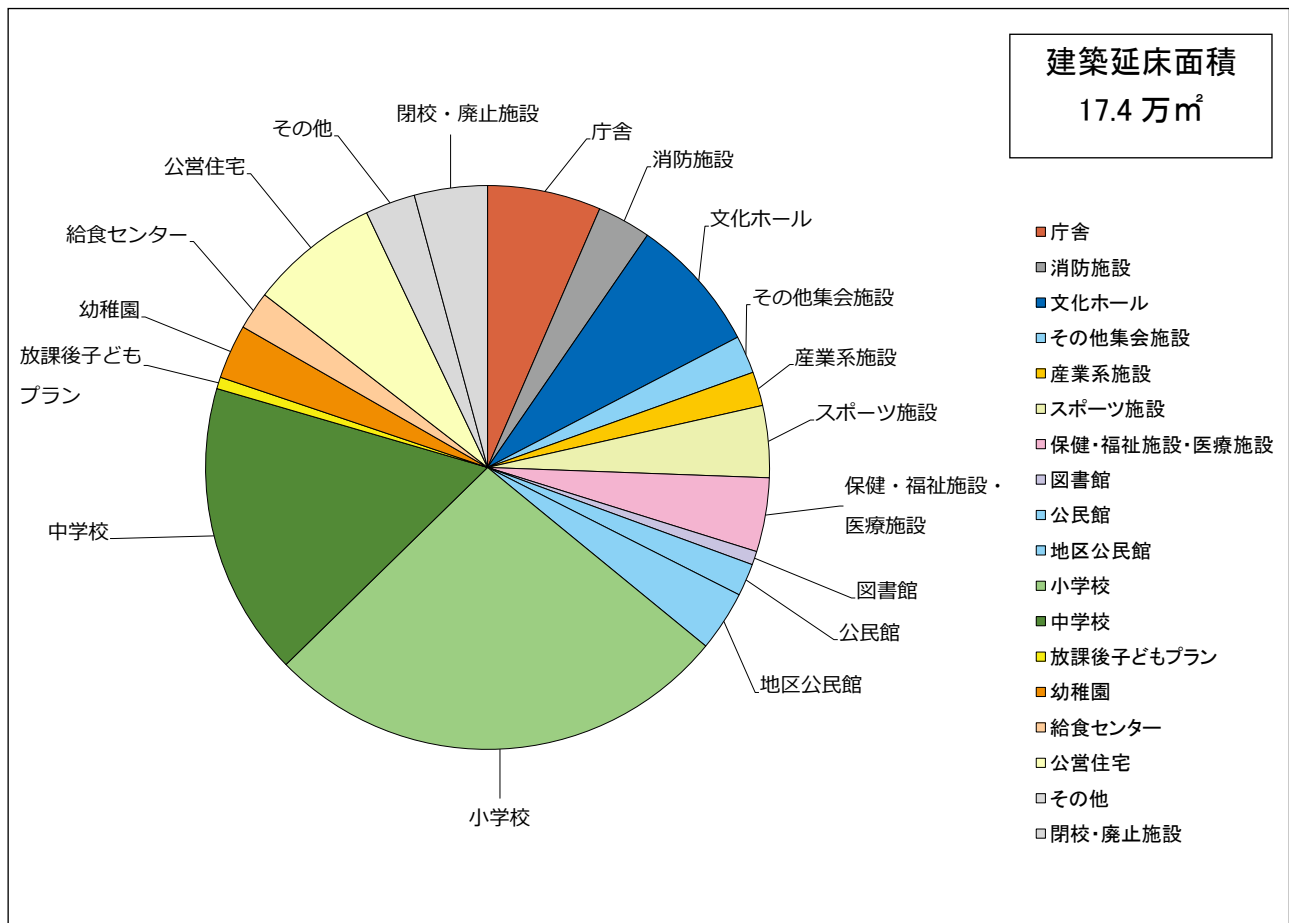


### 3. 保有施設の状況（公共施設）

#### （1）保有資産の状況

本市が保有する延床面積は、約 17.4 万㎡です。その内、小学校が 4.6 万㎡、中学校が 2.9 万㎡と学校施設だけで全体の 43.6%を占めています。次いで、文化ホール・公民館・公営住宅がどれも約 1.3 万㎡となっています。

図表 建物延床面積の内訳



用途名	延床面積	面積比	用途名	延床面積	面積比
庁舎	11,352	6.5%	地区公民館	6,031	3.5%
消防施設	5,373	3.1%	小学校	46,649	26.7%
文化ホール	13,560	7.8%	中学校	29,354	16.8%
その他集会施設	3,777	2.2%	放課後子どもプラン	1,173	0.7%
産業系施設	3,392	1.9%	幼稚園	5,428	3.1%
スポーツ施設	7,180	4.1%	給食センター	3,819	2.2%
保健・福祉施設・医療施設	7,389	4.2%	公営住宅	12,999	7.5%
図書館	1,358	0.8%	その他	5,002	2.9%
公民館	3,238	1.8%	閉校・廃止施設	7,295	4.2%
			合計	174,366	100.0%

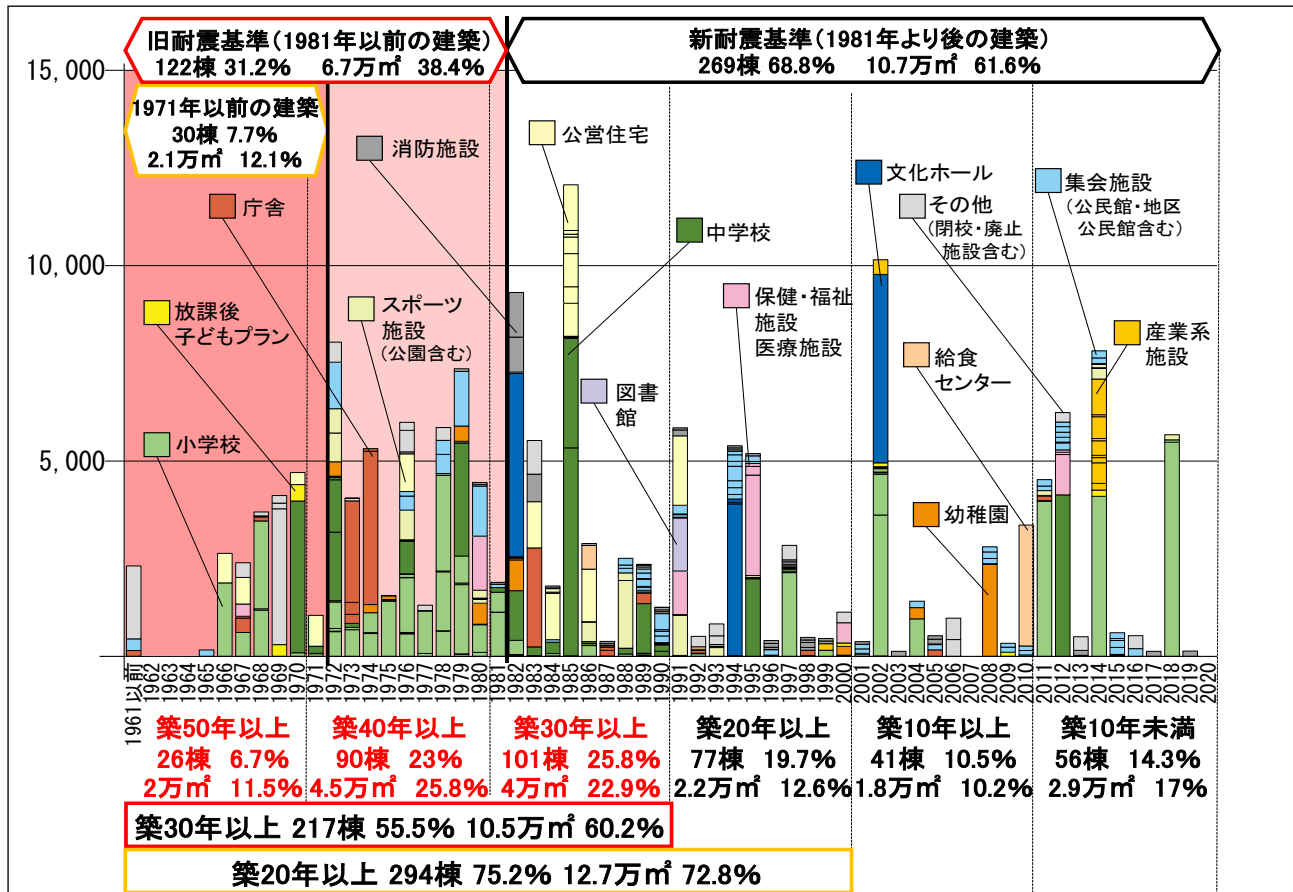
※スポーツ施設には公園のトイレ・倉庫等、その他には環境衛生施設（上・下水道）・霊園等の計画対象外施設を含む。

## (2) 築年別整備の状況

新耐震基準の建物が全体の約69%と比較的新しい施設が多いですが、築30年以上の施設が約55%と老朽化が着実に進行しています。

保有量の多い学校施設は老朽化が進行していますが、令和3年4月に玉里学園義務教育学校、令和4年4月に小川北義務教育学校が開校予定となっています。

図表 築年別整備状況



用途名	築30年以上施設		築30年未満施設	
	延床面積	面積比	延床面積	面積比
庁舎	10,852	10.3%	500	0.7%
消防施設	3,313	3.2%	2,060	3.0%
文化ホール	4,690	4.5%	8,870	12.8%
その他集会施設	2,345	2.2%	1,431	2.1%
産業系施設	0	0.0%	3,392	4.9%
スポーツ施設	5,015	4.8%	2,165	3.1%
保健・福祉施設・医療施設	1,697	1.6%	5,691	8.2%
図書館	0	0.0%	1,358	2.0%
公民館	3,238	3.1%	0	0.0%
地区公民館	1,998	1.9%	4,034	5.8%
小学校	24,743	23.6%	21,906	31.6%
中学校	23,056	22.0%	6,298	9.1%
放課後子どもプラン	724	0.7%	449	0.6%
幼稚園	2,514	2.4%	2,914	4.2%
給食センター	646	0.6%	3,173	4.6%
公営住宅	11,222	10.7%	1,778	2.6%
その他	1,970	1.9%	3,031	4.4%
閉校・廃止施設	6,991	6.7%	304	0.4%
合計	105,013	100.0%	69,353	100.0%

※スポーツ施設には公園のトイレ・倉庫等、その他には環境衛生施設(上・下水道)・霊園等の計画対象外施設を含む。

#### 4. 保有施設の状況（インフラ施設）

##### （1）道路・橋梁

本市の令和元年度末現在の市道の実延長は 1,428km，橋りょう数は 142，市が保有する橋りょうの延長は 1,856mです。

市では，橋長 15m以上の 30 橋について，損傷状況を把握し，「小美玉市橋梁長寿命化修繕計画」を策定したところです。

市道と市保有の橋りょうの状況

項目	単位	小川地域	美野里地域	玉里地域	合計
市道実延長	m	617,595	572,626	237,696	1,427,917
橋りょう数	橋	43	67	32	142
橋りょう延長	m	378	1,260	218	1,856

橋長 15m以上の 30 橋

橋りょう名	橋長(m)	架設年度
高砂橋	19	昭和 37 年
学校橋	28	昭和 43 年
大笹橋	17	昭和 46 年
高田小橋	22	昭和 46 年
源道地橋	30	昭和 47 年
西明地橋	29	昭和 47 年
上西橋	29	昭和 47 年
大手橋	30	昭和 48 年
羽金橋	20	昭和 50 年
園部大橋	42	昭和 51 年
金谷窪橋	19	昭和 54 年
染川橋	19	昭和 54 年
常陸大谷橋	23	昭和 55 年
葉柄橋	59	昭和 57 年
羽鳥橋	58	昭和 57 年
花館橋	50	昭和 57 年
乗越橋	41	昭和 57 年
権現橋	50	昭和 57 年
東谷津橋	57	昭和 57 年
高場橋	55	昭和 57 年
月見橋	30	昭和 57 年
小曾納橋	55	昭和 58 年
須田橋	21	昭和 64 年
沖ノ向橋	19	昭和 64 年
園部川口大橋	62	平成 2 年
荒金橋	21	平成 4 年
たるば橋	24	平成 11 年
美野里橋	228	平成 17 年
荒牧田橋	23	平成 25 年
半ノ木橋	22	平成 26 年

## (2) 上水道

本市の水道事業は、小川地域、美野里地域を対象に行っており、玉里地域は、湖北水道企業団により実施されています。小美玉市水道事業の概要は、以下の通りです。

小美玉市水道事業の状況(平成30年度末日現在)

項目	状況
給水人口	40,173 人
普及率	96.1 %
計画一日最大給水量	16,700 m <sup>3</sup>
美野里浄水場浄水能力	9,200 m <sup>3</sup>
小川浄水場浄水能力	7,500 m <sup>3</sup>
導水管延長	17,029 m
20年経過導水管延長	7,929 m
配水管延長	474,483 m
20年経過配水管延長	108,639 m

## (3) 下水道

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業を実施しています。

公共下水道事業は、霞ヶ浦湖北流域下水道関連として平成元年度の旧美野里町で約96haの事業認可を得て着手したのを皮切りに区域拡大を進め、平成30年度末現在、全体計画区域は約1,145ha、人口普及率は46.3%整備の接続率は81.4%になっています。

一方、農業集落排水事業は、平成12年度の納場北部地区を皮切りに平成18年度に堅倉南部地区、平成19年度に巴南部地区、平成25年度に巴中部Ⅰ期地区、平成30年度に巴中部Ⅱ期地区が供用開始し、平成30年度末現在の人口普及率は8.9%、整備済区域の接続率は69.8%となっています。

このほか、市では公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域以外の区域を対象に戸別浄化槽設置事業を平成19年度から平成29年度まで実施し、225基の設置を行っています。

下水道の総延長・普及率

	公共下水道		農業集落排水
	総延長	汚水管 245,168 m 雨水管 1,021 m	96,389m
普及率	46.3%	8.9%	
接続率	81.4%	69.8%	

農業集落排水事業の状況

	納場北部地区	堅倉南部地区	巴南部地区	巴中部地区
計画人口	980人	2,530人	2,010人	1,700人
供用開始年度	平成12年度	平成18年度	平成19年度	平成25年度
処理方式	回文式活性汚泥方式	回文式活性汚泥方式	高度処理連続入間欠ばっ気方式	高度処理連続入間欠ばっ気方式
処理施設所在地	寺崎	三箇	下吉影	上合

#### (4) 公園

市内には都市公園や運動公園、緑地広場などが配置され、市民の憩いの場となっています。

今後も良好な自然資源の保全を考慮しながら、利用しやすい都市公園や緑地広場などの整備を検討します。

図表 公園・緑地整備状況

都市公園		運動公園		その他の公園		緑地広場	
名 称	面積 (ha)	名 称	面積 (ha)	名 称	面積 (ha)	名 称	面積 (ha)
東平児童公園	0.32	小川運動公園	6.10	羽木上森林公園	1.20	半溜池緑地広場	0.40
堅倉わんぱく公園	0.45	堅倉運動広場	1.90	横町公園	0.10	北山池緑地広場	0.10
仲丸池公園	2.02	納場運動広場	1.10	羽黒古墳公園	0.70	道海池緑地広場	0.50
先後公園	0.92	羽鳥運動広場	1.40	玉里ふれあい公園	0.60	陣屋池緑地広場	0.70
大井戸湖岸公園	2.15	美野里ふれあい運動広場	1.40			高場池緑地広場	0.20
宮田防災公園	3.02	中根球場	0.60			雁道窪池	0.50
希望ヶ丘公園(※)	11.53	野田球場	1.50				
玉里運動公園	10.50	下吉影薬師台球場	1.20				
茨城空港公園	19.30						

※ 令和元年度，駐車場拡張

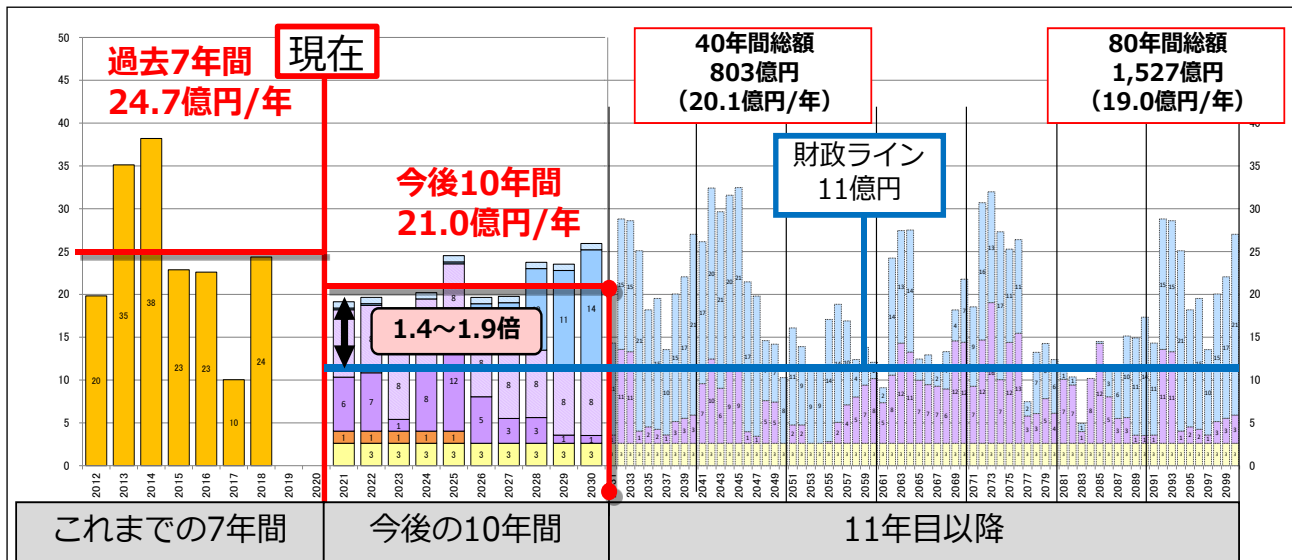
出典：小美玉市第2次総合計画

## 5. 公共施設等の更新に係るコスト試算

### (1) 公共施設

本市が保有する公共施設（建物）をこのまま維持した場合、施設全体に必要な将来コスト（建替えや大規模修繕のコストのほか、毎年の維持管理に必要なコスト）は、以下のグラフに示す通り、今後40年間で約803億円、年平均20.1億円と試算されます。財政制約ライン11億円と比較すると、約1.8倍かい離しています。（「総合管理計画」と同条件で試算）

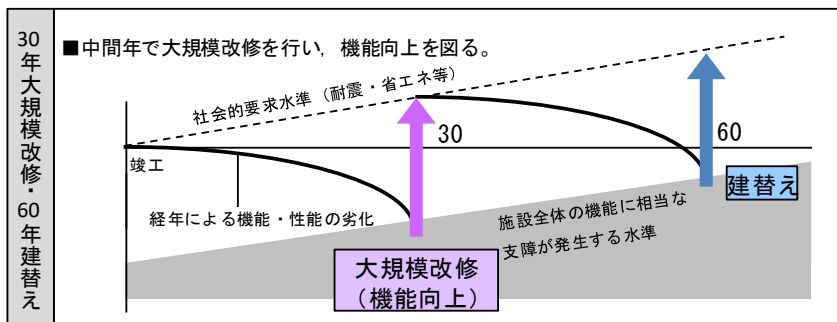
図表 今後の維持・更新コスト試算（公共施設）



(試算条件)

#### ● 単価の設定(総合管理計画)

用途分類	建替え	大規模改修	経常修繕費
市役所、コミュニティ施設、その他文化・教育施設、体育館、図書館	40万円/㎡	25万円/㎡	1,500円/㎡・年
学校施設	33万円/㎡	17万円/㎡	
福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡	
児童福祉施設	33万円/㎡	17万円/㎡	
市営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡	
環境衛生施設、閉校・廃止施設	36万円/㎡	20万円/㎡	
管理対象外(附属屋等の小規模施設)	30万円/㎡	—	



## (2) インフラ施設のコスト試算

「公共施設等更新費用試算ソフト」により、更新費用を試算すると、以下の通りです。

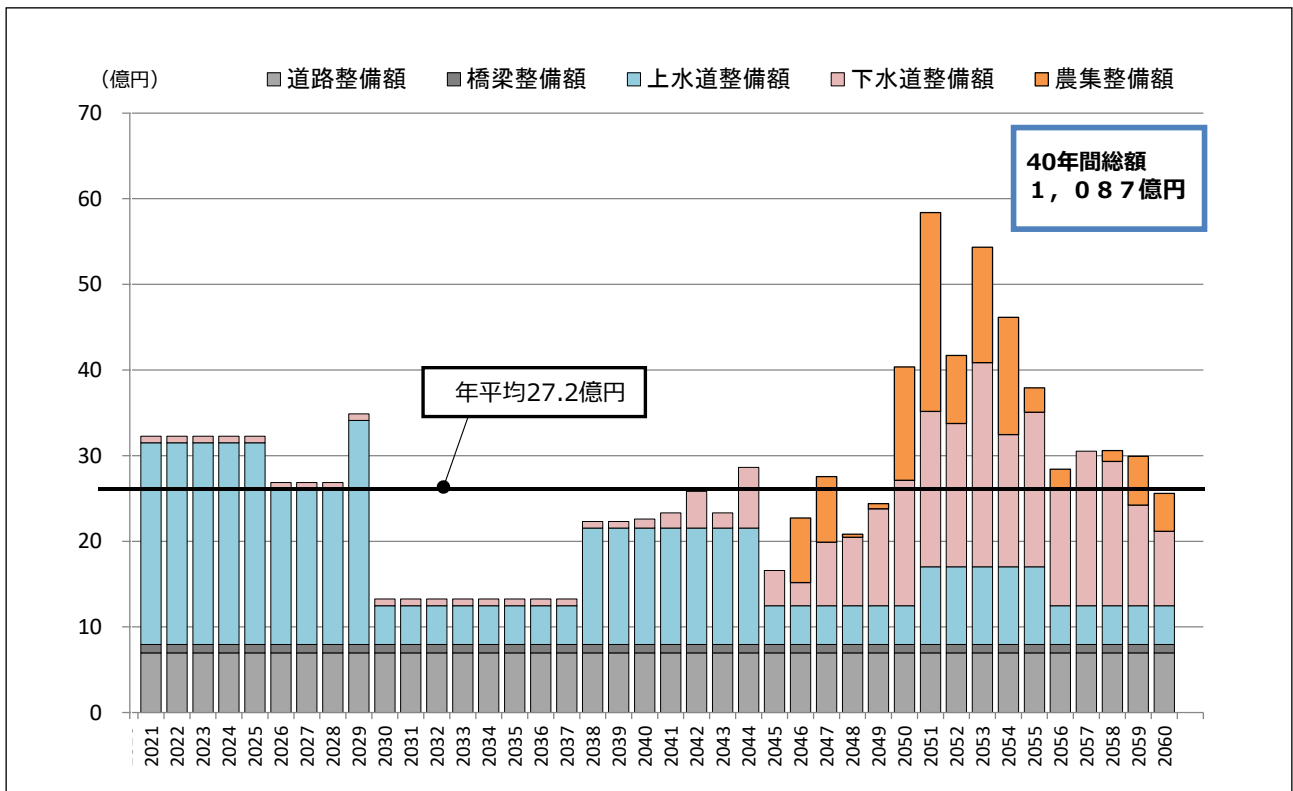
道路の更新費用は、30年に1度全面的に舗装の打換えを行うと設定し面積から試算すると、今後40年間で約279億円、年平均7.0億円と試算されます。

橋りょうは、60年で全面更新すると設定し橋りょう面積から試算すると、今後40年間で約39.1億円、年平均1.0億円と試算されます。

上水道は、耐用年数を60年とし、過去の年度ごとの整備延長に更新単価を乗じて試算すると、今後40年間で約424.8億円、年平均10.6億円と試算されます。

下水道は、耐用年数を50年とし、公共下水道、農業集落排水の過去の年度ごとの整備延長に更新単価を乗じて試算すると、今後40年間で約344.5億円、年平均4.3億円と試算されます。

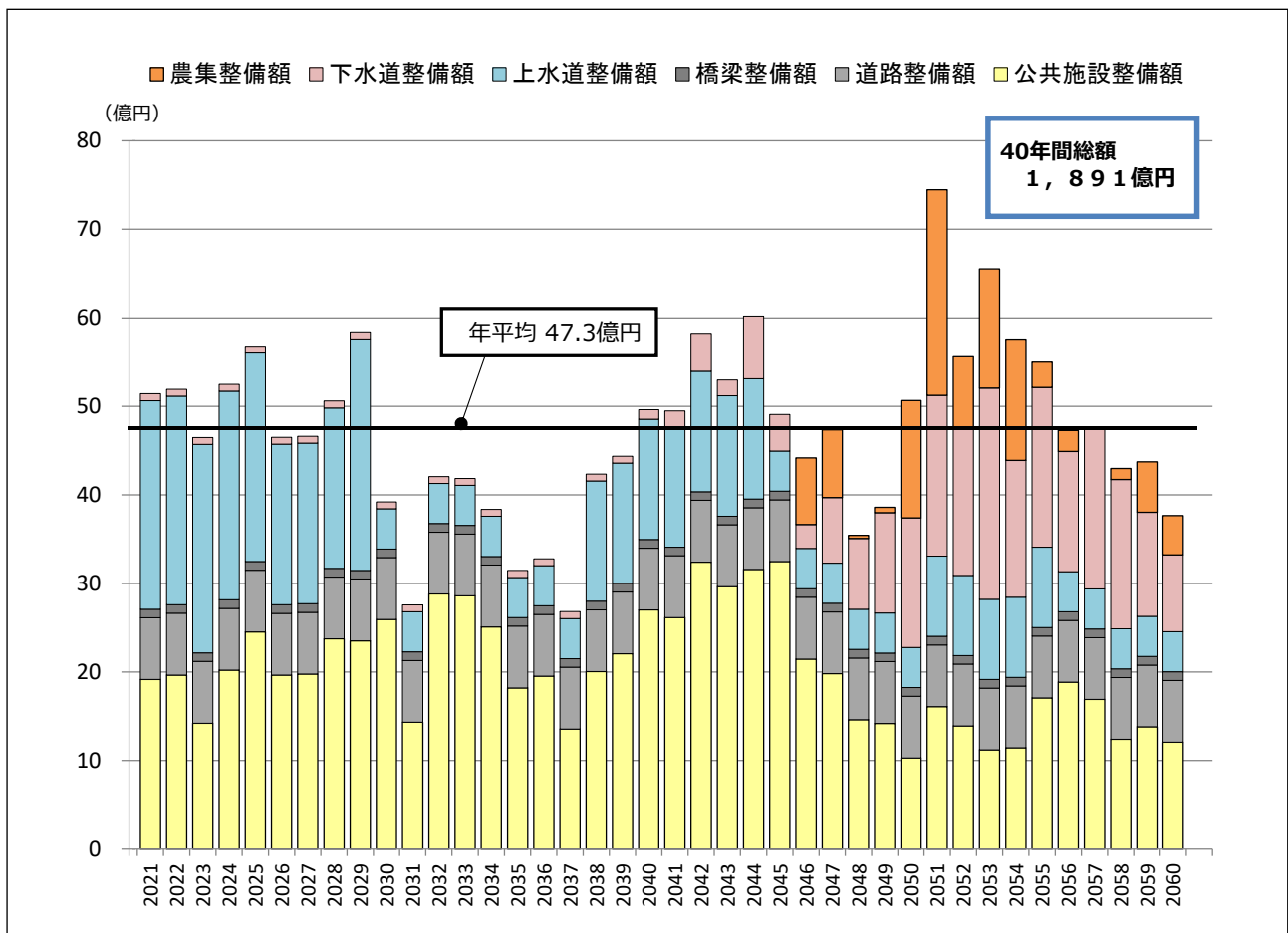
図表 今後の維持・更新コスト試算（インフラ施設）



### (3) 公共施設とインフラ施設のコスト試算

公共施設の建替え、改修等にかかるコスト試算とインフラ施設に係るコスト試算を合算し、本市における今後の投資的経費を見通すと、今後 40 年間総額で 1,891 億円、年平均 47.3 億円が必要となります。ちなみに、公共施設の財政制約ライン 11 億円～15 億円と、平成 24（2014）年度から平成 30（2018）年度までの 7 年間のインフラに係る投資的経費の平均額 19 億円の合計値 30 億円～34 億円と比較すると、約 1.4 倍～約 1.6 倍となることを見込まれます。

図表 今後の維持・更新コスト試算（公共施設とインフラ施設）





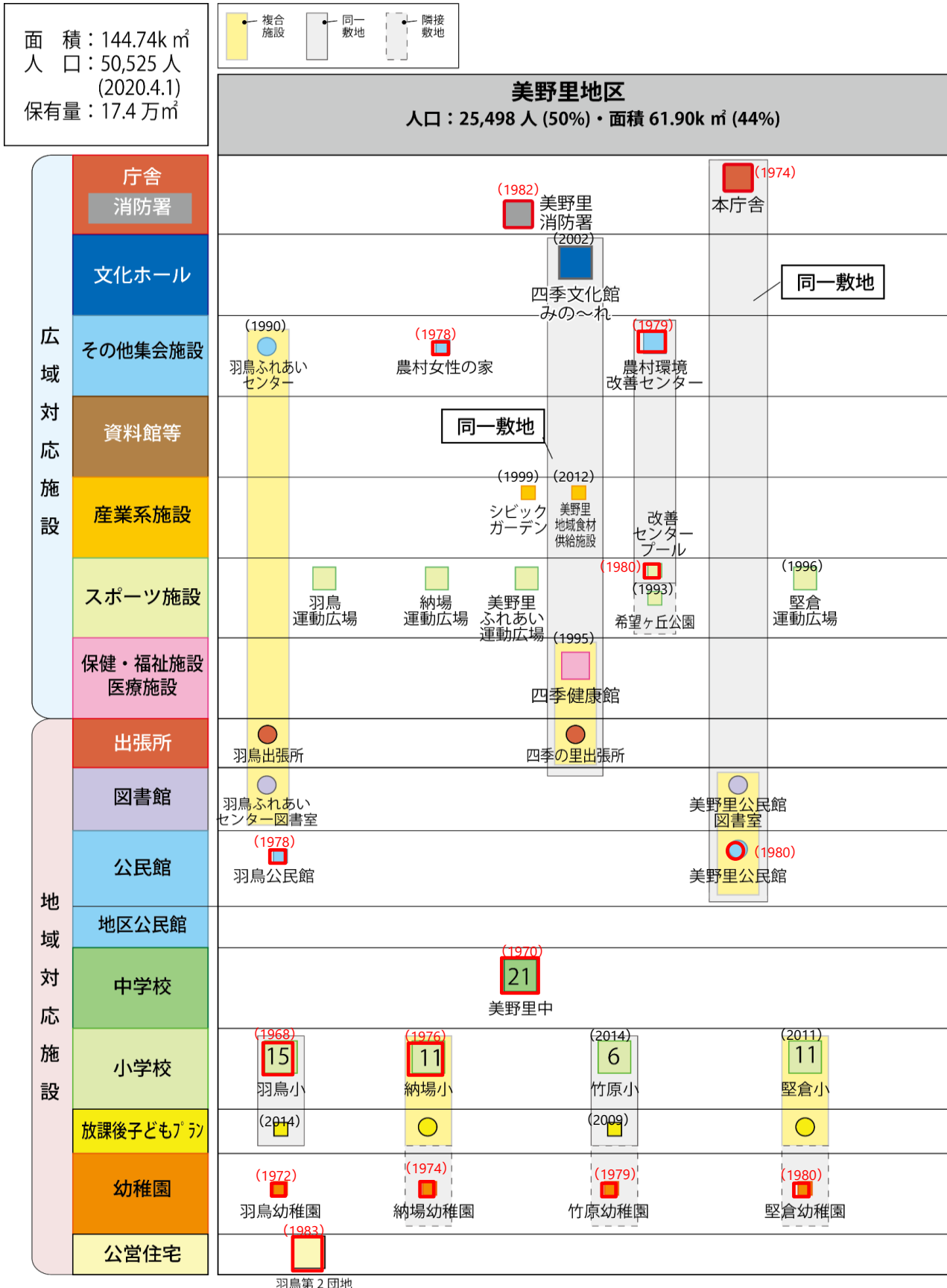
## 第3章

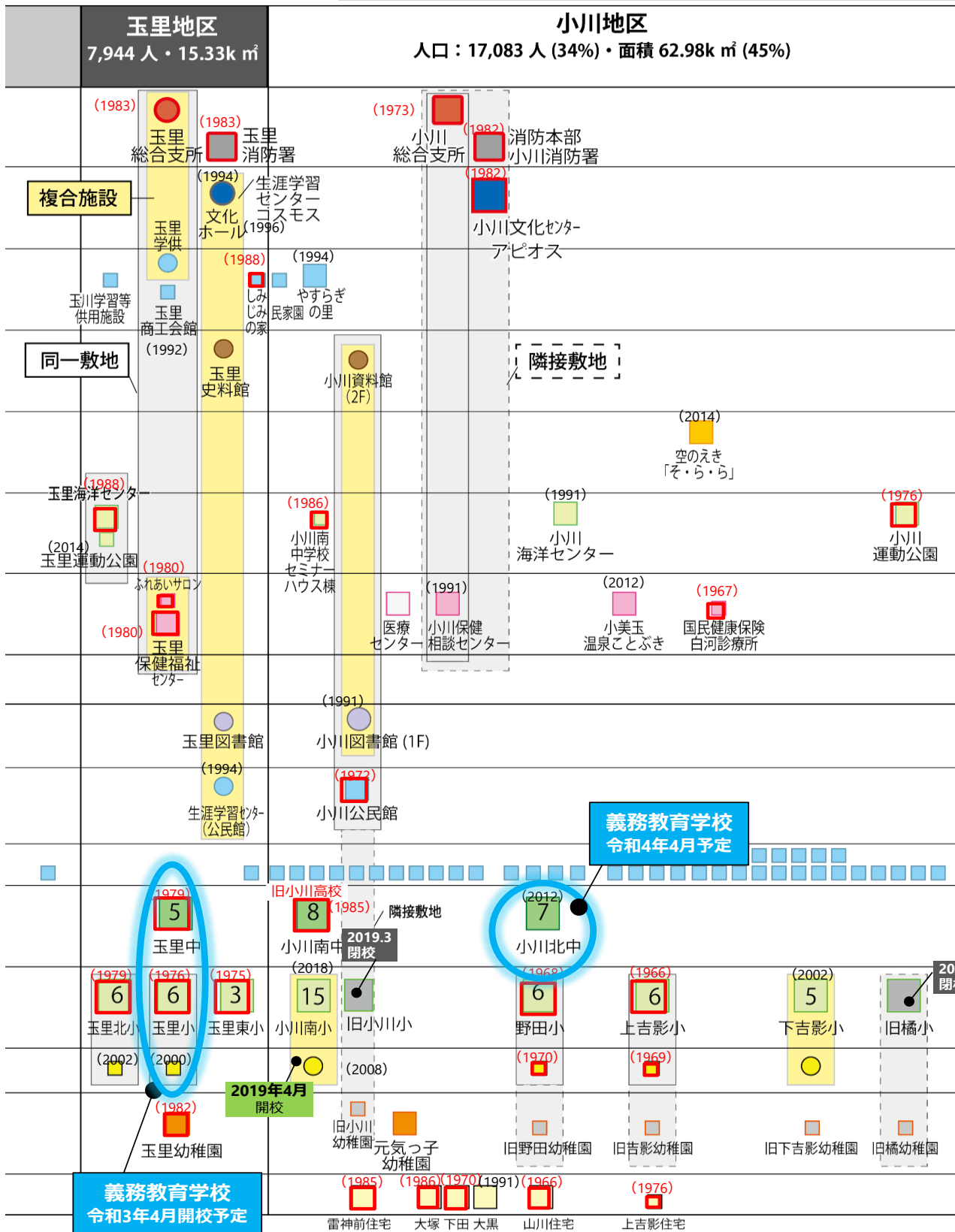
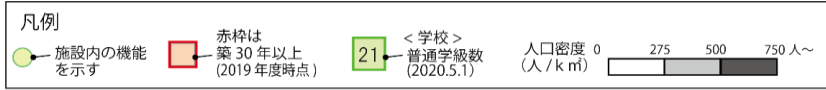
### 主な公共施設の利用実態

# 第3章 主な公共施設の利用実態

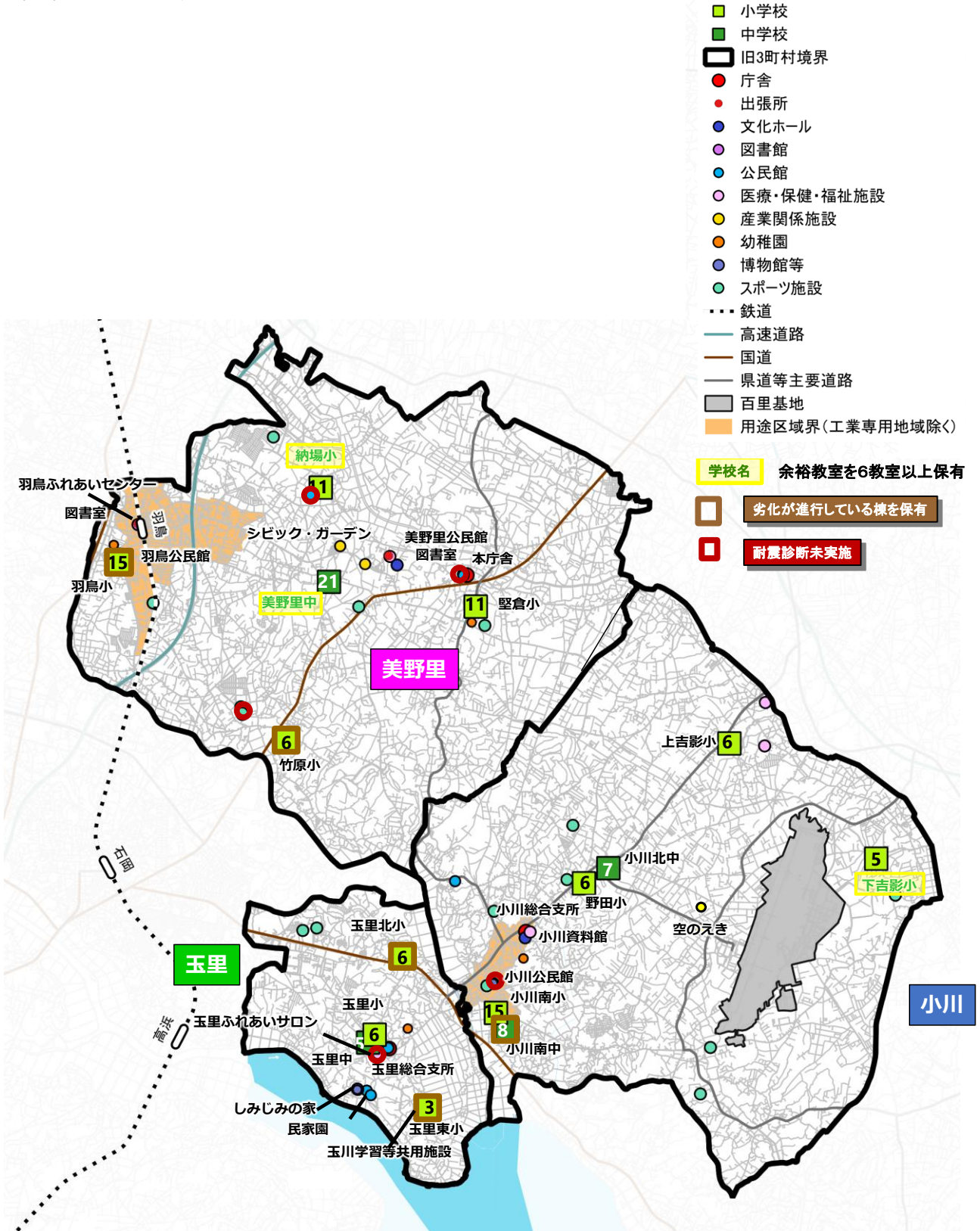
## 1. 施設の配置状況

### (1) 地域実態マップ





## (2) GISマップ



学級数 令和2年5月1日

## 2. 用途別実態把握

### (1) 庁舎

#### ① 施設一覧

本市では、庁舎を有する施設を3施設設置しています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	市役所 本庁舎	堅倉835	美野里	3,926.9	昭和49	RC造
2	市役所 分庁舎			370.7	昭和42	S造
3	小川総合支所	小川4-11	小川	2,867.7	昭和48	RC造
4	玉里総合支所	上玉里1122	玉里	2,531.4	昭和58	RC造
	合計			9,696.7		

#### ② 配置状況

図 位置図



## (2) 消防施設

### ① 施設一覧

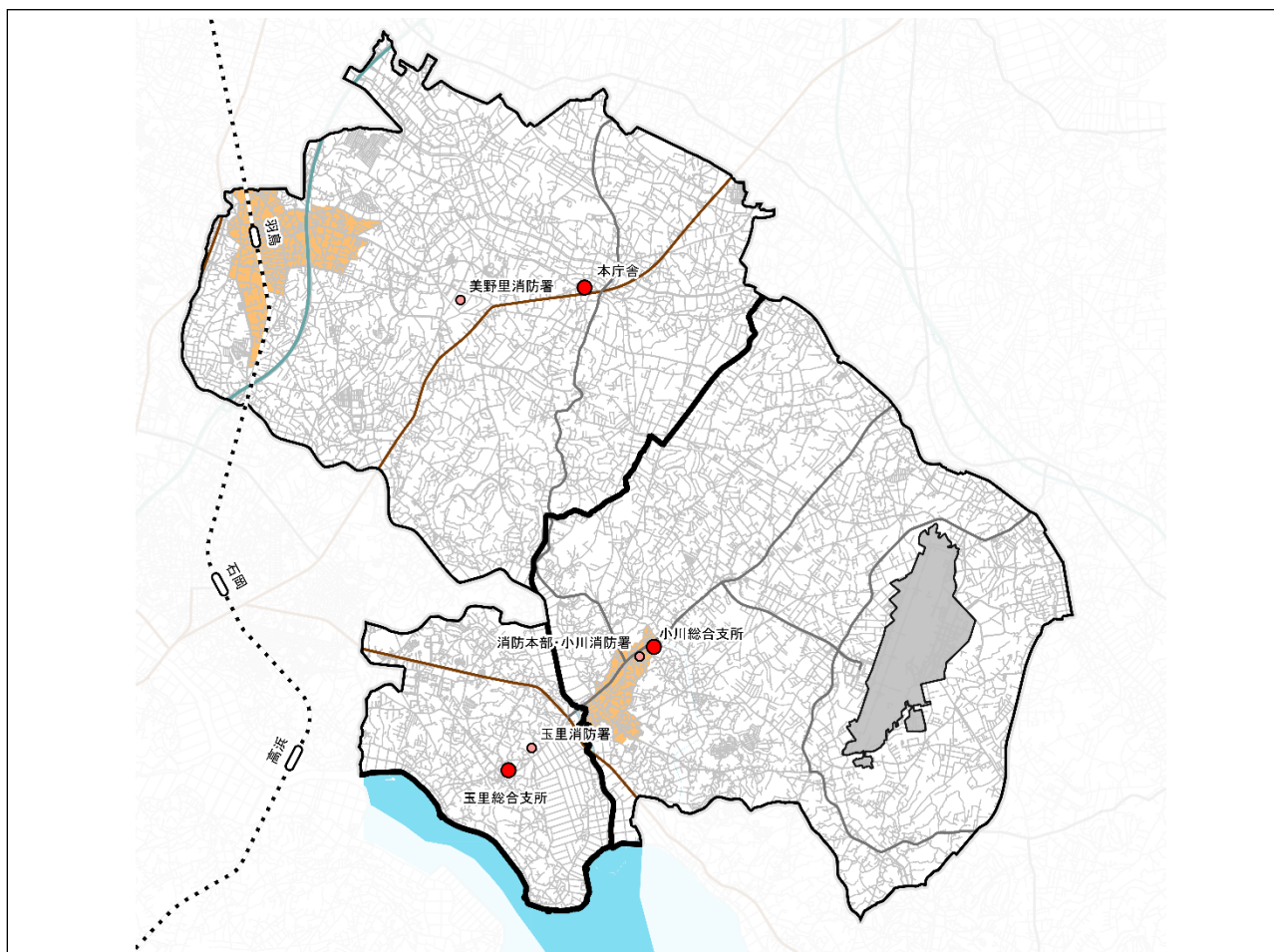
本市では、消防機能を有する施設を3施設設置しています。また、各地区の消防団の活動拠点として分団機庫を34施設設置しています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	消防本部・小川消防署	小川43-2	小川	1,287.5	昭和57	RC造
2	美野里消防署	部室1199-41	美野里	897.2	昭和57	RC造
3	玉里消防署	上玉里2956-4	玉里	704.7	昭和58	RC造
	合計			2,889.4		

### ② 配置状況

#### 図 位置図



### (3) 文化ホール

#### 1) 施設概要

##### ① 施設一覧

本市では、ホール機能を有する施設を3施設設置しています。運営方式は市直営となっています。

市内のホールは、1,081席の大ホールが1か所、500～600席の中ホールが2か所、可動式の200～300席平土間のホールが2か所となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設機能		
							公民館	図書館	史料館
1	生涯学習センター(玉里文化ホール)	高崎291-3	玉里	2,187.2	平成6	RC造			
2	四季文化館(みの〜れ)	部室1106	美野里	4,819.4	平成14	RC造			
3	小川文化センター(アピオス)	小川225	小川	4,716.1	昭和57	RC造			
	合計			11,722.7					

※ 生涯学習センターは、文化ホール分面積を記載

表 設置目的(根拠法)、事業内容

	生涯学習センター (玉里文化ホール)	四季文化館	小川文化センター
設置目的 ・根拠法	市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、生涯学習社会の実現に寄与するため 【小美玉市生涯学習センター条例】	市民の文化の振興及び教養の向上を図り、もって福祉の増進に資するため 【小美玉市公共ホール条例】	
事業内容	芸術文化の振興と教養の高揚を図り地域コミュニティづくりの普及向上に寄与する事業		

表 ホール機能一覧

	大	中	小
生涯学習センター (玉里文化ホール)	—	固定席 (535 席)	—
四季文化館	—	森のホール 固定席 (600 席) 一部可変席	可動席 (300 席) 平土間多機能ホール
小川文化センター	固定席 (1,075 席) 車いす席 ( 6 席)	—	可動席 (200 席) 平土間

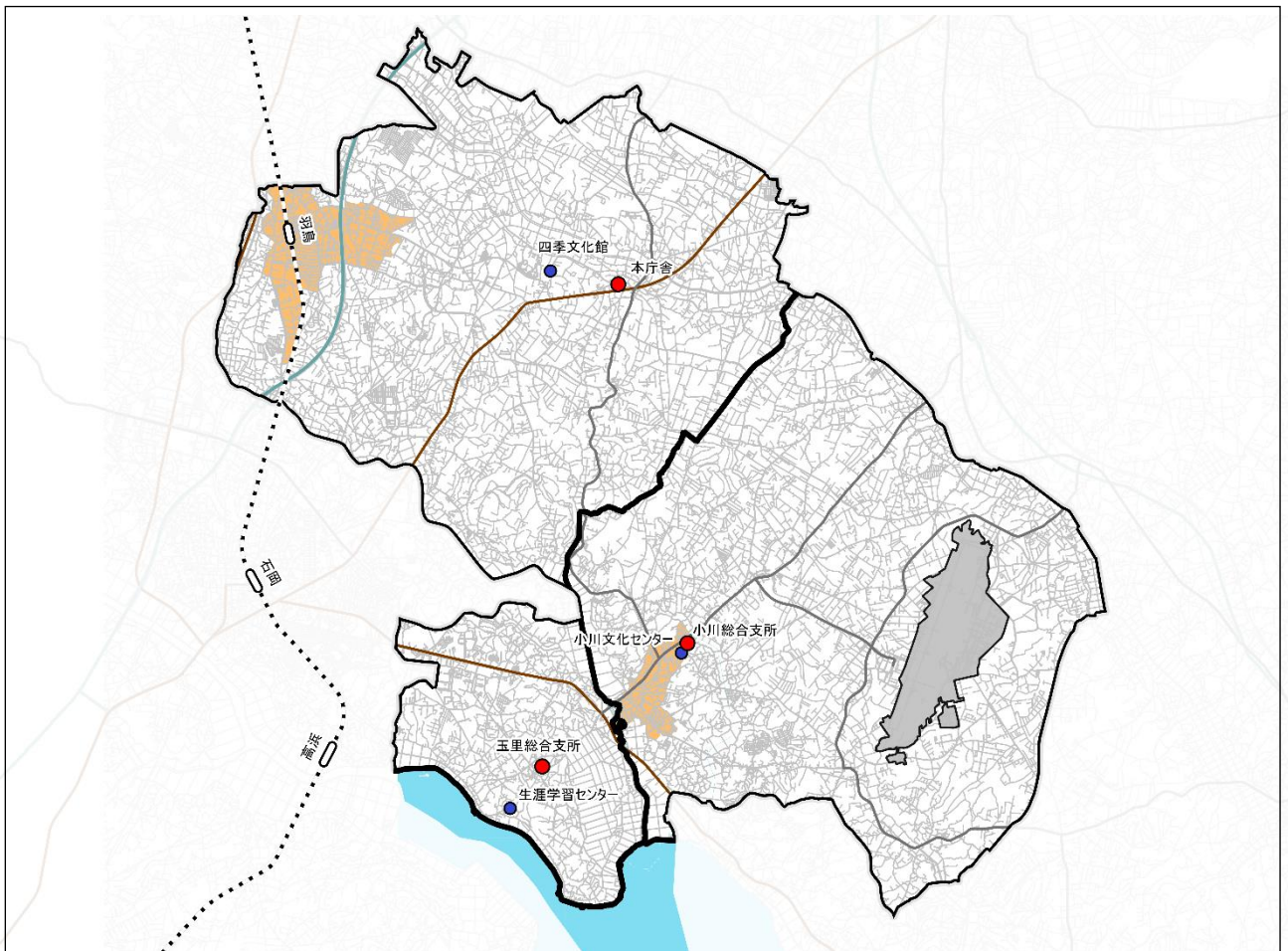
※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

## ② 開館時間等

	開館時間	休館日
生涯学習センター (玉里文化ホール)	午前 9 時～午後 10 時まで	月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日), 祝日, 年末年始
四季文化館	午前 9 時～午後 10 時まで	年末年始, 臨時休館
小川文化センター	午前 9 時～午後 10 時まで(夜間の利用が無い場合は, 午後 5 時 15 分まで)	月曜日 (月曜が祝日の場合はその翌日)

## ③ 配置状況

### 図 位置図





## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 部屋別

文化ホール3施設の利用件数は年間5,541件、利用者数は17万8,042人です。

施設別の利用者数をみると、生涯学習センター（玉里文化ホール）が3万924人、四季文化館が8万4,747人、小川文化センターが6万2,371人となっています。いずれの施設もホール利用が主です。

図 施設別部屋別利用数（平成30年度）

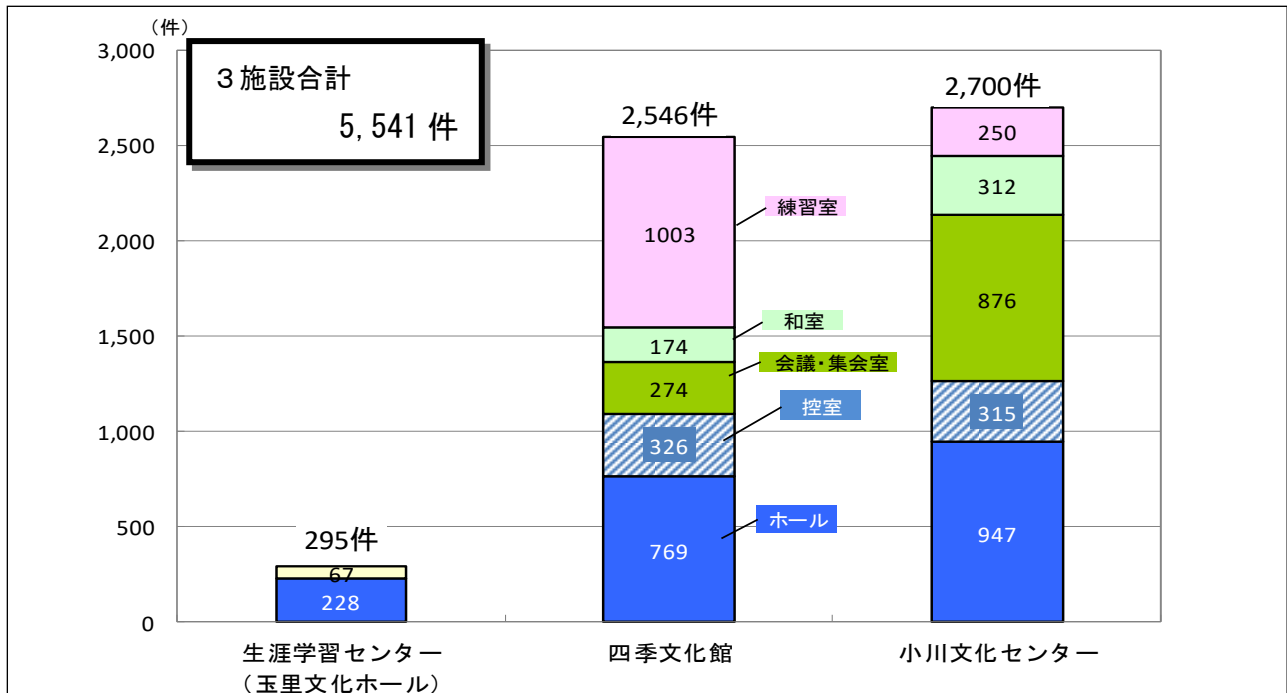
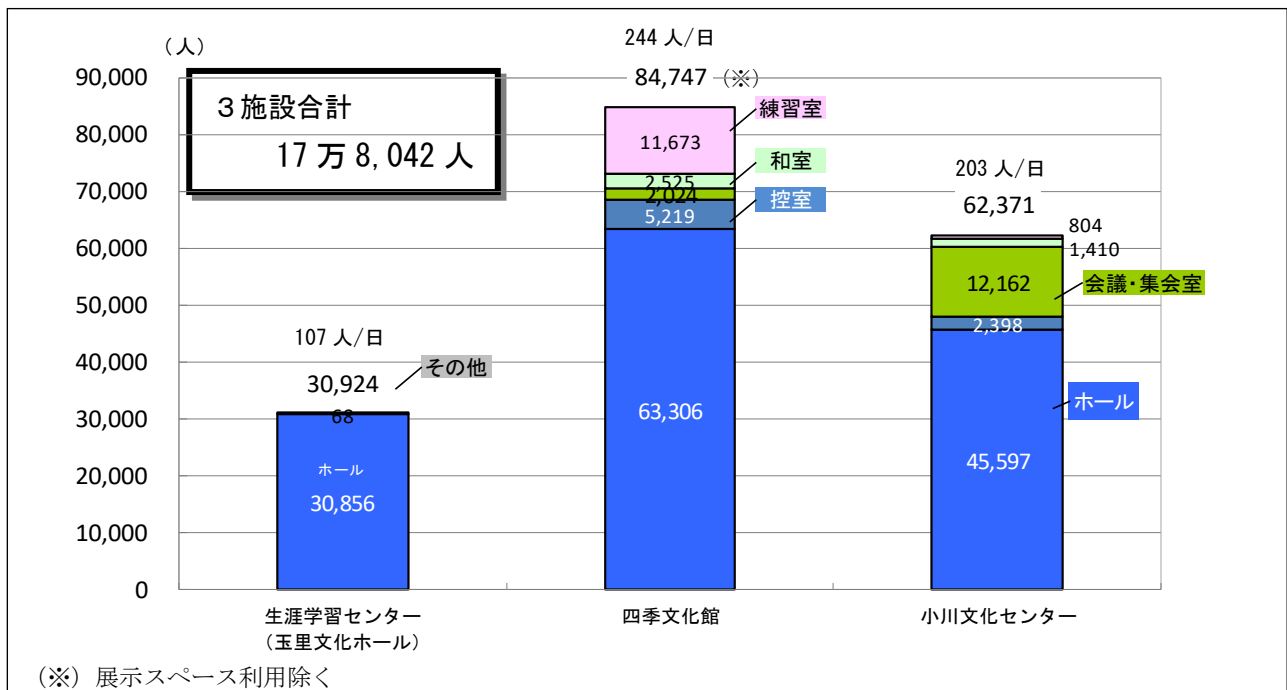


図 施設別部屋別利用者数（平成30年度）



## ■ 利用推移

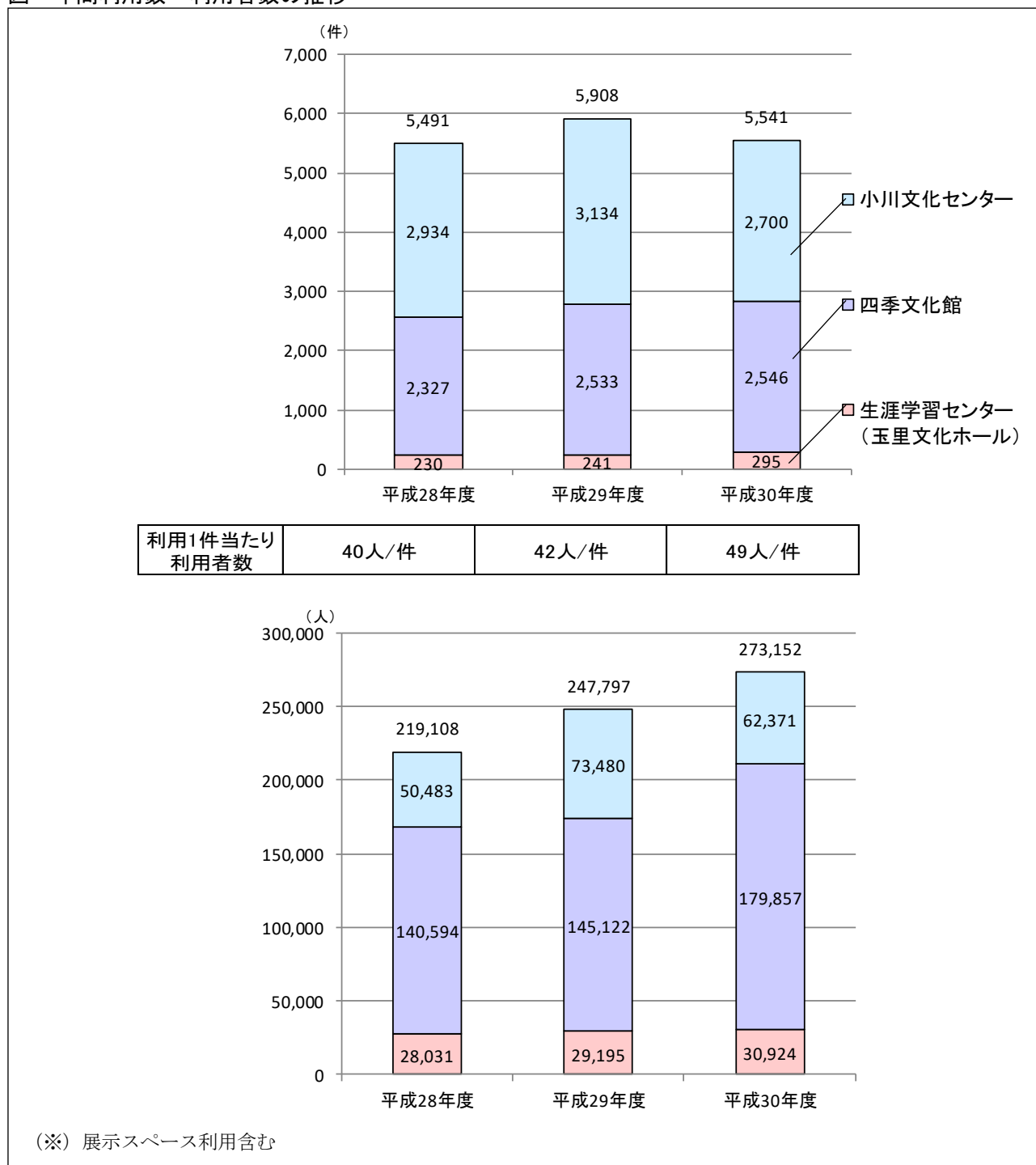
直近3年間の利用数を見ると、5,491件から5,541件と横ばいで推移しています。

利用者数の推移は、21万9,108人から27万3,152人と、微増傾向で推移しています。特に、四季文化館の利用者数が増加しています。

利用1件当たりの利用者数は、40～49人となっています。

小川文化センターは、1,081席の大ホールを保有していることもあり、興行系の利用が多くなっています。四季文化館の中ホール・小ホールは、それぞれ分割して小規模団体でも活用できるようになっていることも利用者の増加につながっていると推察されます。

図 年間利用数・利用者数の推移

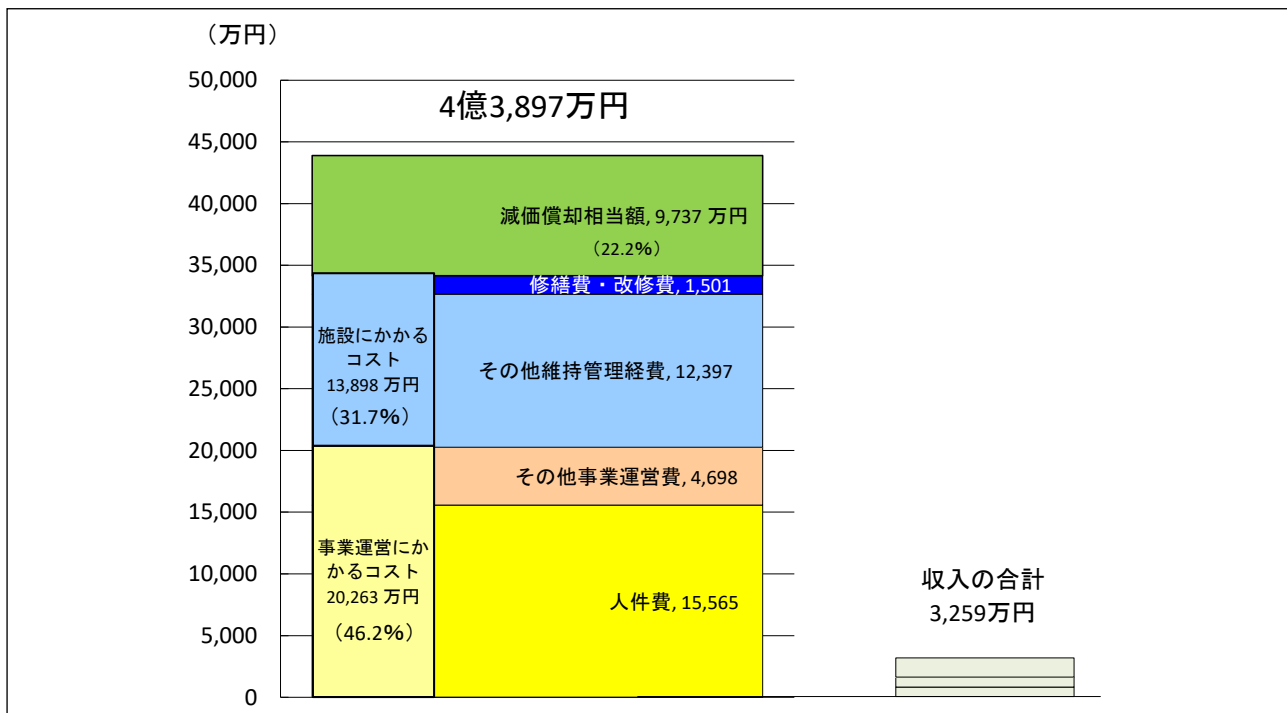


## ② コスト状況

文化ホール3施設の年間トータルコストは、4億3,897万円です。

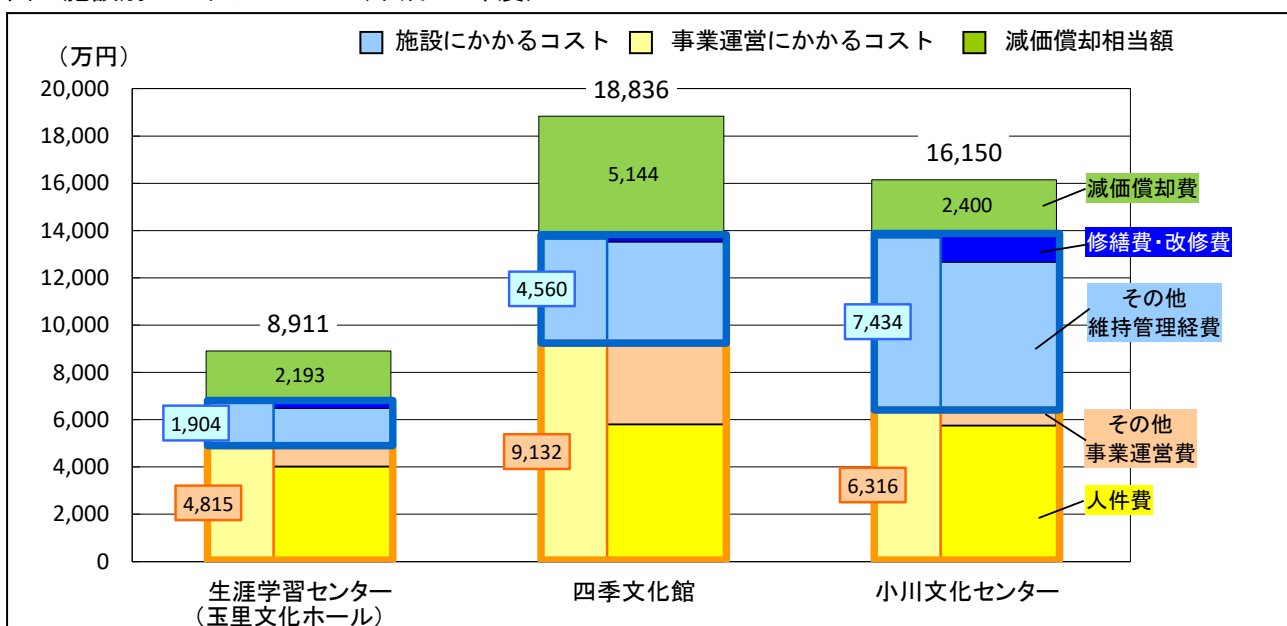
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが1億3,898万円（32%），事業運営にかかるコストが2億2,637万円（46%），減価償却相当額が9,737万円（22%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成 30 年度）



施設別のトータルコストでは、生涯学習センター（玉里文化ホール）が8,911万円、四季文化館が1億8,836万円、小川文化センターが1億6,150万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 30 年度）

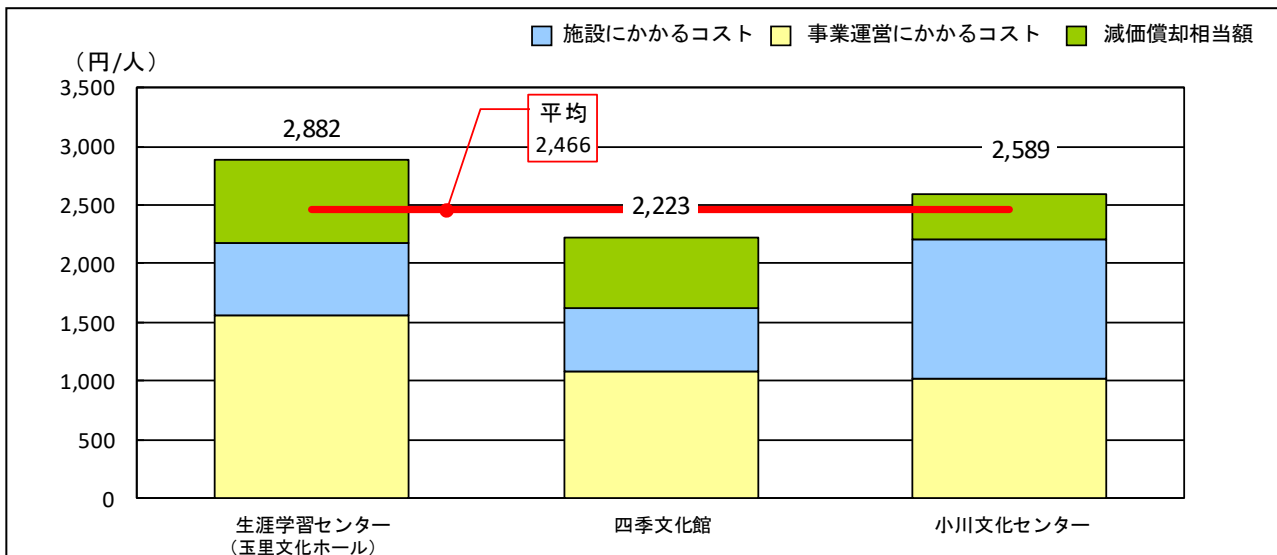


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、1人当たり平均は2,466円です。施設別では、生涯学習センター（玉里文化ホール）が2,882円、四季文化館が2,223円、小川文化センターが2,589円となっています。

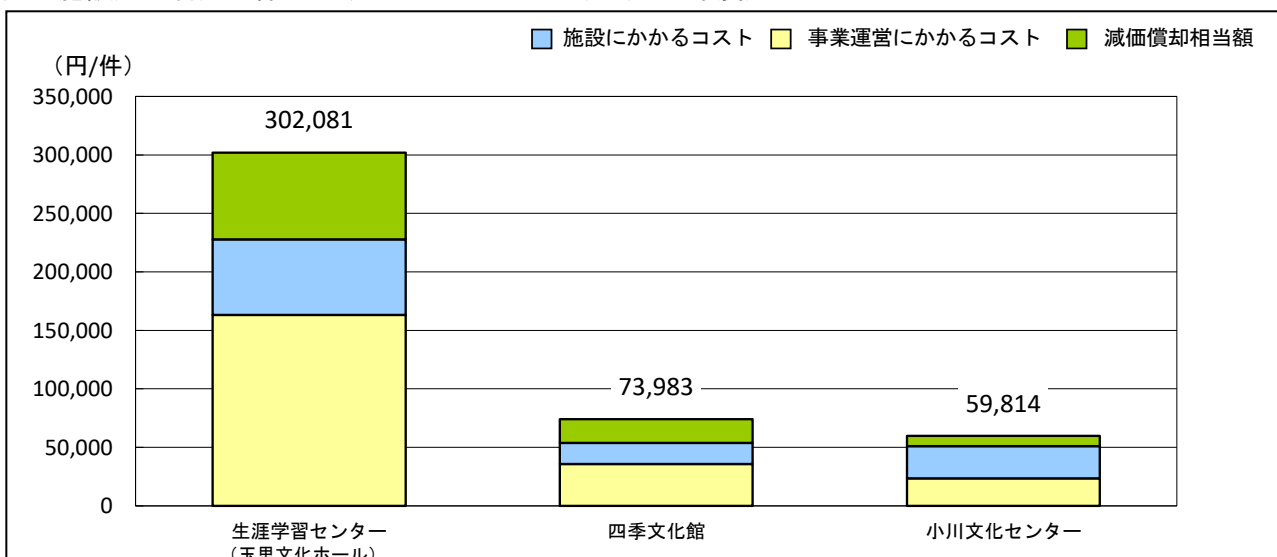
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 利用1件当たりにかかるコスト

年間利用件数とトータルコストから利用件数1件当たりにかかるコストを算出すると、施設別では、生涯学習センター（玉里文化ホール）が利用数1当たり30万2,081円、四季文化館が7万3,983円、小川文化センターが5万9,814円となっています。

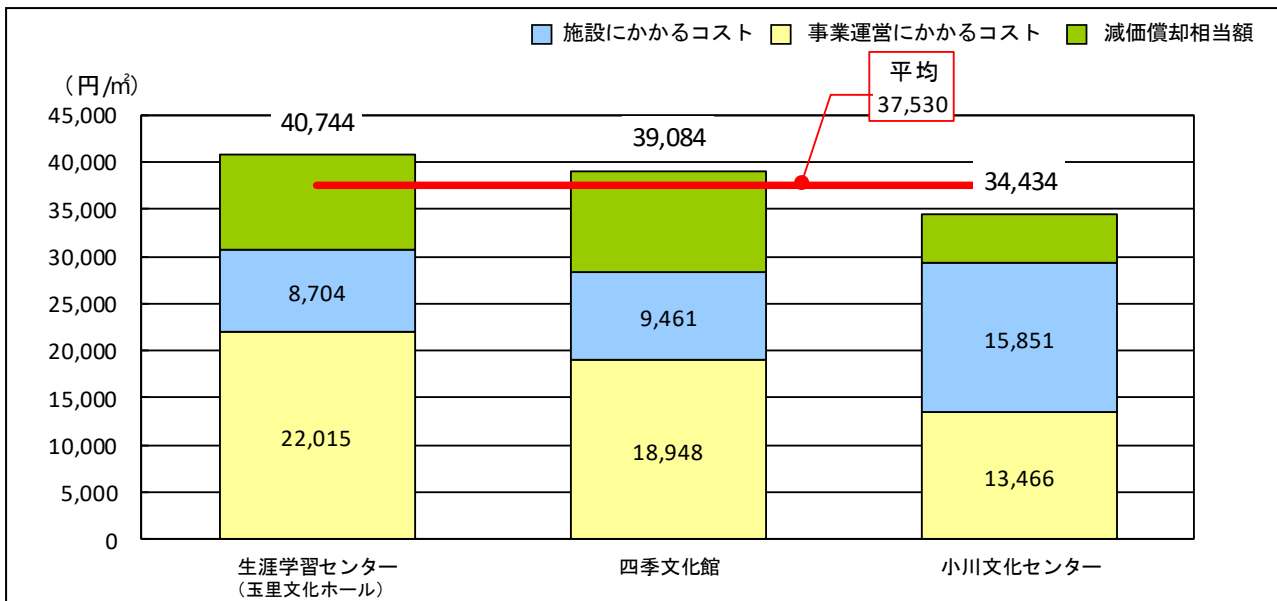
図 施設別 利用1件当たりにかかるコスト（平成30年度）



## ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、単位床面積当たり平均は3万7,530円です。施設別では、生涯学習センター（玉里文化ホール）が4万744円、四季文化館が3万9,084円、小川文化センターが3万4,434円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成 30 年度）



## 4) 今後の検討の視点

- 文化ホール3施設は、いずれも1日当たり平均107人から244人と利用の多い施設です。特に、中・小ホールを分割して利用できるよう運用の工夫をしていることで利用者の増加につながっており、柔軟な活用のできるスペースは利用者ニーズがあると思われます。
- 一方で、舞台設備等については、今後、老朽化により管理負担が大きくなることが懸念されます。今後は公共ホール運営委員会等において、3館のあり方について具体的な検討が必要です。

#### (4) その他集会施設

##### 1) 施設概要

##### ① 施設一覧

本市では、主に市民の集会および学習の場としてその他集会施設を8施設設置しています。運営方式はいずれも市直営となっており、農村環境改善センターでは一部窓口業務をシルバー人材センターに委託しています。

令和元年度から玉里総合支所の3階の一部を玉里地区学習等供用施設として貸出しています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設 機能	
1	農村女性の家	納場481-5	美野里	368.6	昭和53	S造		
2	農村環境改善センター	中台559	美野里	1,398.0	昭和54	RC造	プール	
3	羽鳥ふれあいセンター	羽鳥2663-70	美野里	336.6	平成2	S造	出張所	図書室
4	やすらぎの里小川	中延1508-1	小川	1,284.9	平成6	W造		
5	しみじみの家	高崎300-2	玉里	168.7	昭和63	W造		
6	民家園	下玉里1831	玉里	146.3	平成8	W造		
7	玉川地区学習等供用施設	下玉里2058	玉里	443.0	昭和51	RC造		
8	玉里地区学習等供用施設	上玉里1122	玉里	423.2	昭和58	RC造	総合支所	
	合計			4,569.3				

表 設置目的（根拠法），事業内容

	農村女性の家	農村環境改善センター	羽鳥ふれあいセンター
設置目的 ・根拠法	市民の集会の場として、および学習の場として 【小美玉市農村女性の家条例】	市民の集会の場として、および学習の場として 【小美玉市農村環境改善センター条例】	市民の集会の場として、および学習の場として 【小美玉市ふれあいセンター条例】
事業内容	パッチワーク，社交ダンス，卓球，大正琴	体質改善体操，ヨガ，かな書道	日本画，手芸，手品，俳句

	やすらぎの里小川	しみじみの家	民家園
設置目的 ・根拠法	市民の集会，自主講座に供するため 【小美玉市やすらぎの里小川条例】	都市と農村の交流及び市民間交流を促進し，地域の活性化を図るため 【小美玉市しみじみの家条例】	指定文化財である旧小松家住宅を後世に保存するとともに，市民等に対して，当時の衣食住の生活様式について認識と理解を深めるため。 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条】
事業内容	やすらぎの里まつり，講座の開催，施設の貸出	地域の交流やコミュニティの活性化を図るための会議，懇談会，研修活動に利用する	民家園の展示，管理及び運営

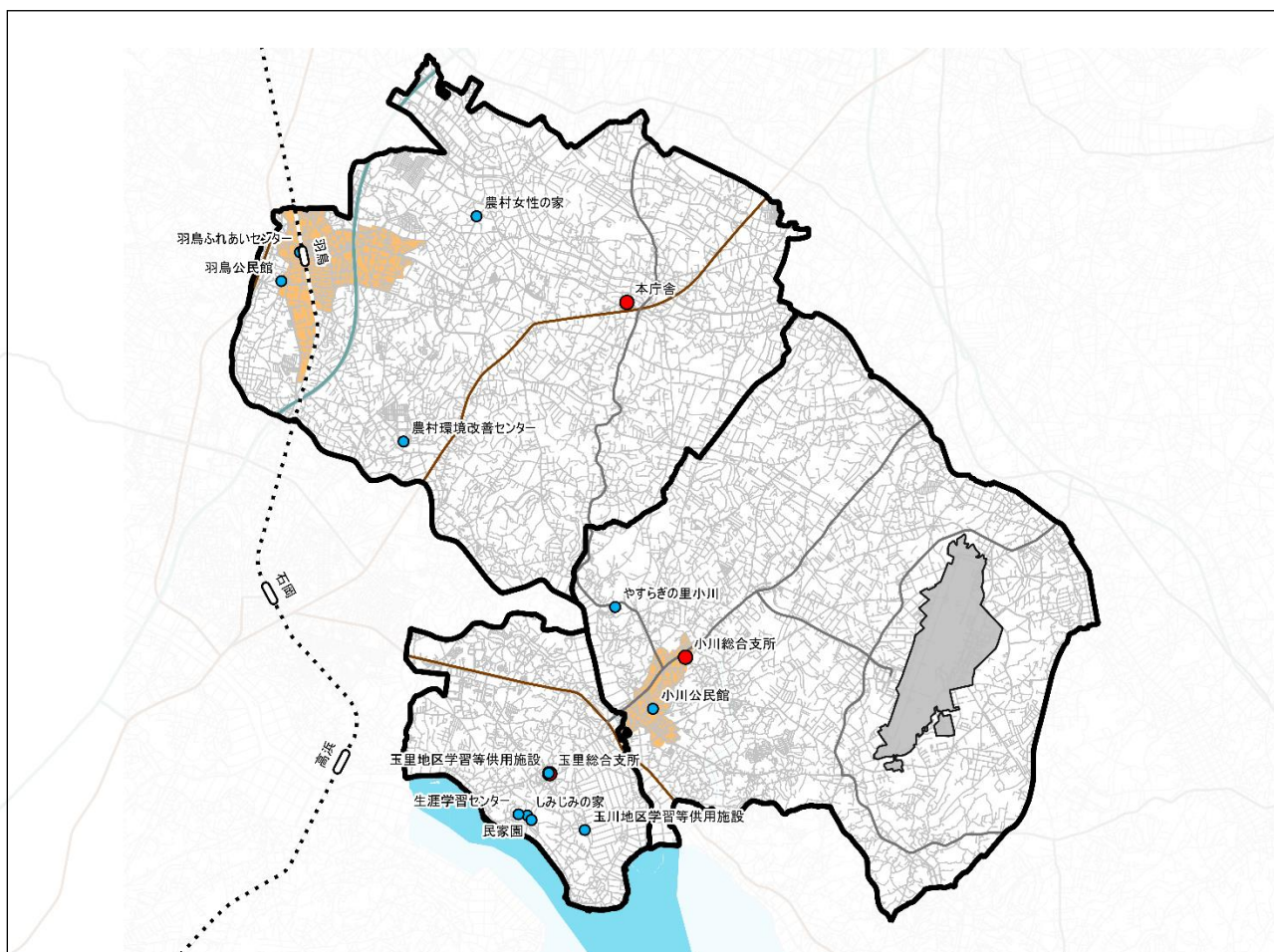
※ 図及び表のデータ数値は，端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

## ② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
農村女性の家	午前9時～午後10時まで	月曜日, 祝日, 年末年始
農村環境改善センター	午前9時～午後10時まで	月曜日, 年末年始
羽鳥ふれあいセンター	午前9時～午後10時まで	月曜日, 祝日, 年末年始
やすらぎの里小川	午前9時～午後5時まで	月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日), 年末年始
しみじみの家	午前9時～午後10時まで	月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日), 祝日, 年末年始
民家園	午前9時～午後5時15分まで	月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日), 祝日, 年末年始
玉川地区学習等供用施設	午前9時～午後10時まで	祝日, 年末年始
玉里地区学習等供用施設	午前9時～午後5時まで	祝日, 年末年始

## ③ 配置状況

### 図 位置図



## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 部屋別

その他集会施設6施設の利用数は年間3,852件、利用者数は4万4,533人です。

施設別の利用者数をみると、しみじみの家の1,385人から農村環境改善センターの1万6,726人となっています。

図 施設別部屋別利用件数（平成30年度）

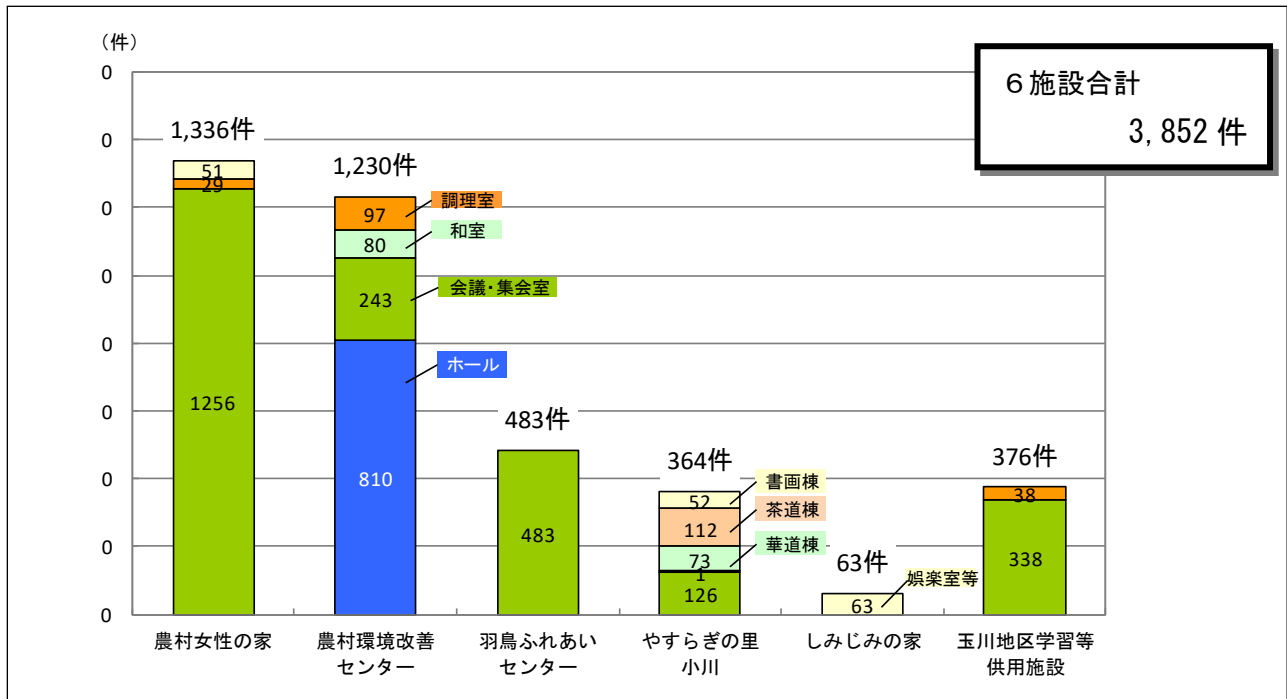
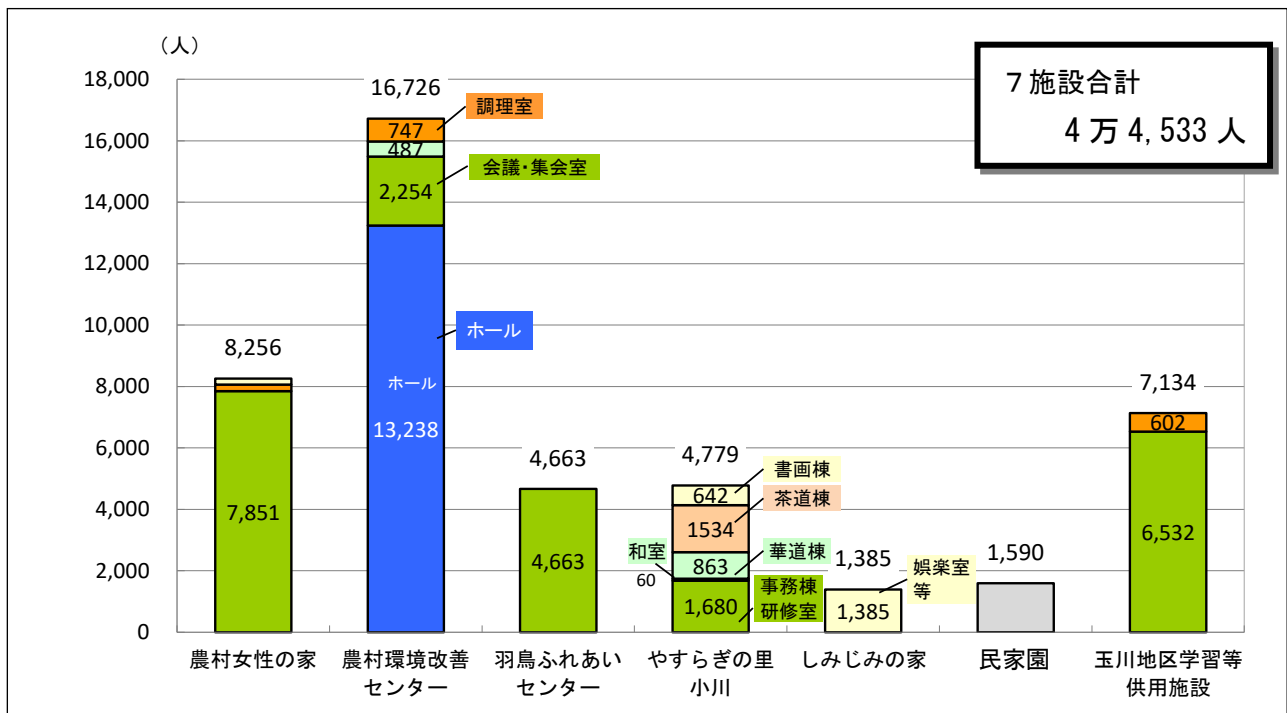


図 施設別部屋別利用者数（平成30年度）





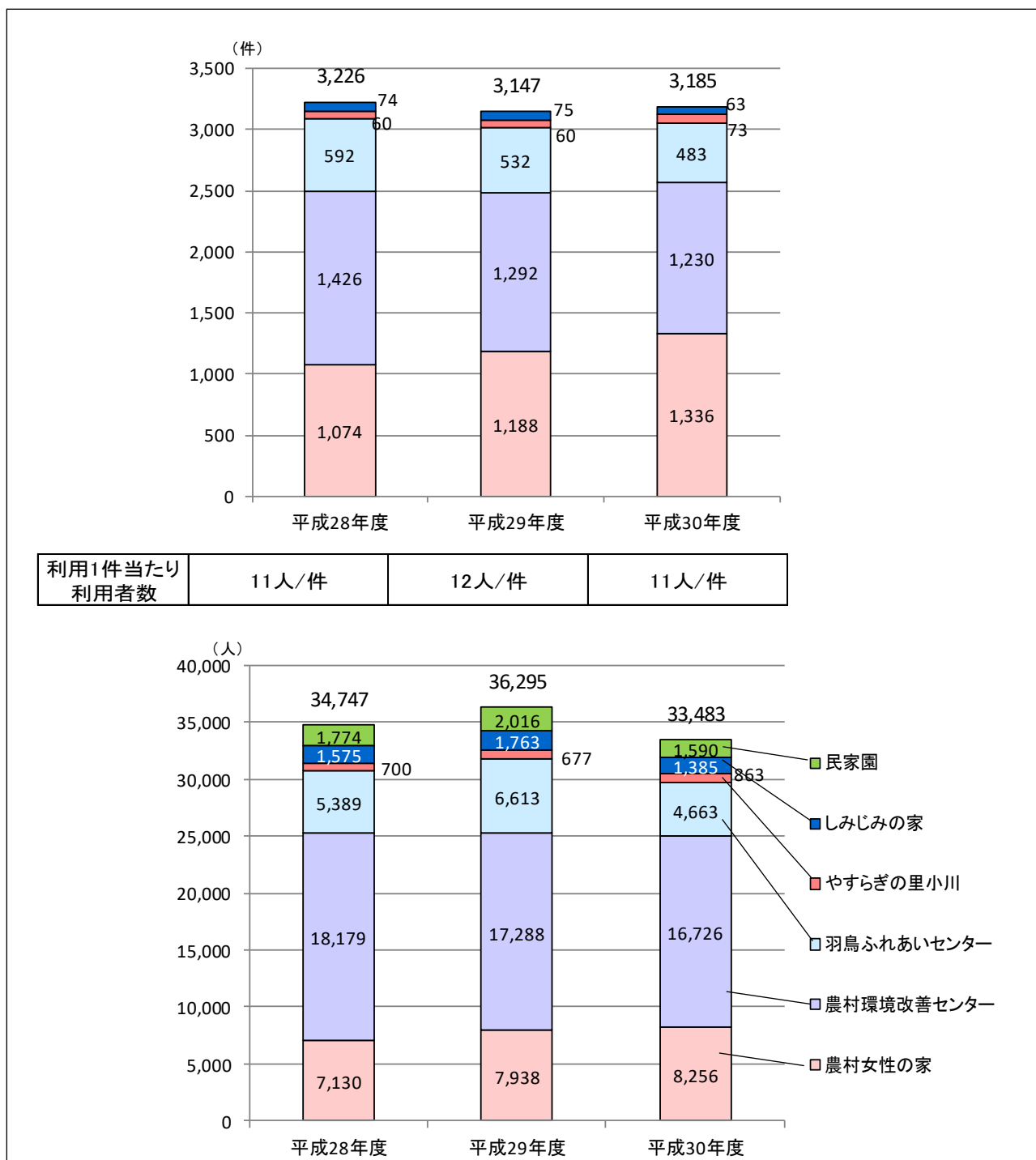
## ■ 利用推移

直近3年間の利用件数をみると、3,226件から3,185件とほぼ横ばいで推移しています。

利用者数の推移は、3万4,747人から3万3,483人と、増減はありますがほぼ横ばいで推移しています。

利用1件当たりの利用者数はほぼ変わらず、11～12人となっています。

図 年間利用数・利用者数の推移



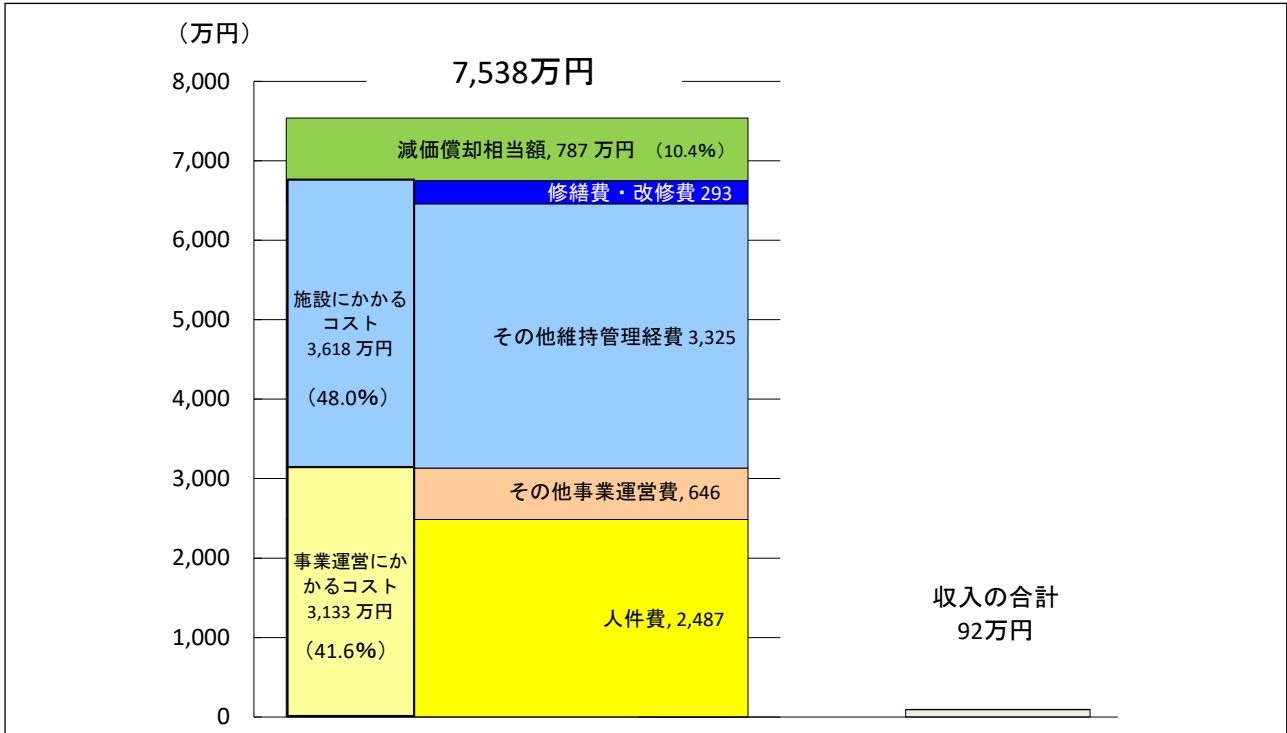
※ やすらぎの里小川は、華道棟の推移データ

② コスト状況

その他集会施設6施設の年間トータルコストは、7,538万円です。

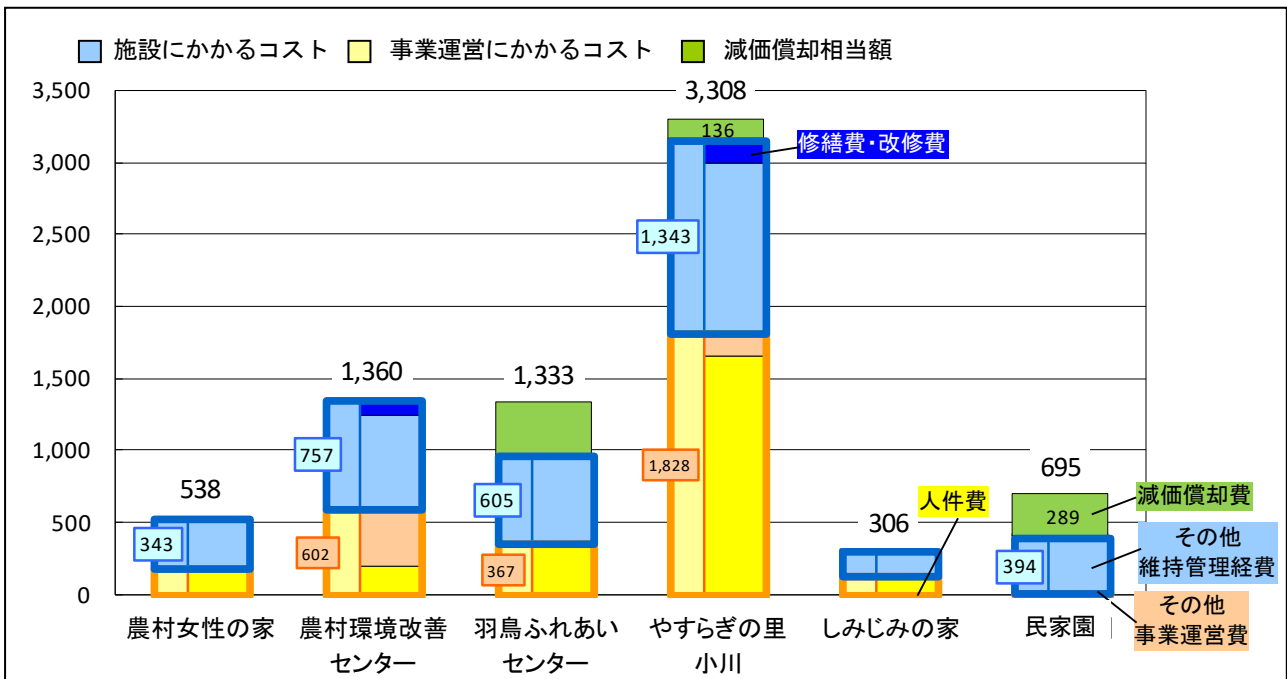
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが3,618万円（48%）、事業運営にかかるコストが3,133万円（42%）、減価償却相当額が787万円（10%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成30年度）



施設別のトータルコストでは、しみじみの家の306万円からやすらぎの里小川の3,308万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成30年度）

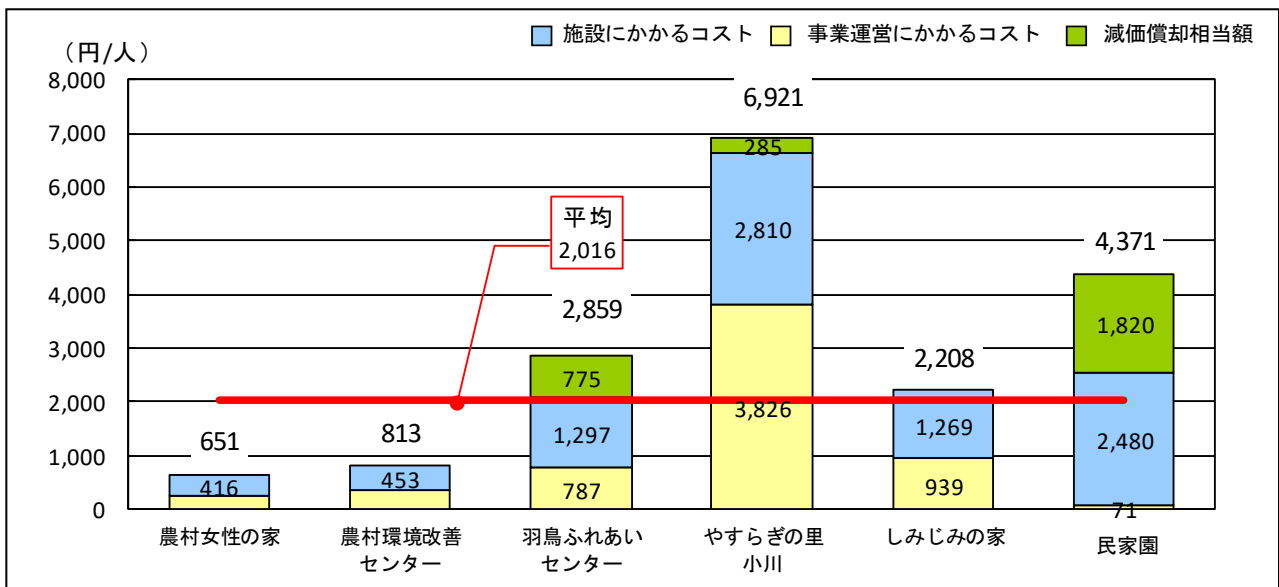


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、1人当たり平均は2,016円です。施設別では、農村女性の家の651円からやすらぎの里小川の6,921円となっています。

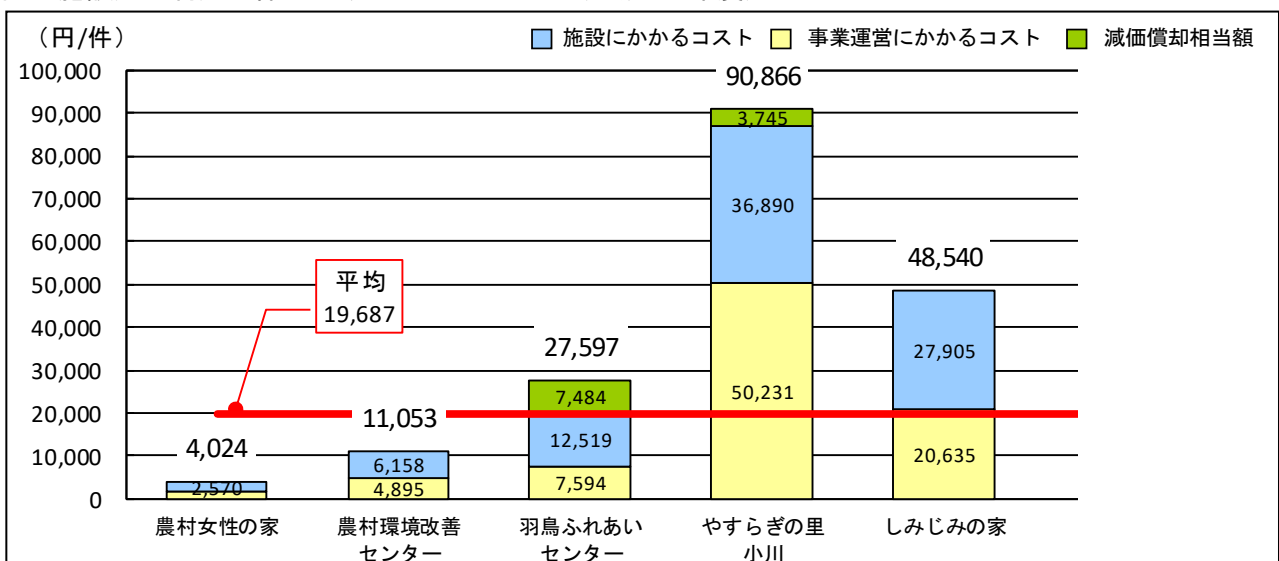
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 利用1件当たりにかかるコスト

年間利用件数とトータルコストから利用件数1当たりにかかるコストを算出すると、利用1件当たり平均は1万9,687円です。施設別では、農村女性の家の4,024円からやすらぎの里小川の9万8,866円となっています。

図 施設別 利用1件当たりにかかるコスト（平成30年度）

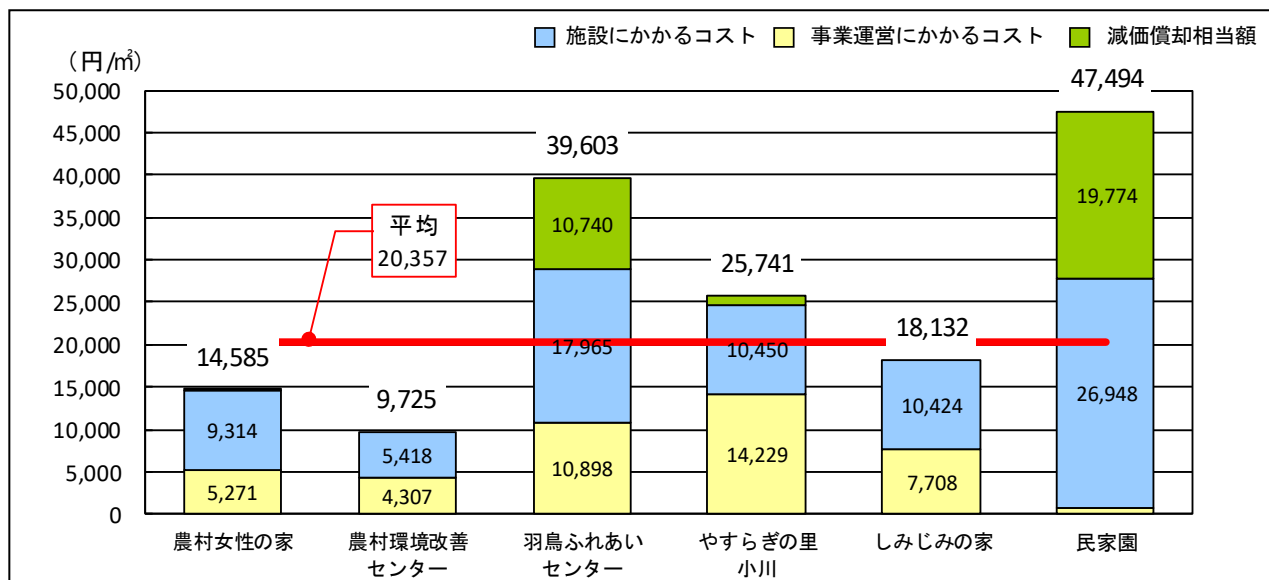


※部屋別データで算出

## ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、単位床面積1㎡当たり平均は2万357円です。施設別では、農村環境改善センターの9,725円から民家園の4万7,494円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



## 4) 今後の検討の視点

- 農村女性の家、農村環境改善センターは、旧耐震基準施設であるものの耐震診断が未実施となっています。1,000㎡を超える施設もあり、市民利用が中心の施設であることから、今後も利用を継続する場合は早急に耐震診断を実施する必要があります。
- 公民館と類似機能を保有する市民の集会・学習の場として、類似施設を8施設保有していますが、1日当たりの利用者数をみると、一番多い農村環境改善センターで平均58人、羽鳥ふれあいセンターや、やすらぎの里小川は平均16人、最も少ないしみじみの家や民家園は平均5人となっています。利用の少ない単独施設や今後更新時期を迎える施設から、周辺の類似施設や他の施設との複合化・集約化を検討する必要があります。

(5) 資料館等

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、資料館等として2施設設置しています。運営方式は市直営となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設機能		
1	玉里史料館	高崎291-3	玉里	338.7	平成6	RC造	ホール	公民館	図書館
2	小川資料館	小川1664-2	小川	490.2	平成3	RC造			図書館
	合計			828.9					

※ 2施設とも、資料館分面積を記載

表 設置目的（根拠法）、事業内容

	玉里史料館	小川資料館
設置目的 ・根拠法	歴史および民俗資料等を収集し、保管し、展示して公衆の観覧に供するため 【地方教育組織及び運営に関する法律・小美玉市史料館条例】	
事業内容	保管資料に関する専門的な調査研究	資料の収集、保管及び展示・調査研究

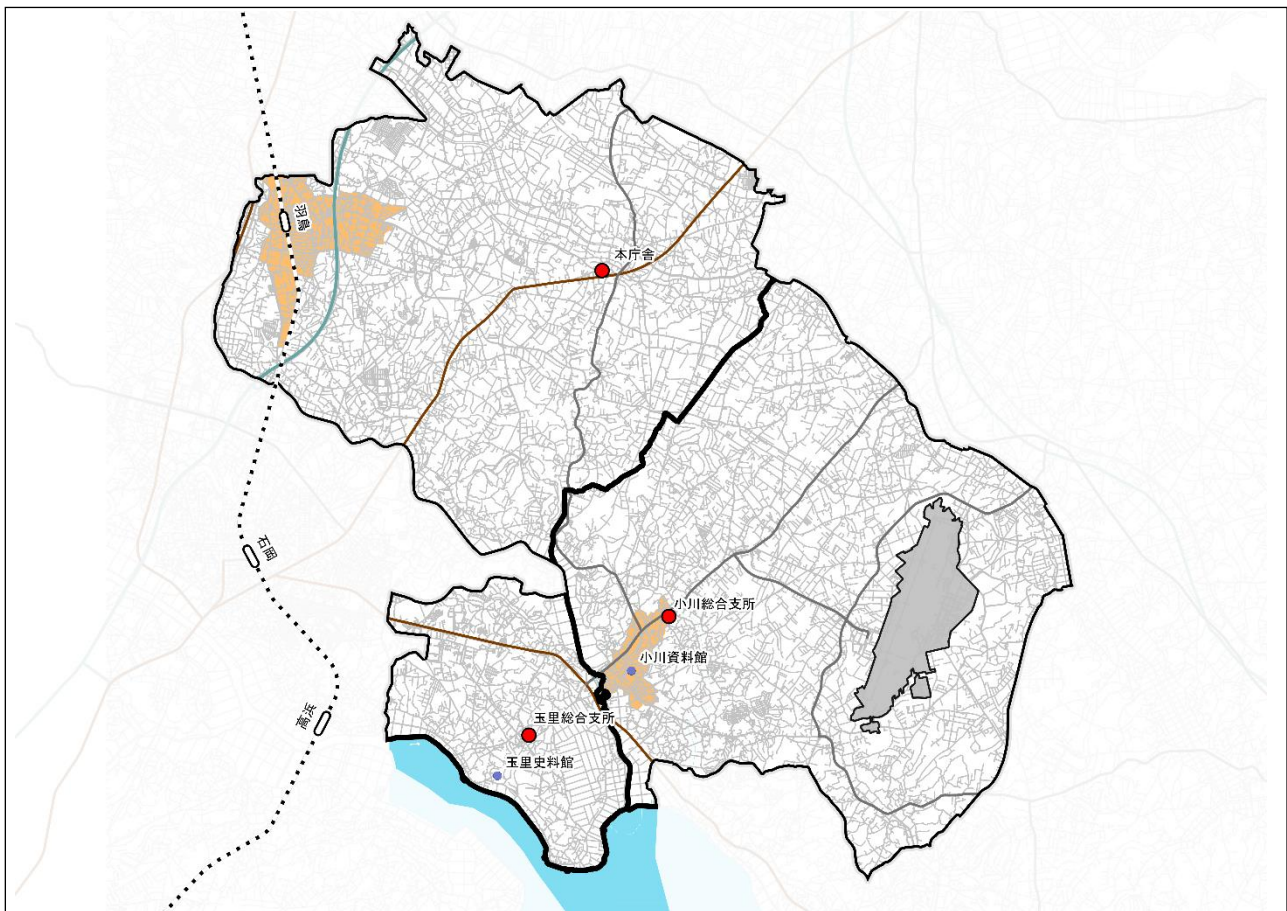
② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
玉里史料館	午前9時30分～午後6時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、祝日、年末年始
小川資料館	午前9時30分～午後6時まで （土日は午後5時まで）	月曜日、年末年始、 資料整理日

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

### ③ 配置状況

図 位置図

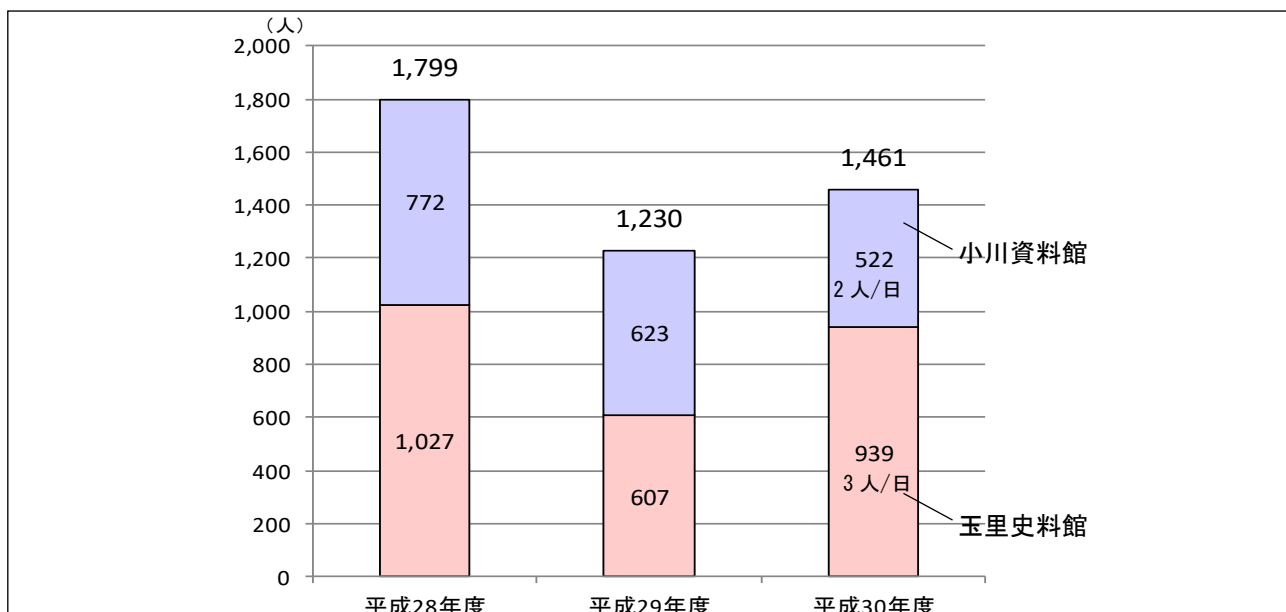


## 2) 実態把握

### ① 利用状況

直近3年間の利用者数をみると、玉里史料館は1,027人から939人と年度により利用者にはばらつきがみられます。小川資料館は、772人から522人と、微減傾向で推移しています。

図 利用者数の推移

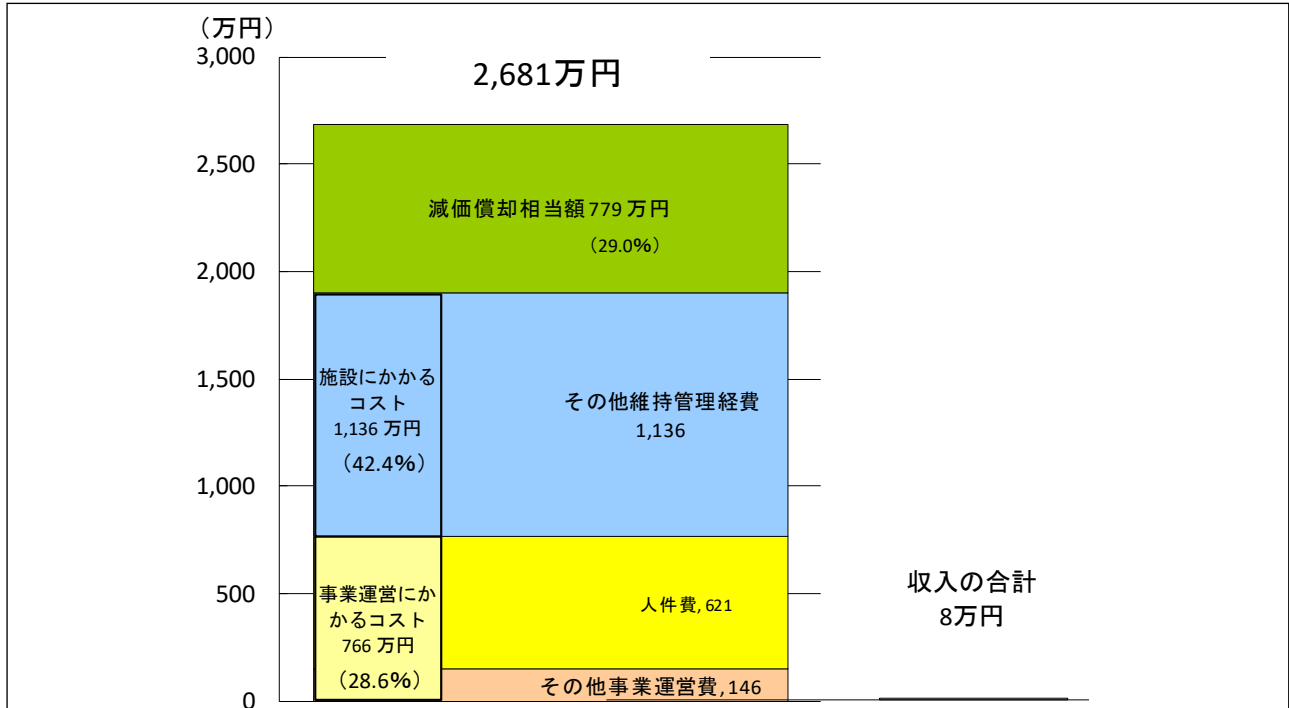


② コスト状況

資料館等2施設の年間トータルコストは、2,681万円です。

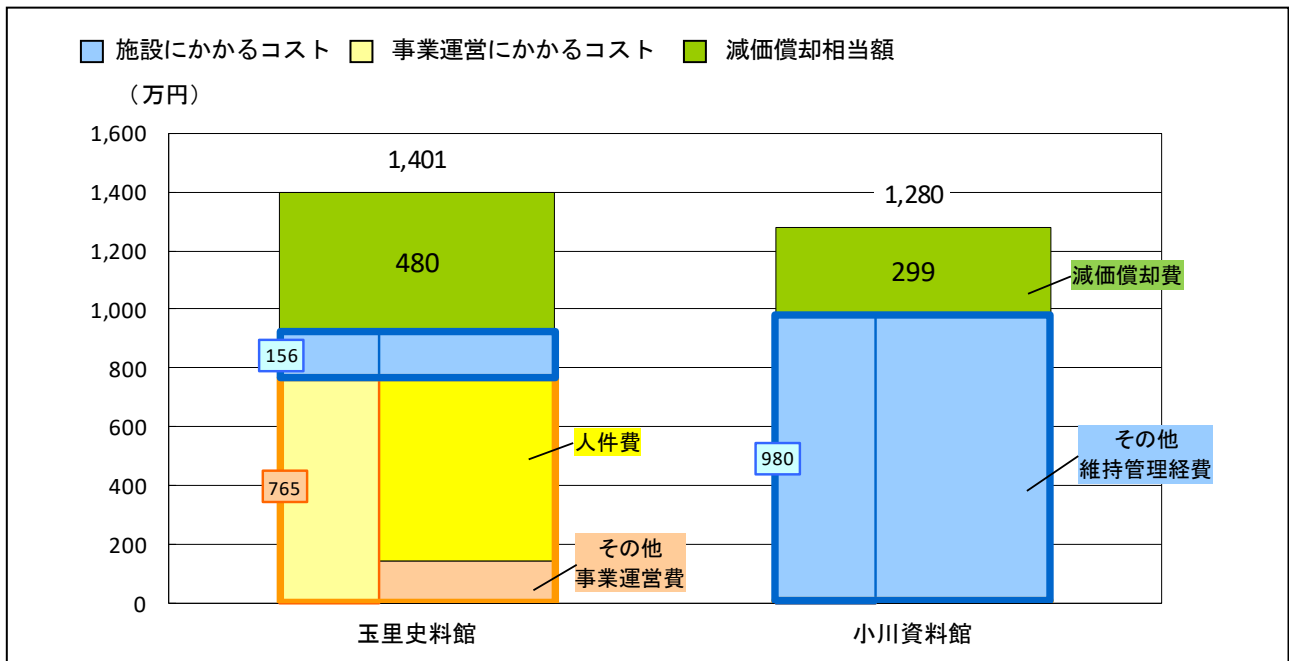
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが1,136万円（42%），事業運営にかかるコストが766万円（29%），減価償却相当額が779万円（29%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成30年度）



施設別のトータルコストでは、玉里史料館 1,401 万円、小川資料館 1,280 万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成30年度）

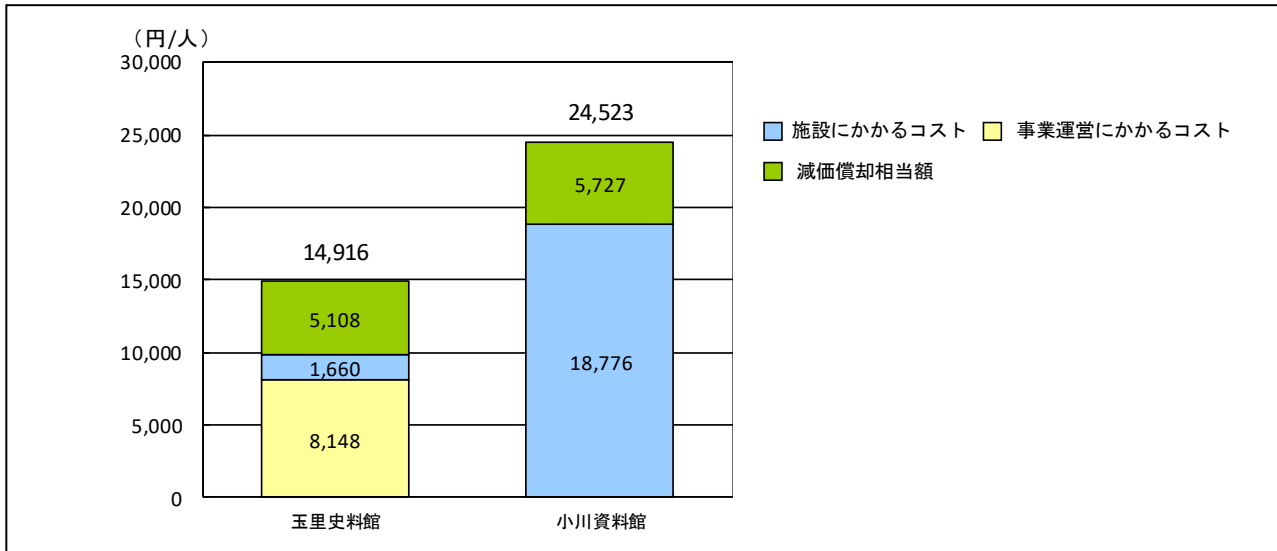


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、施設別では、玉里史料館が1万4,916円、小川資料館が2万4,523円となっています。

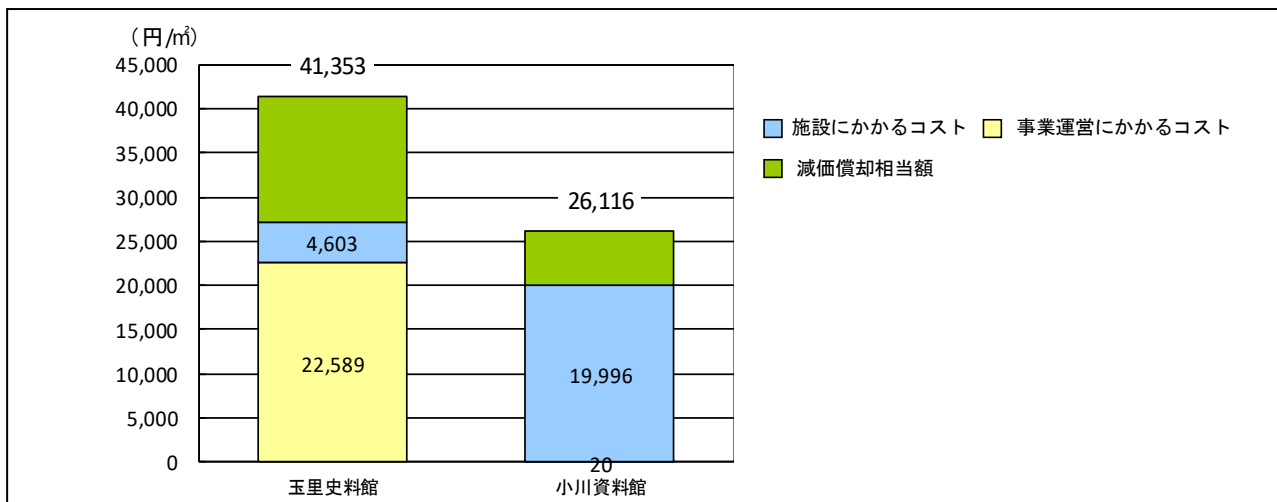
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、施設別では、玉里史料館が床面積1㎡当たり4万1,353円、小川資料館が2万6,116円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



### 4) 今後の検討の視点

- 資料館等2施設はいずれも図書館等の複合施設となっており、1日当たりの利用者数は2人から3人と少ないため、玉里史料館が1万4,916円、小川資料館が2万4,523円と割高となっています。資料館等の役割として、資料の収集、保管、展示のほか調査研究等もありますが、利用者を増やす工夫など含めて、施設の利用方針を定める必要があります。



(6) 産業系施設

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、産業系施設として3施設設置しています。運営方式は、美野里シビック・ガーデンが指定管理方式、美野里地域食材供給施設と空のえき「そ・ら・ら」が市直営となっています。なお、空のえき「そ・ら・ら」内には小美玉市乳製品加工施設が併設されています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	美野里シビック・ガーデン	部室1151-7	美野里	178.9	平成11	W造
2	美野里地域食材供給施設	部室1068	美野里	375.3	平成14	RC造
3	空のえき「そ・ら・ら」	山野1628-44	小川	2,838.0	平成26	S造
	合計			3,392.2		

表 設置目的（根拠法）、事業内容

	美野里シビック・ガーデン	美野里地域食材供給施設	空のえき「そ・ら・ら」
設置目的 ・根拠法	貸農園，バーベキュー施設， 研修室などの施設を貸し出しする管理施設 【小美玉市美野里シビック・ガーデン条例】	農業の多角経営を目指している農業者が出資し，経営の全般に参画するベンチャービジネス 【小美玉市美野里地域食材供給施設条例】	①小美玉市地域再生拠点施設 農畜産物や地域特産品の紹介・普及・情報発信及び産業の振興・地域の活性化を図る。 【小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例】 ②小美玉市乳製品加工施設 農畜産物の高付加価値、販路拡大、一次産業従事者の所得向上を図る。 【小美玉市乳製品加工施設の設置及び管理に関する条例】
事業内容	貸農園，バーベキュー施設， 研修室などの施設の貸し出し	使用許可を受けた者が施設において市の農産物や市の農産物を活用した食品等を提供	①小美玉市地域再生拠点施設 ・本市及び周辺地域の農畜産物や地域特産品の紹介普及 ・地域再生拠点施設の使用・営業 ・産業及び観光の振興並びに情報提供 ②小美玉市乳製品加工施設 ・農畜産物の加工、販売及び普及 ・農畜産物の加工体験

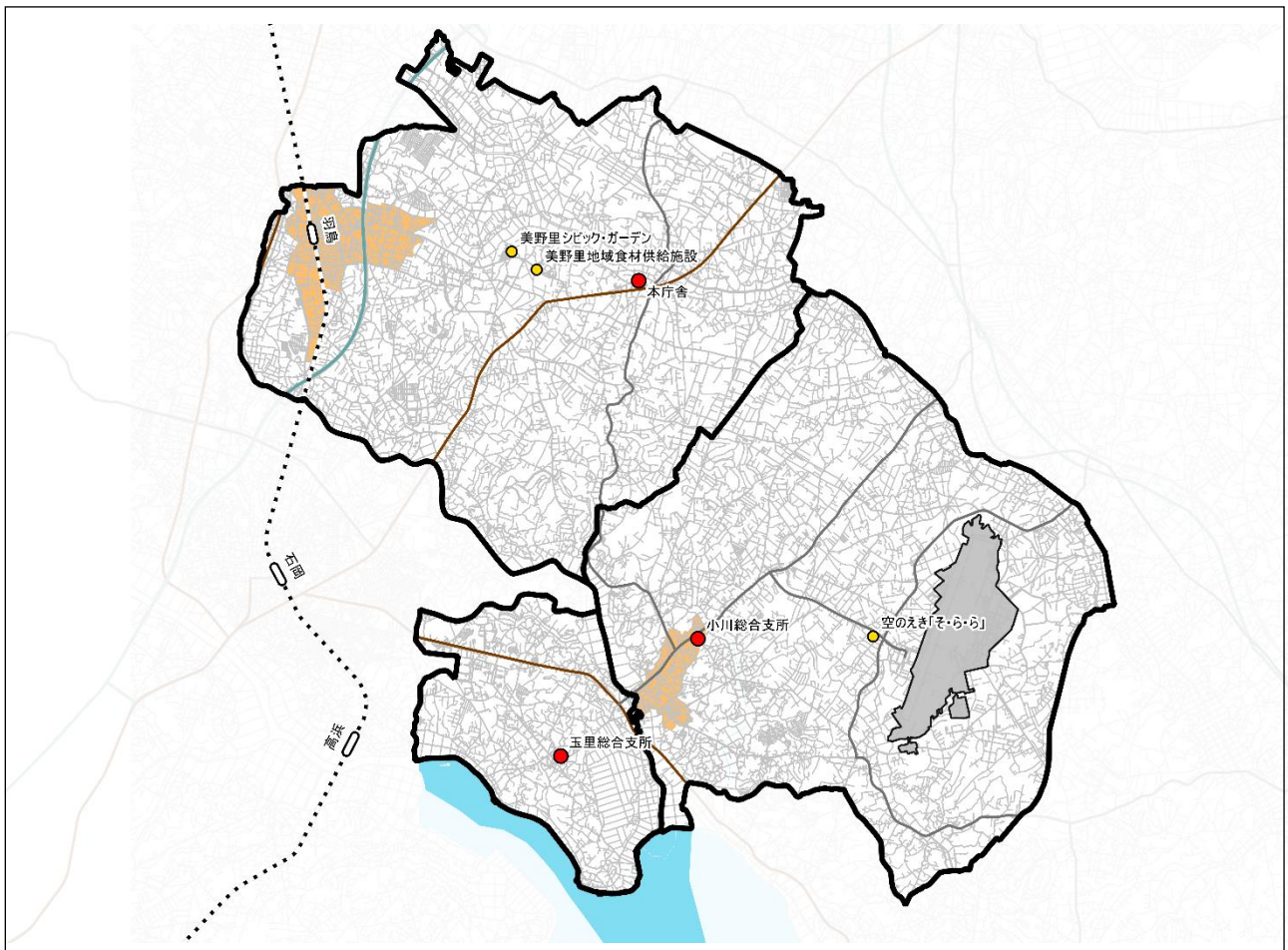
## ② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
美野里シビック・ガーデン	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで	年末年始
美野里地域食材供給施設	令和 2 年 9 月～一時休業	
空のえき「そ・ら・ら」	午前 9 時～午後 6 時まで	年中無休

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

## ③ 配置状況

図 位置図



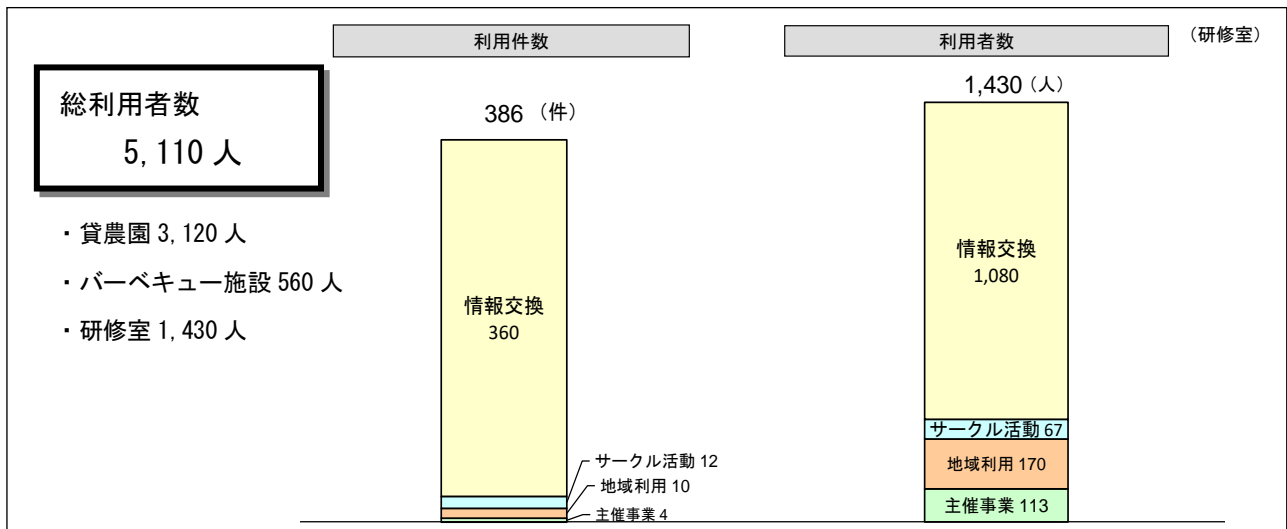
## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 美野里シビック・ガーデン

美野里シビック・ガーデンは、貸農園やバーベキュー施設、研修室などがある施設で、栽培指導員が野菜づくり教室なども開催しています。貸農園では、年間利用者数で3,120人、バーベキュー施設で年間利用者数560人です。研修室の年間利用数は386件、年間利用者数は1,430人で、そのうち情報交換が1,080人（75%）で最も多く、次いで、地域利用170人、主催事業利用113人、サークル活動67人となっています。

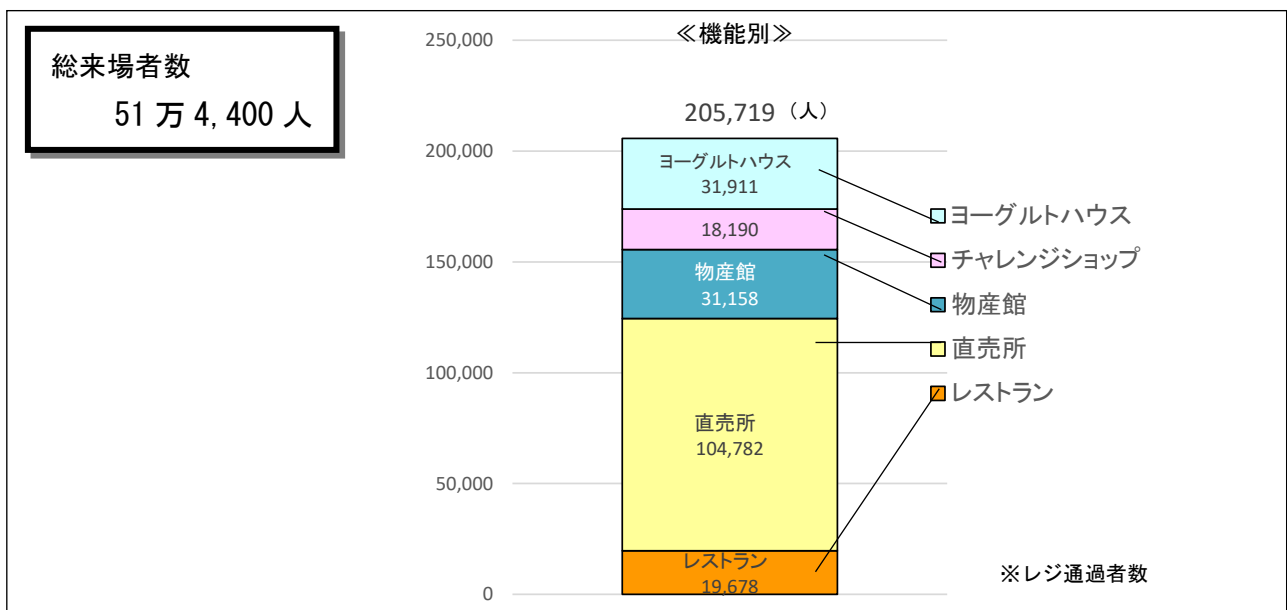
図 目的別利用件数、利用者数（平成 30 年度）



#### ■ 空のえき「そ・ら・ら」

空のえき「そ・ら・ら」は、茨城空港の近くに立地する農産物直売所や物産館、レストラン等を保有する複合型施設で、総来場者は51万4,400人、機能別でカウントしている年間利用者数は20万5,719人です。そのうち、直売所利用が10万4,782人（51%）、レストラン利用が1万9,678人（10%）となっています。

図 機能別利用者数（平成 30 年度）



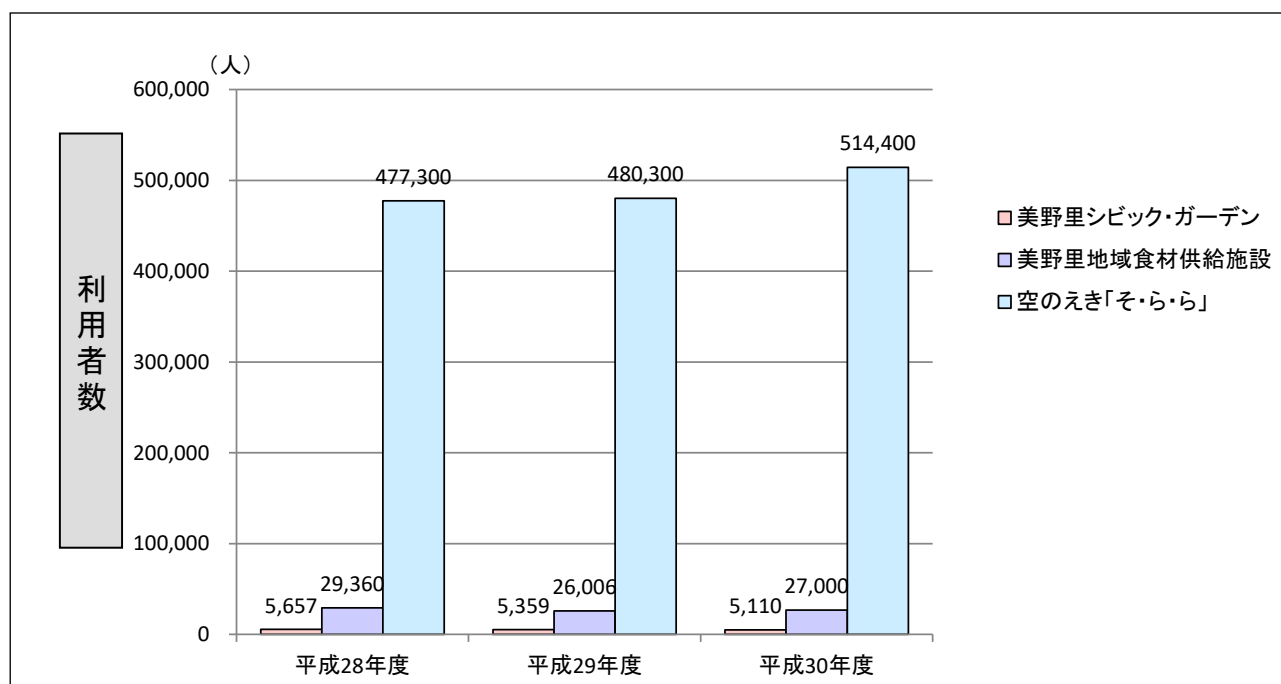
## ■ 利用推移

直近3年間の利用者数をみると、美野里シビック・ガーデンは5,657人から5,110人と減少傾向で推移しています。

美野里地域食材供給施設（みのりの森のレストラン「キャトル・セゾン」）は、地場産の食材を利用したレストランで、市が施設を貸出し運営しており、利用者は2万9,360人から2万7,000人とほぼ横ばいで推移していますが、令和2年9月より一時休業となっています。

空のえき「そ・ら・ら」は、47万7,300人から51万4,400人と増加傾向で推移しています。

図 利用者数の推移

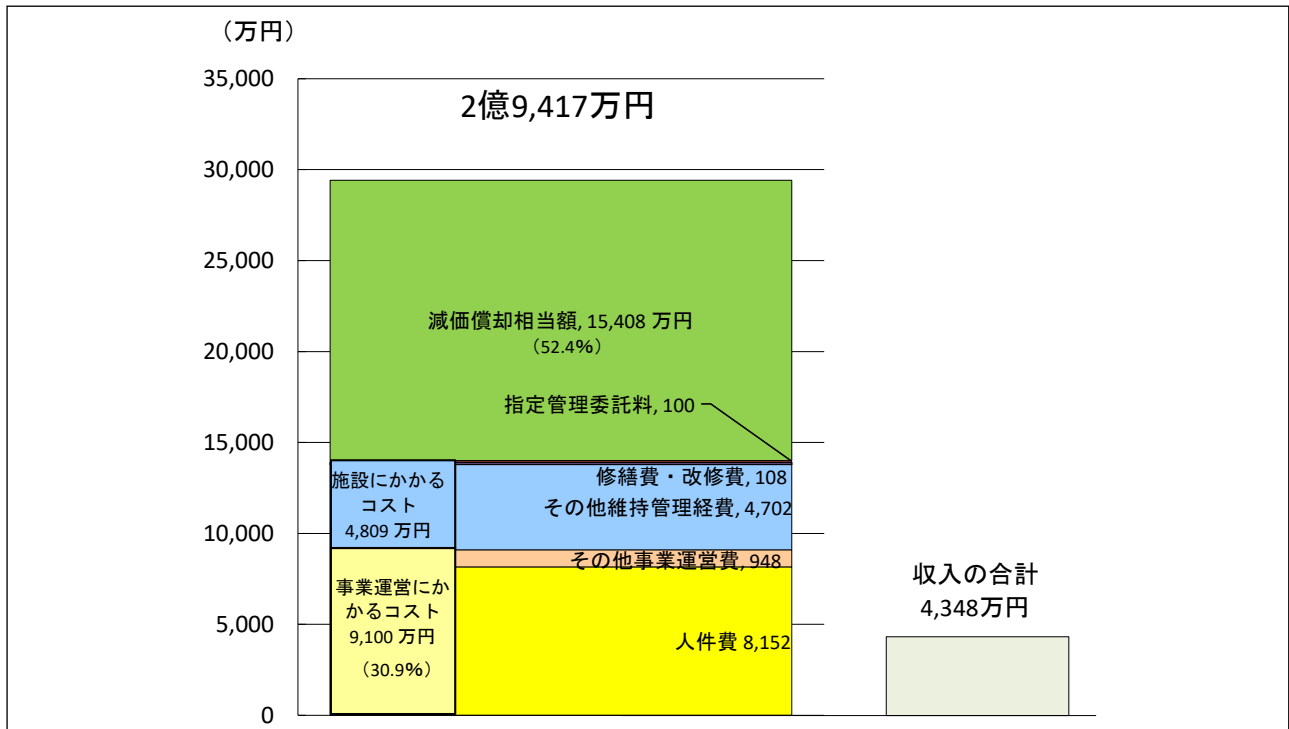


## ② コスト状況

産業系施設3施設の年間トータルコストは、2億9,417万円です。

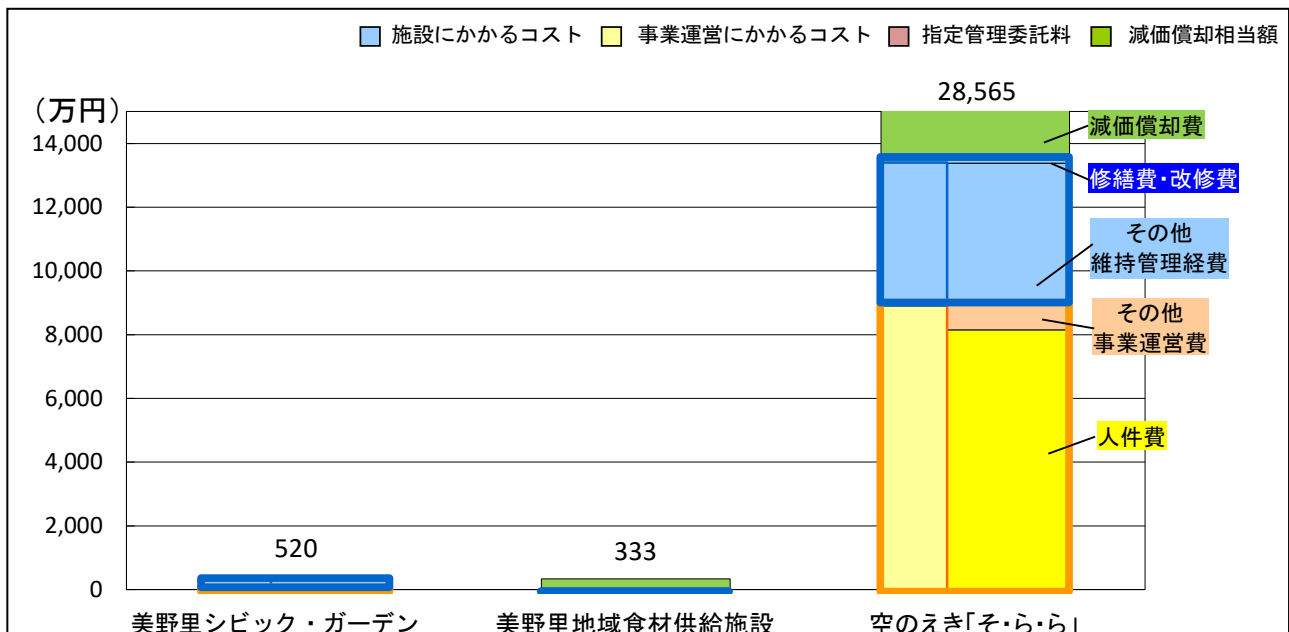
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが4,809万円（16%）、事業運営にかかるコストが9,100万円（31%）、指定管理委託料が100万円（1%）、減価償却相当額が1億5,408万円（52%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成 30 年度）



施設別のトータルコストでは、美野里シビック・ガーデンが520万円、美野里地域食材供給施設が333万円、空のえき「そ・ら・ら」が2億8,565万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 30 年度）

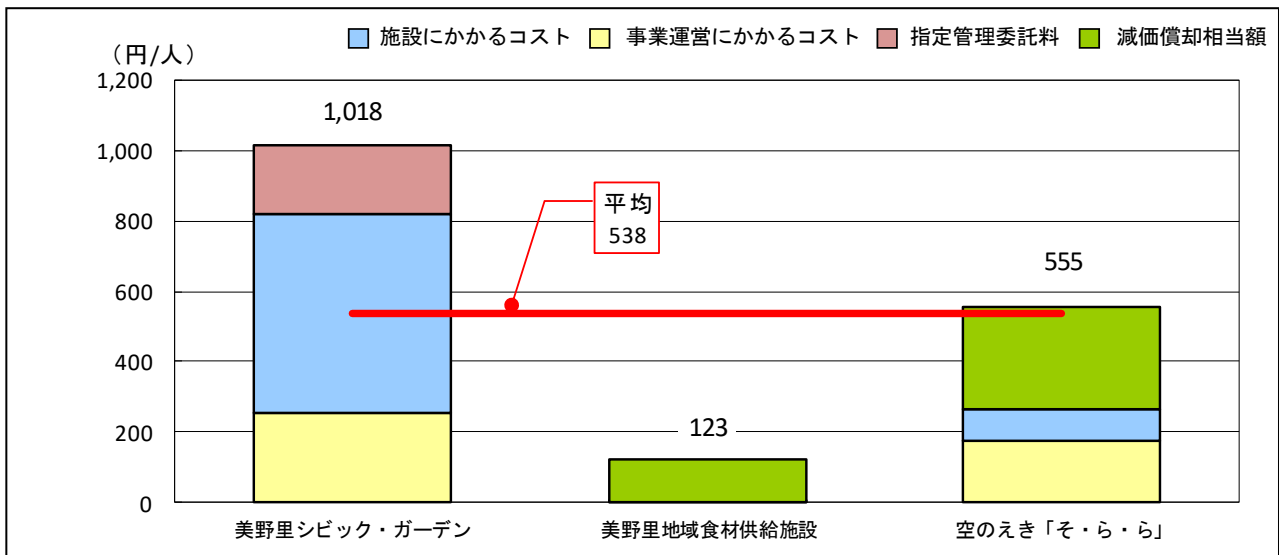


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は538円です。施設別では、美野里シビック・ガーデンが1,018円、美野里地域食材供給施設が123円、空のえき「そ・ら・ら」が555円となっています。

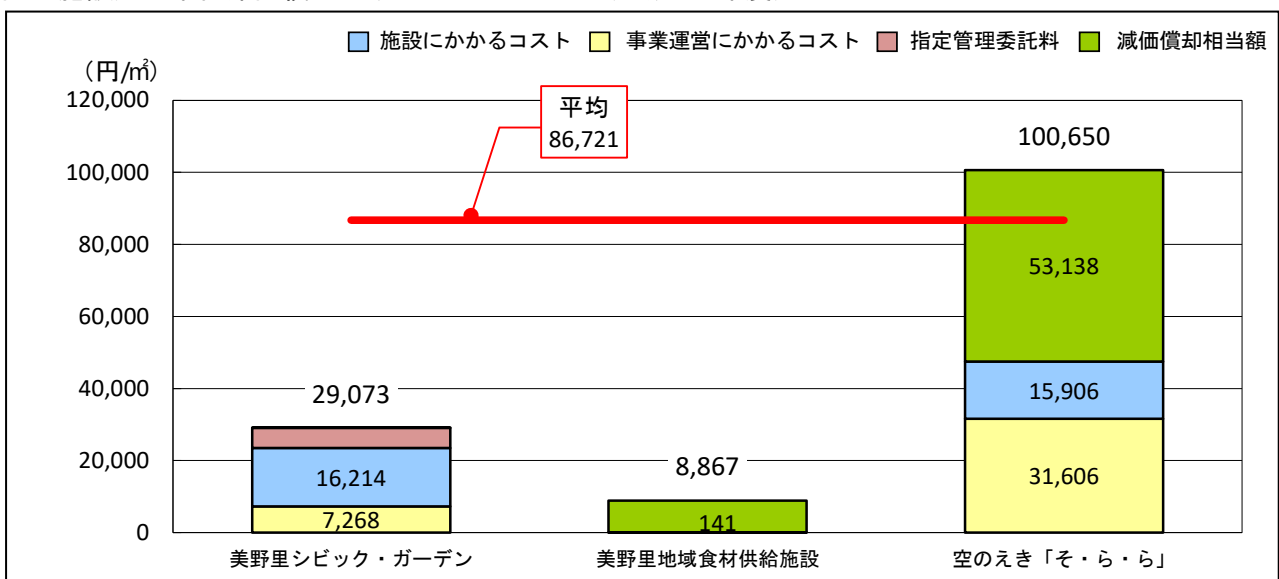
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、単位床面積1㎡当たりの平均は8万6,721円です。施設別では、美野里シビック・ガーデンが2万9,073円、美野里地域食材供給施設が8,867円、空のえき「そ・ら・ら」が10万6,500円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### 4) 今後の検討の視点

- 利用者1人当たりコストでは、美野里シビック・ガーデンが1,018円、美野里地域食材供給施設が123円、空のえき「そ・ら・ら」が555円となりますが、今後利用者のさらなる獲得や利用コスト削減のための工夫が必要となります。

## (7) スポーツ施設

### 1) 施設概要

#### ① 施設一覧

本市では、スポーツ施設として16施設設置しています。運営方式は海洋センター2施設が指定管理方式、残り14施設が市直営となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	農村環境改善センタープール	中台559	美野里	110.4	昭和55	RC造
2	希望ヶ丘公園	中台418	美野里	304.1	平成5	W造
3	小川運動公園	与沢532-1	小川	1,117.8	昭和51	S造
4	小川海洋センター	野田269-1	小川	1,177.6	平成3	RC造
5	玉里海洋センター	栗又四ヶ2406-4	玉里	2,033.1	昭和63	RC造
6	小川南中学校セミナーハウス棟	小川650	小川	500.0	昭和61	RC造
7	玉里運動公園	栗又四ヶ2406-4、1	玉里	421.7	平成26	RC造
8	堅倉運動広場	堅倉949	美野里	—	平成8	—
9	納場運動広場	納場765-1	美野里	—	昭和54	—
10	羽鳥運動広場	羽鳥2029-2	美野里	—	昭和55	—
11	美野里ふれあい運動広場	中野谷501-198	美野里	—	平成16	—
12	下吉影薬師台球場	下吉影1820-1	小川	—	昭和52	—
13	中根野球場	中延1151-4	小川	—	昭和53	—
14	野田野球場	野田596-1	小川	—	昭和55	—
15	旧小川小学校(体育館)	小川1649	小川	733.0	昭和47	S造
16	旧橘小学校(体育館)	与沢729-1	小川	624.0	昭和47	S造
	合計			7,021.7		

※ 運動広場及び野球場の建築年度は設置年度を記載

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

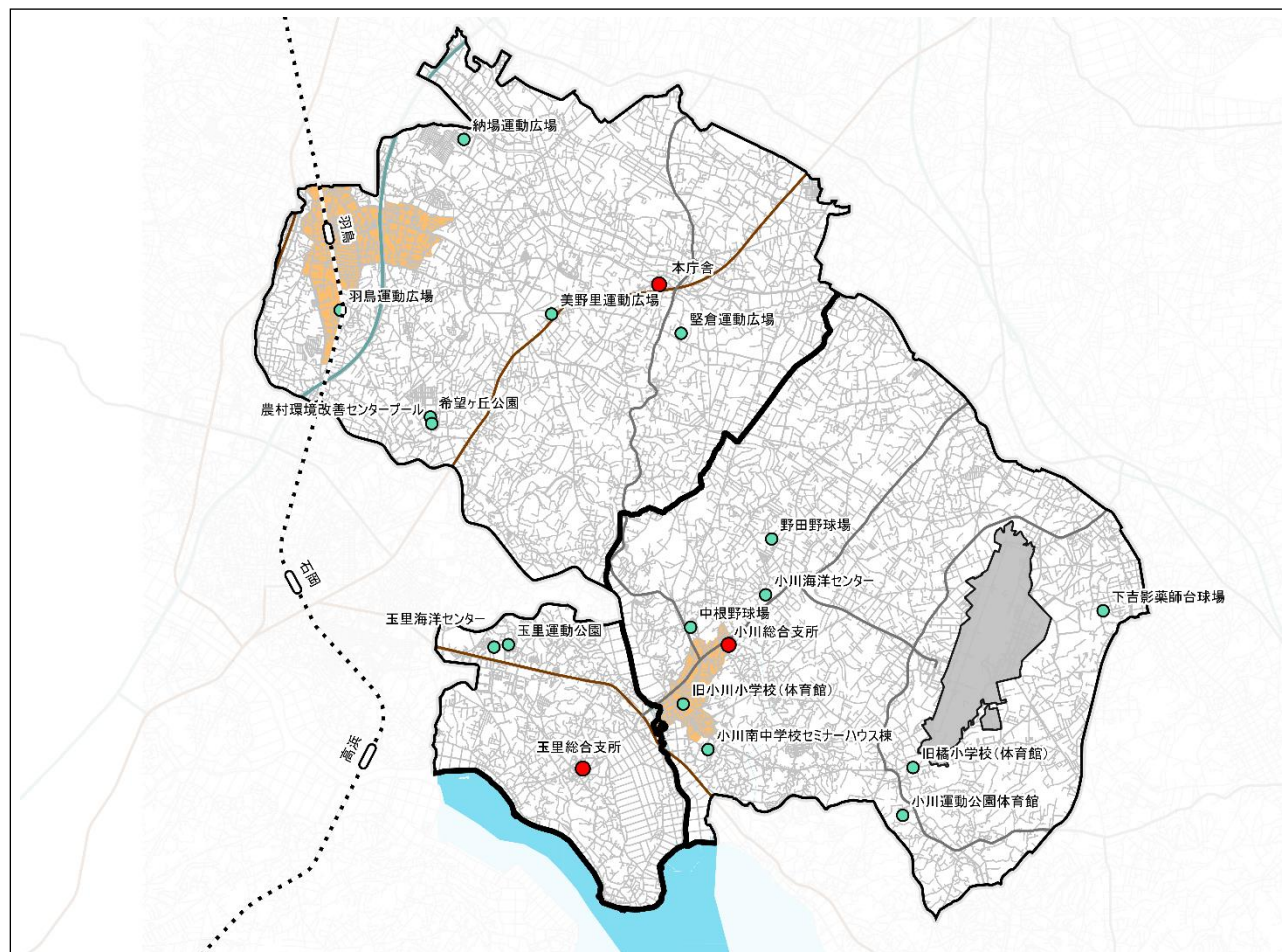


## ② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
農村環境改善センタープール	令和2年度より利用休止	
希望ヶ丘公園	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始
小川運動公園	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始
小川海洋センター	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始
玉里海洋センター	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始
小川南中学校セミナーハウス棟	開館なし	
玉里運動公園	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始
運動広場、野球場	午前6時～午後6時まで	年末年始
旧小川小学校（体育館）	午前9時～午後10時まで	年末年始
旧橋小学校（体育館）	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始

## ③ 配置状況

図 位置図



④ 主な種目

本市の体育施設は、小川地区には小川運動公園，美野里地区には希望ヶ丘公園，玉里地区には玉里運動公園があり，それぞれの地区に核となる総合的な体育施設が形成されています。

NO	名称	野球場	ソフト ボール場	テニスコート	陸上 競技場	多目的 広場	体育館	トレーニング ルーム	プール
1	農村環境改善センタープール								
2	希望ヶ丘公園	●		●		●			
3	小川運動公園	●		●		●			
4	小川海洋センター								●
5	玉里海洋センター						●	●	●
6	小川南中学校セミナーハウス棟								
7	玉里運動公園	●		●		●			
8	堅倉運動広場		●						
9	納場運動広場	●							
10	羽鳥運動広場	●							
11	美野里ふれあい運動広場					●			
12	下吉影薬師台球場	●							
13	中根野球場	●							
14	野田野球場	●							
15	旧小川小学校(体育館)						●		
16	旧橋小学校(体育館)						●		

## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 利用者数

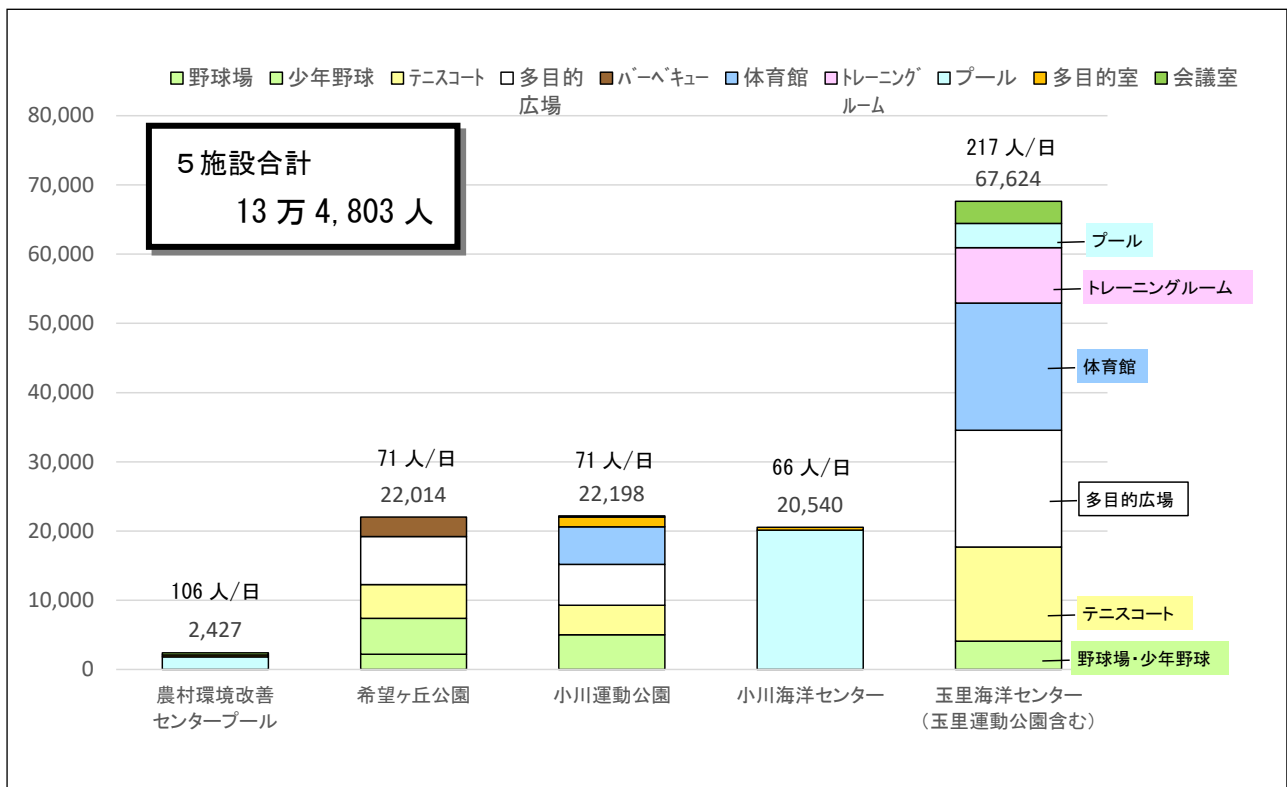
運動広場等を除くスポーツ施設5施設の年間利用者数は13万4,803人です。

施設別の利用者数をみると、農村環境改善センタープールが2,427人、希望ヶ丘公園が2万2,014人、小川運動公園が2万2,198人、小川海洋センターが2万5,440人、玉里海洋センター（玉里運動公園含む）が6万7,624人となっています。

農村環境改善センタープールは夏季のみの利用ですが、令和2年度より利用中止しています。

このほか、運動広場等7施設は常時開放しており、多目的広場として野球やサッカー、グラウンドゴルフ等で利用されています。

図 施設別利用者数（平成30年度）



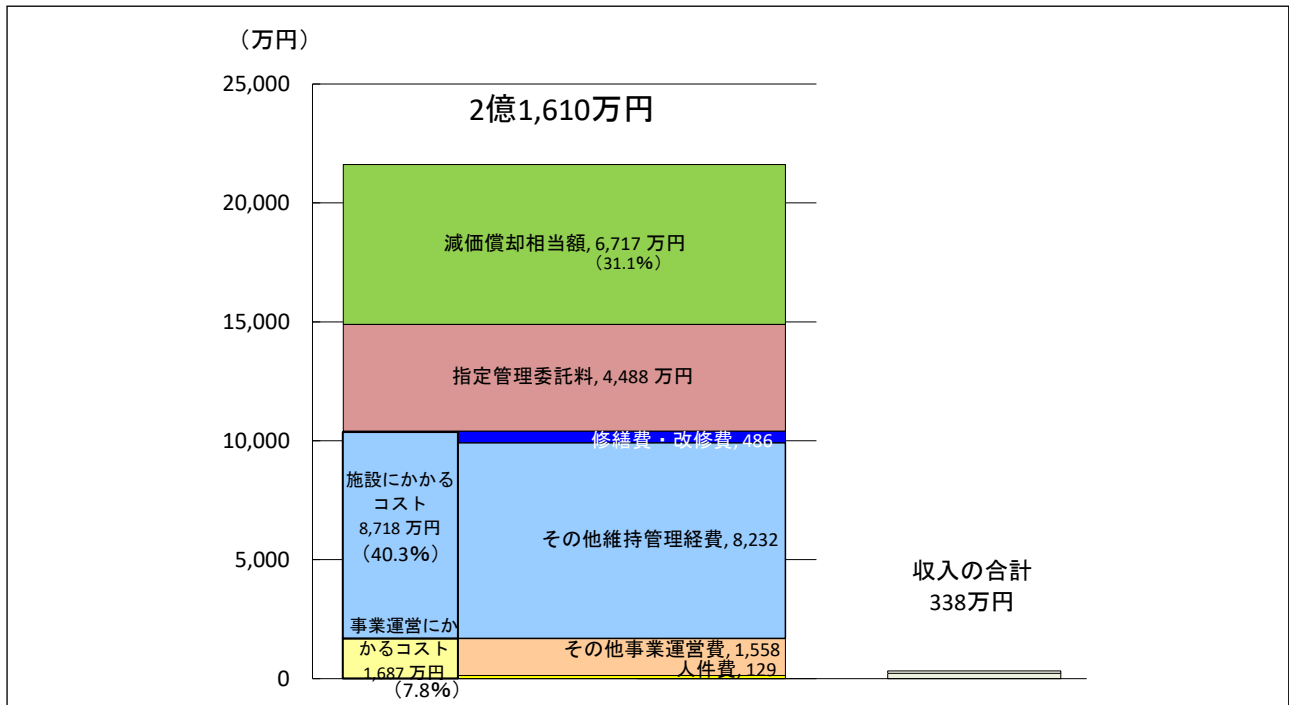
	利用者数 (人)	利用割合 (%)
野球場・少年野球	16,549	12%
テニスコート	22,685	17%
多目的広場	29,732	22%
バーベキュー	2,789	2%
体育館	23,806	18%
トレーニングルーム	7,985	6%
プール	25,481	19%
多目的室	2,139	2%
会議室	3,637	3%

② コスト状況

スポーツ施設の年間トータルコストは、2億1,610万円です。

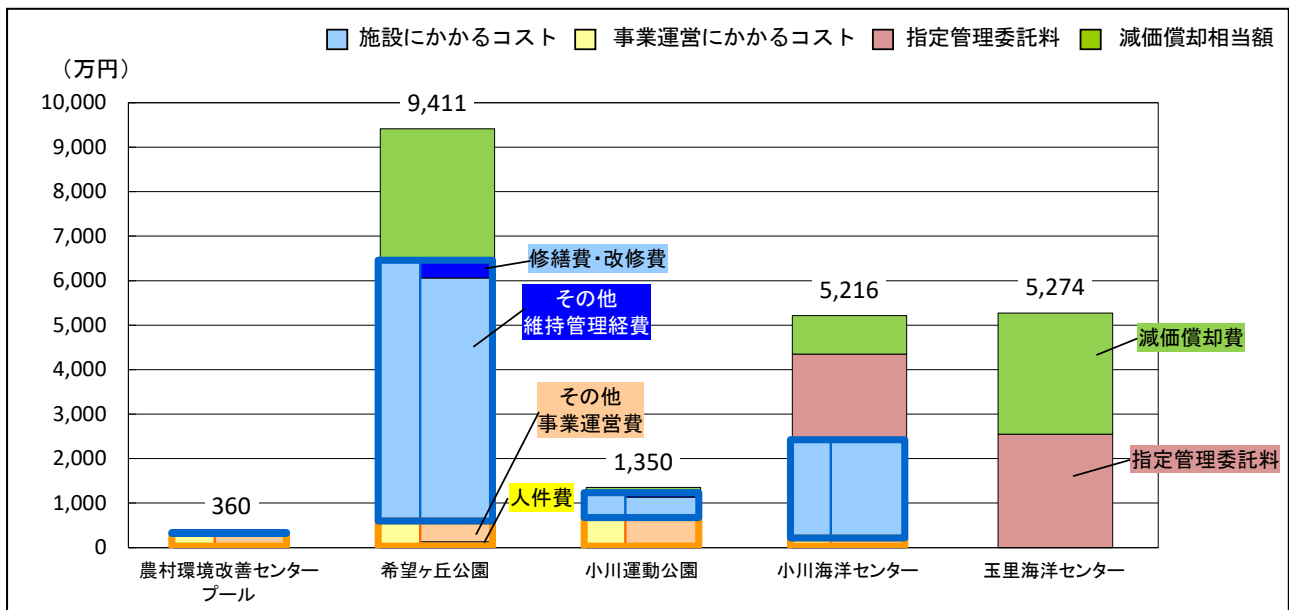
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが8,718万円（40%）、事業運営にかかるコストが1,687万円（8%）、指定管理委託料が4,488万円（21%）、減価償却相当額が6,717万円（31%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成30年度）



施設別のトータルコストでは、農村環境改善センタープールの360万円から希望ヶ丘公園の9,411万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成30年度）

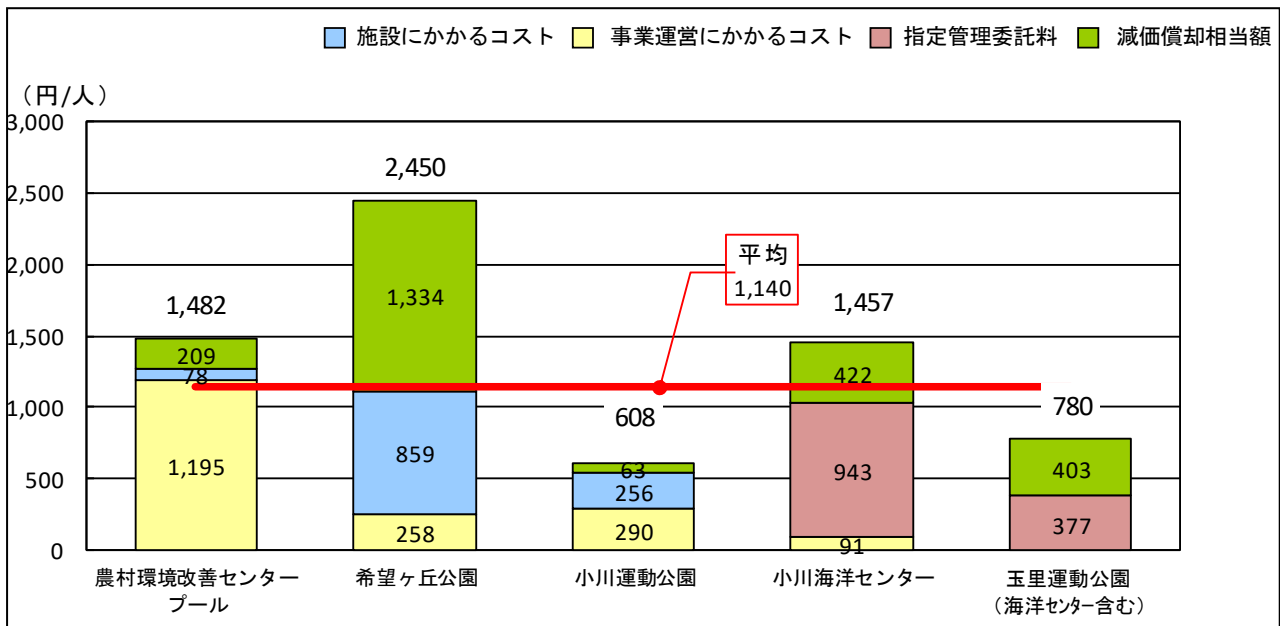


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、1人当たり平均は1,140円です。施設別では、小川運動広場の608円から希望ヶ丘公園の2,450円となっています。

図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



※改修費及び公有財産購入費を除く

### 4) 今後の検討の視点

- 運動公園等を除く5施設の1日当たりの利用者数は、農村環境改善センタープールが106人、総合型スポーツ施設である玉里海洋センターが217人、その他3施設が66人から71人となっています。3地区にそれぞれ拠点となる運動公園が設置されていることから、特色づけを行いながらより利用促進を図るなどの検討が必要です。
- すでに、玉里海洋センターではネーミングライツなどの取り組みを始めていますが、今後も財源確保の工夫や効率的な運営方式の検討が必要です。
- スポーツ機能としては、各学校にも体育館や校庭等があるため、今後は学校との連携や共用化等も含めた検討が必要になります。

(8) 保健・福祉施設、医療施設

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、保健・福祉施設として5施設、医療施設として1施設設置しています。保健・福祉施設の運営方式は、指定管理方式となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・ 併設機能
1	四季健康館	部室1106	美野里	2,868.8	平成7	RC造	出張所
2	小川保健相談センター	小川2-1	小川	1,114.0	平成3	RC造	
3	玉里保健福祉センター	上玉里1122	玉里	1,383.0	昭和55	RC造	
4	玉里ふれあいサロン			521.0	平成12	RC造	
5	小美玉温泉ことぶき	上吉影58-1	小川	1,150.5	平成24	S造	
6	国民健康保険白河診療所	飯前589-3	小川	314.5	昭和42	RC造	
	合計			7,351.7			

表 設置目的（根拠法）、事業内容

	四季健康館	小川保健相談センター	玉里保健福祉センター
設置目的 ・根拠法	市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため 【小美玉市四季健康館条例】	市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため 【小美玉市小川保健相談センター条例】	市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため 【小美玉市玉里保健福祉センター条例】
事業内容	健康相談、保健指導及び健康診査その他市民の健康づくりの推進に関する事業 等	健康相談、保健指導及び健康診査その他市民の健康づくりの推進に関する事業 等	健康相談、保健指導及び健康診査その他市民の健康づくりの推進に関する事業 等

	玉里ふれあいサロン	小美玉温泉ことぶき
設置目的 ・根拠法	介護予防・生きがい活動支援通所事業を実施するため	市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るため 【小美玉市小美玉温泉ことぶき条例】
事業内容	介護予防・生きがい活動支援通所事業	健康増進及び地域福祉の向上のための施設提供に関する事業

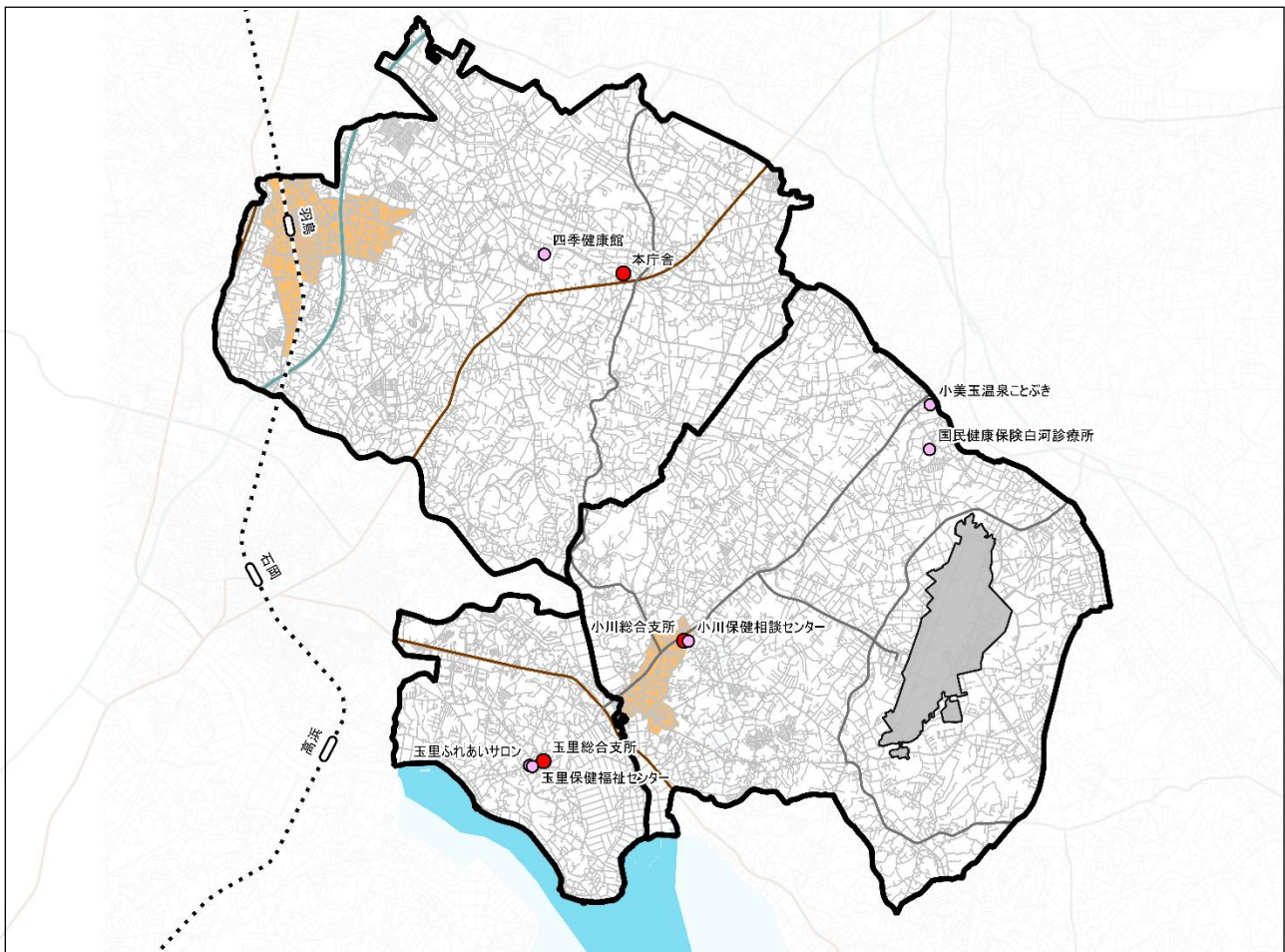
※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

## ② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
四季健康館	(風呂・大広間) 午前10時～午後8時まで	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日), 年末年始
小川保健相談センター	午前8時30分～午後5時15分まで	土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始
玉里保健福祉センター	午前8時30分～午後5時15分まで	土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始
玉里ふれあいサロン	午前9時～午後4時まで	土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始
小美玉温泉ことぶき	(風呂) 午前10時～午後8時まで	水曜日(水曜日が祝日の場合はその翌日)
国民健康保険白河診療所	午前8時～午後4時45分まで	日曜日, 水曜日, 祝日, 年末年始

## ③ 配置状況

図 位置図



## 2) 実態把握

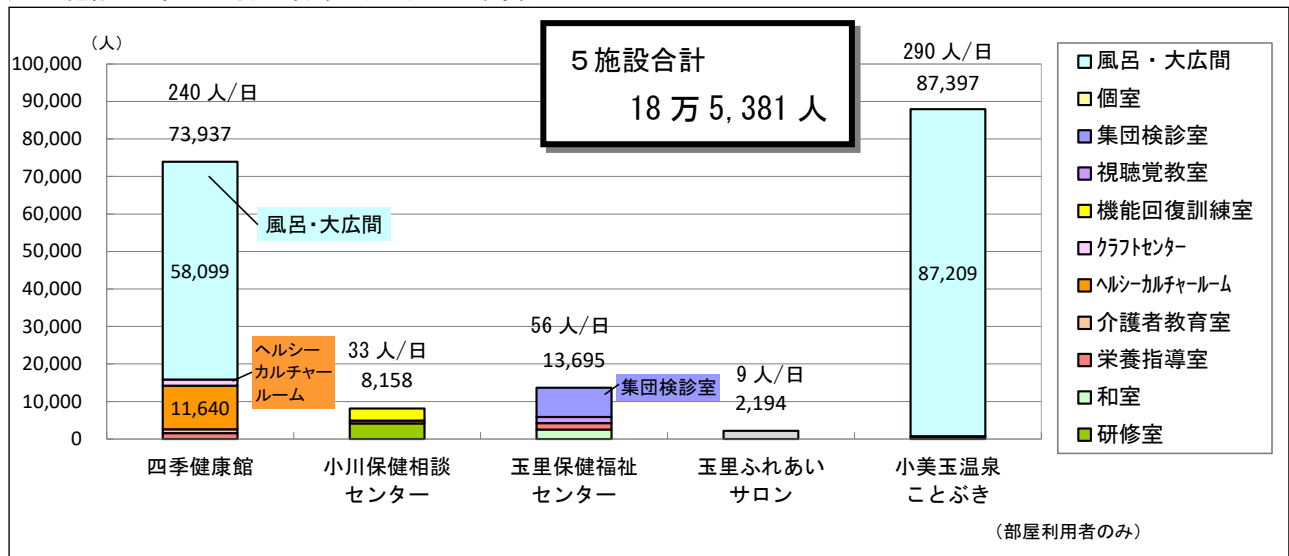
### ① 利用状況

#### ■ 部屋別

保健・福祉施設5施設の総利用者数は18万5,381人です。

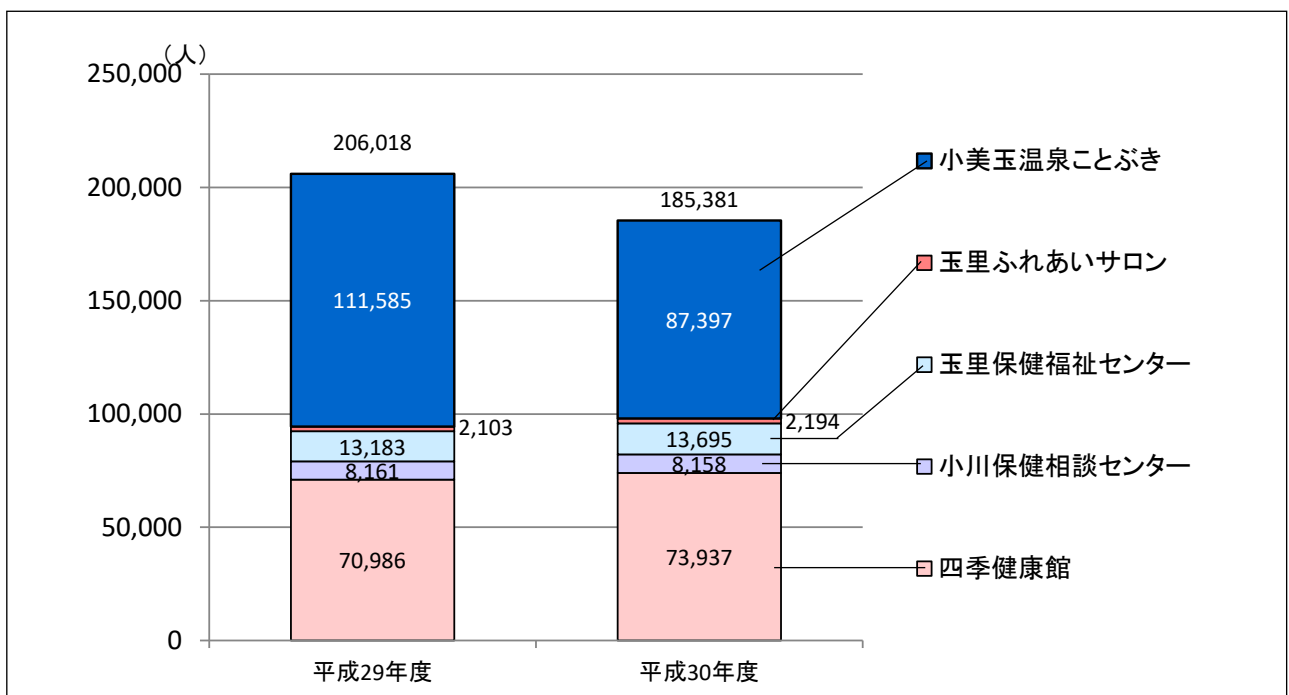
施設別の利用者数をみると、四季健康館が7万3,937人、小川保健相談センターが8,158人、玉里保健福祉センターが1万3,695人、玉里ふれあいサロンが2,194人、小美玉温泉ことぶきの部屋別利用者が8万7,397人となっています。

図 施設別部屋別利用者数（平成30年度）



#### ■ 利用推移

総利用者数は平成29年度で20万6,018人、平成30年度で18万5,381人と微減傾向となっています。



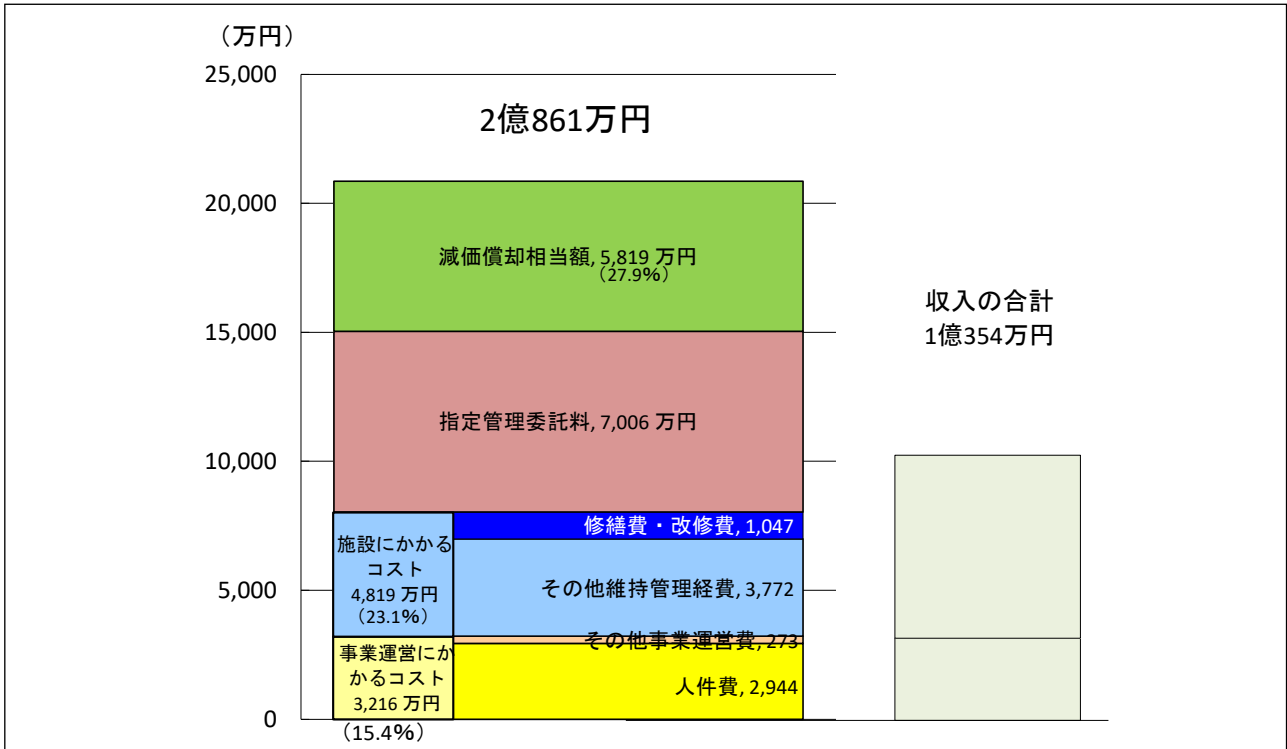


② コスト状況

保健・福祉施設5施設の年間トータルコストは、2億861万円です。

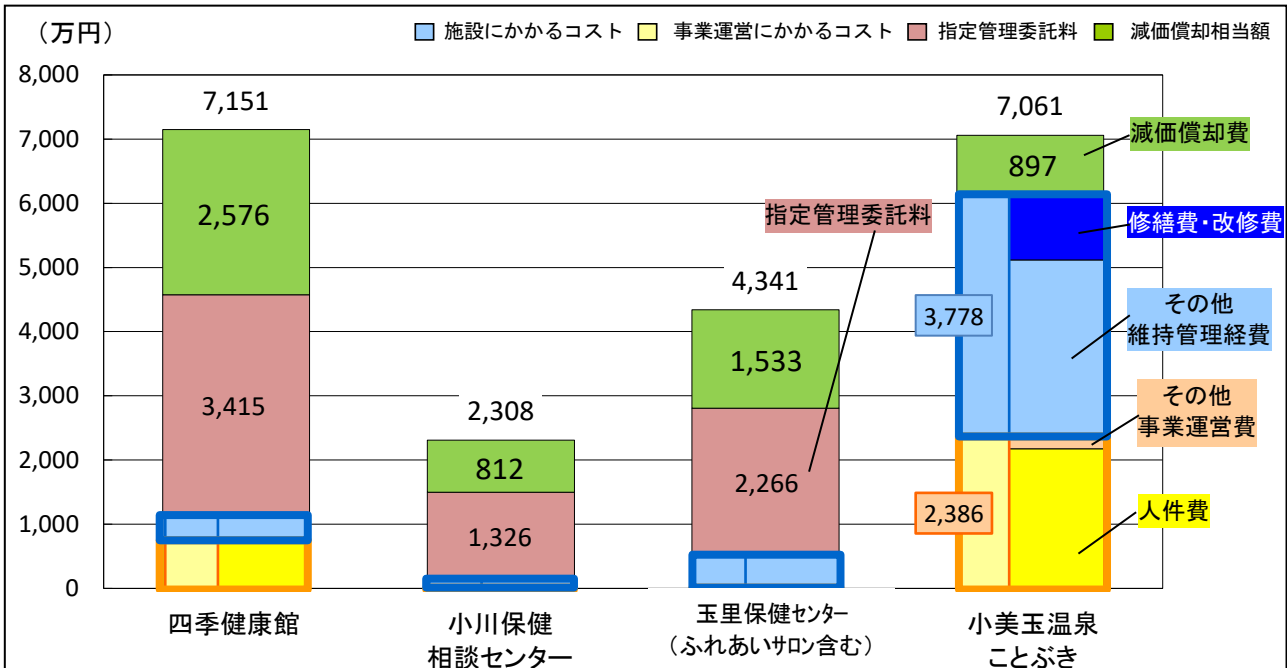
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが4,819万円（23%），事業運営にかかるコストが3,216万円（15%），指定管理委託料が7,006万円（34%），減価償却相当額が5,819万円（28%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成 30 年度）



施設別のトータルコストでは、小川保健相談センターの2,308万円から四季健康館の7,151万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 30 年度）

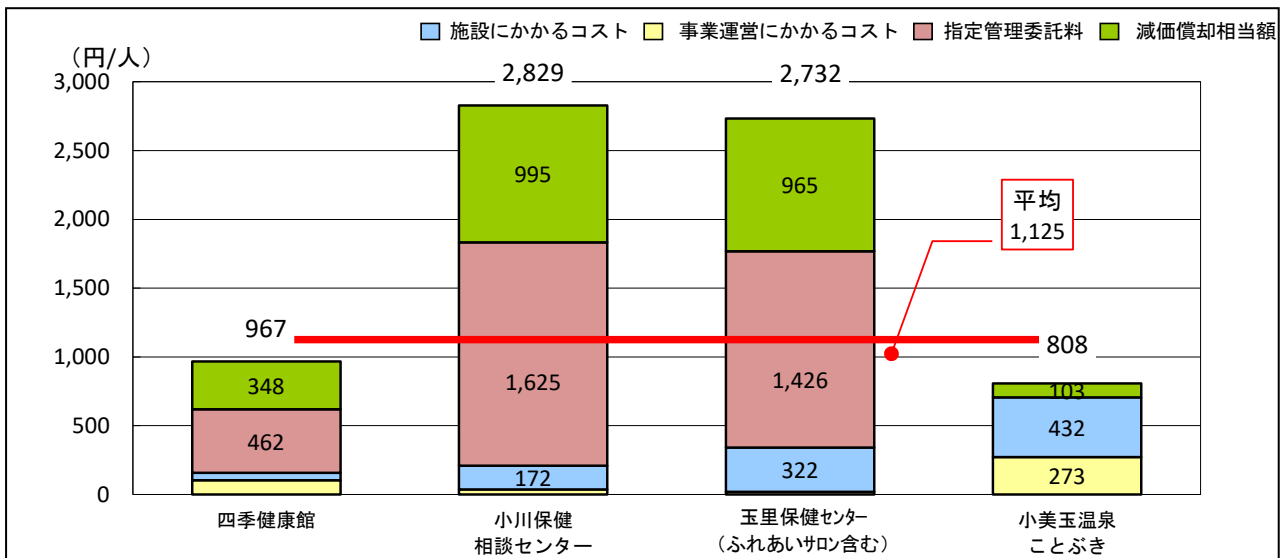


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,125円です。施設別では、小美玉温泉ことぶきの808円から小川保健相談センターの2,829円となっています。

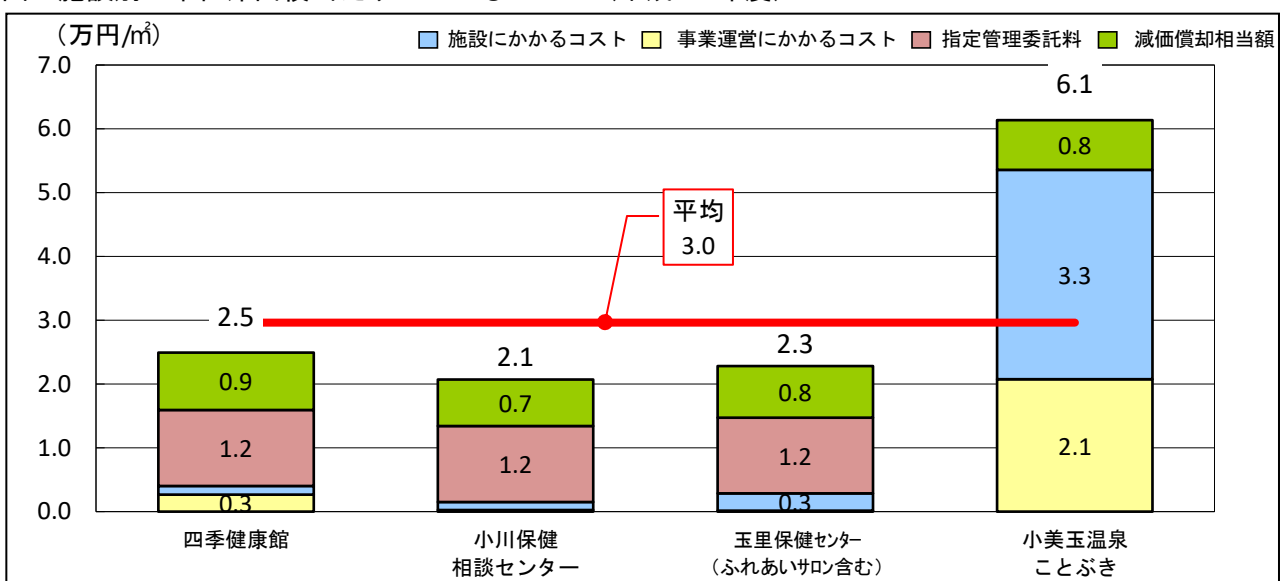
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、平均は3.0万円です。施設別では、小川保健相談センターの2.1万円から小美玉温泉ことぶきの6.1万円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### 4) 今後の検討の視点

- 1日当たりの利用者数は、小川保健相談センターが33人、玉里保健福祉センターが56人、四季健康館が240人、小美玉温泉ことぶきが290人となっており、入浴設備を保有する2施設の利用が多くなっています。一方で、入浴施設設備の老朽化など設備更新の負担が懸念されます。
- 保健センター機能を保有する施設が市内に3施設設置されていることから、施設の更新時期に今後のあり方を検討する必要があります。その際、保健センターとしての独自機能や健診車両スペース、利用者の交通手段等に配慮して施設の配置等を検討する必要があります。
- 白河診療所は、施設の老朽化が進行しており、さらに耐震診断も未実施の施設であるため、今後も使用するためには耐震安全性確保が必要となります。

(9) 図書館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、市民の教養，研究・調査に資するため図書館および図書室を4施設設置しています。運営方式は市直営となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設機能		
1	美野里公民館図書室	堅倉835	美野里	92.0	昭和55	RC造		公民館	
2	羽鳥ふれあいセンター図書室	羽鳥2663-70	美野里	32.2	平成2	S造	出張所	集会施設	
3	玉里図書館	高崎291-3	玉里	790.3	平成6	RC造	ホール	公民館	史料館
4	小川図書館	小川1664-2	小川	867.4	平成3	RC造			資料館
	合計			1,781.9					

※ 4施設とも、図書館等分面積を記載

<事業内容>

- 図書資料の収集整備
- 図書館奉仕活動と利用促進等図書館法第3条に掲げる事業

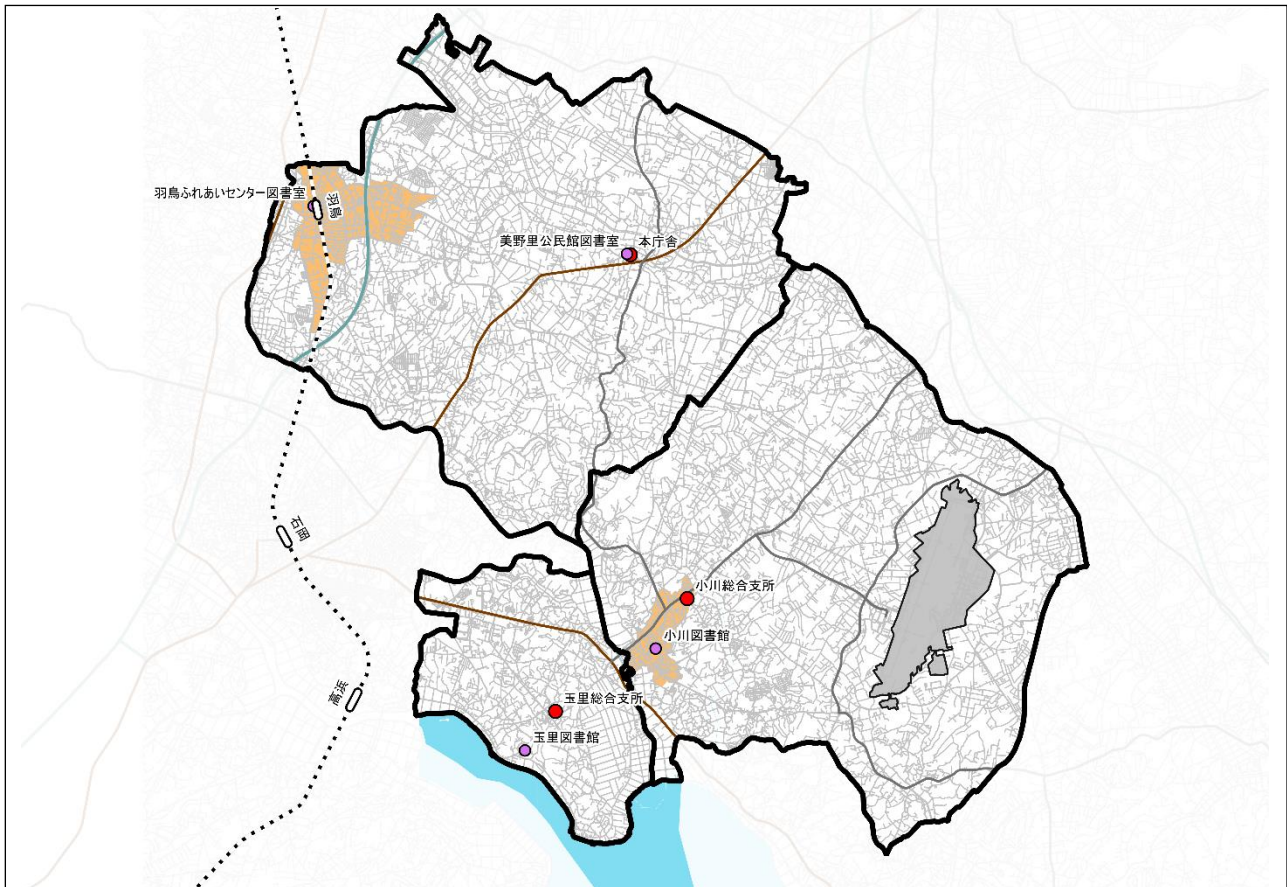
② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
美野里公民館図書室	午前9時30分～午後6時まで	水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日），祝日， 年末年始
羽鳥ふれあいセンター図書室	午前9時30分～午後6時まで	月曜日，祝日， 年末年始
玉里図書館	午前9時30分～午後6時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日），祝日， 月末整理日， 年末年始
小川図書館	午前9時30分～午後8時まで（祝日は午前9時30分～午後5時まで）	月曜日， 月末整理日， 年末年始

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

### ③ 配置状況

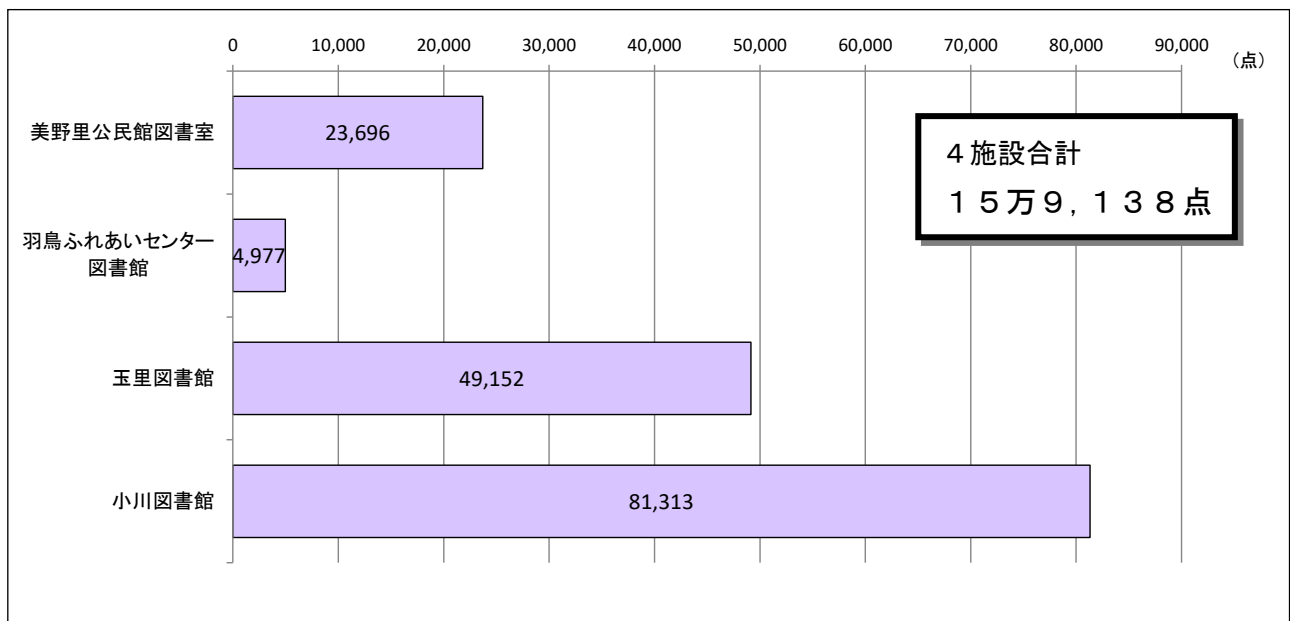
図 位置図



### ④ 蔵書数

平成30年度の蔵書数は、15万9,138点です。施設別では、小川図書館が8万1,313点で全体の51%を占めています。そのほか、玉里図書館が4万9,152点、美野里公民館図書室が2万3,696点、羽鳥ふれあいセンター図書室が4,977点です。

図 施設別蔵書数（平成30年度）



## 2) 実態把握

### ① 利用状況

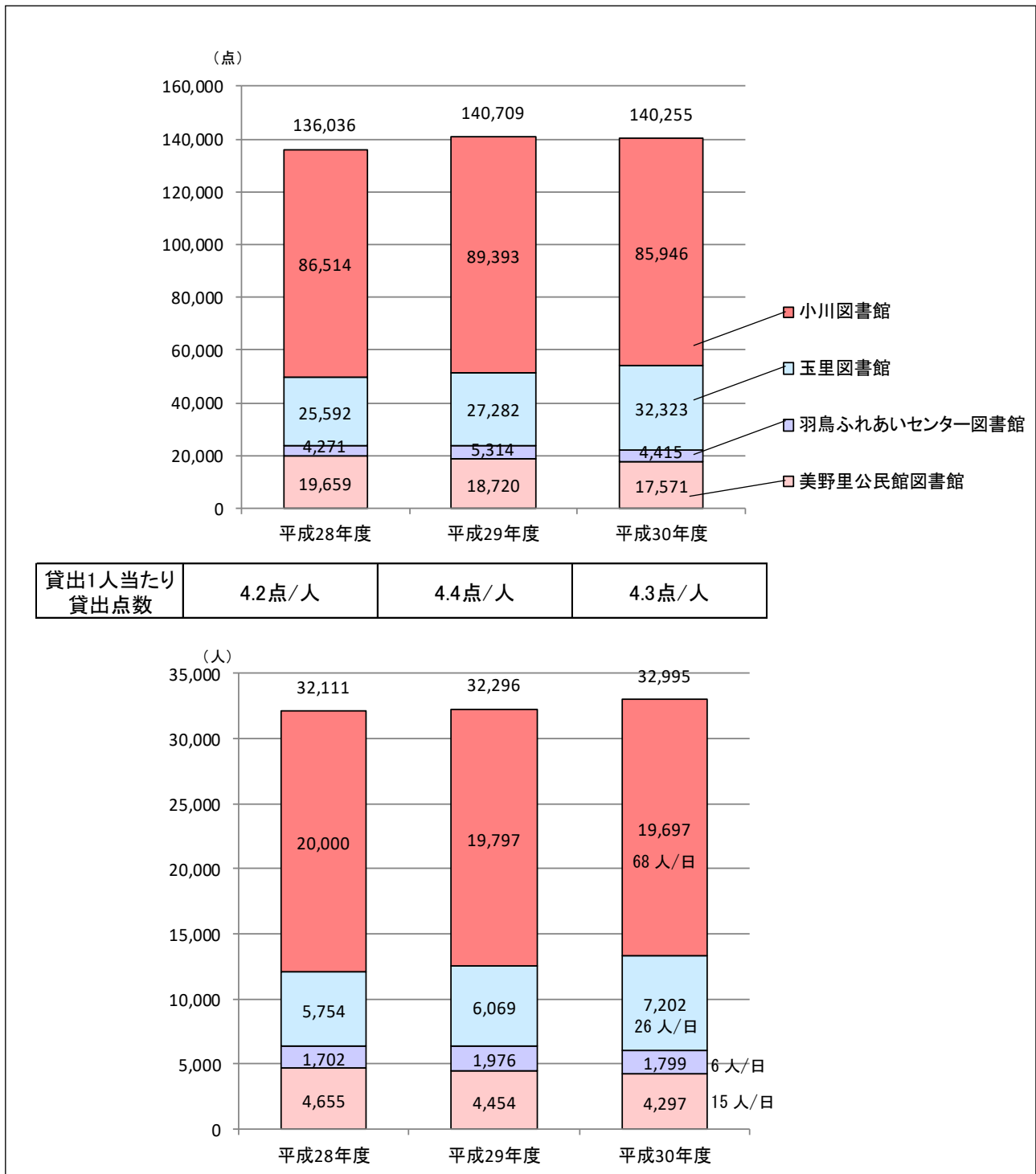
#### ■ 利用推移

直近3年間の貸出点数をみると、13万6,036点から14万255点と微増傾向で推移しています。

貸出者数の推移は、3万2,111人から3万2,995人と、微増傾向で推移しています。

1日当たり貸出者数は、羽鳥ふれあいセンターの6人から小川図書館の68人となっています。

図 年間貸出点数・貸出者数の推移

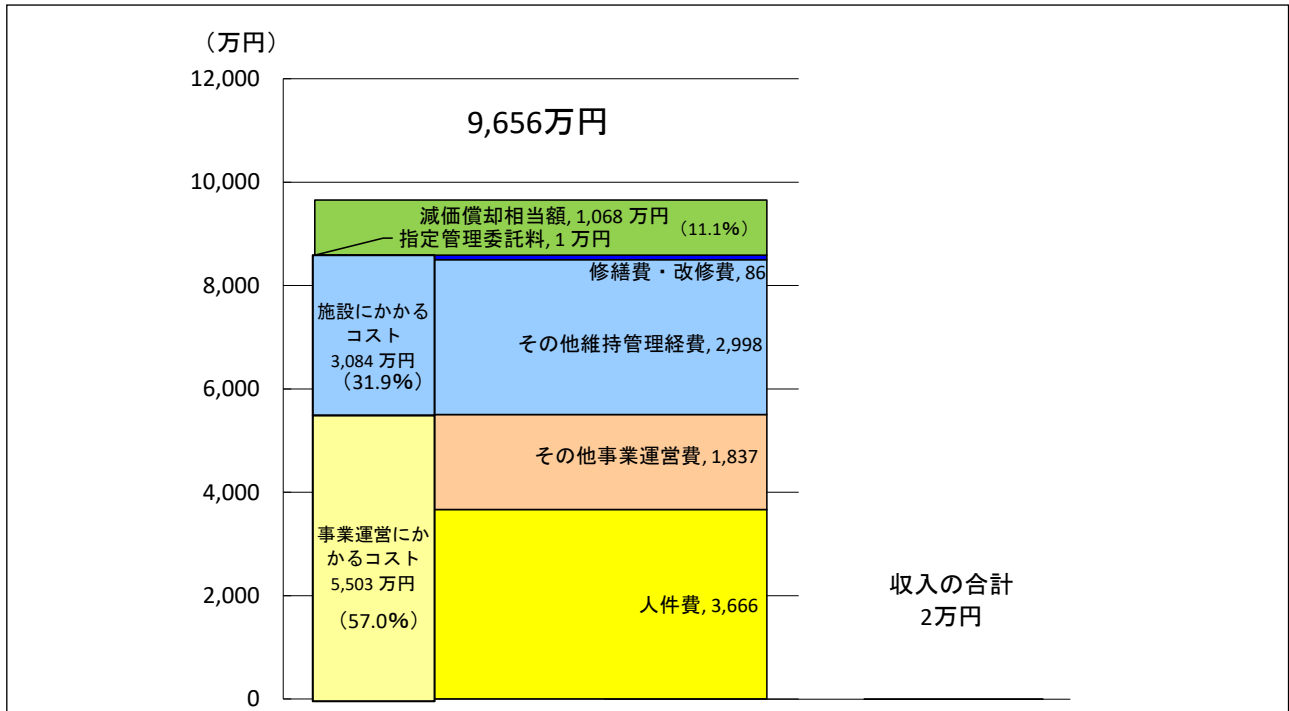


## ② コスト状況

図書館4施設の年間トータルコストは、9,656万円です。

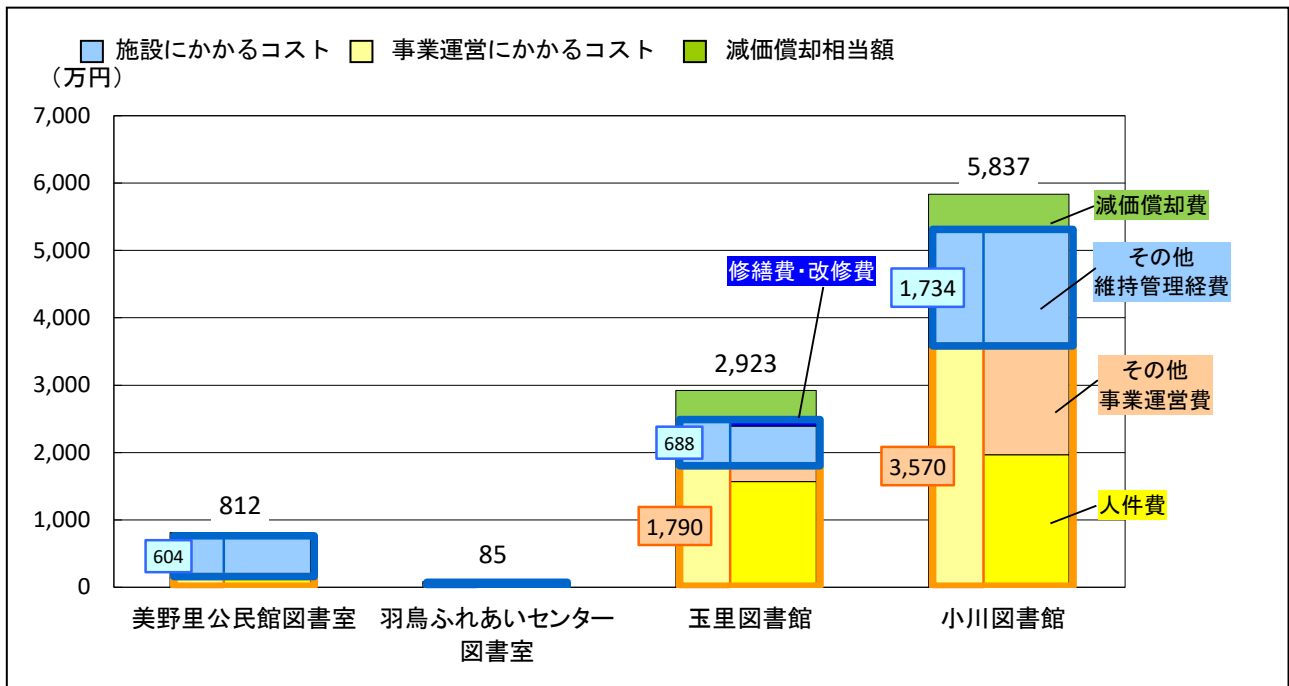
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが3,084万円（32%）、事業運営にかかるコストが5,503万円（57%）、減価償却相当額が1,068万円（11%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成30年度）



施設別のトータルコストでは、羽鳥ふれあいセンター図書室の85万円から小川図書館の5,837万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成30年度）

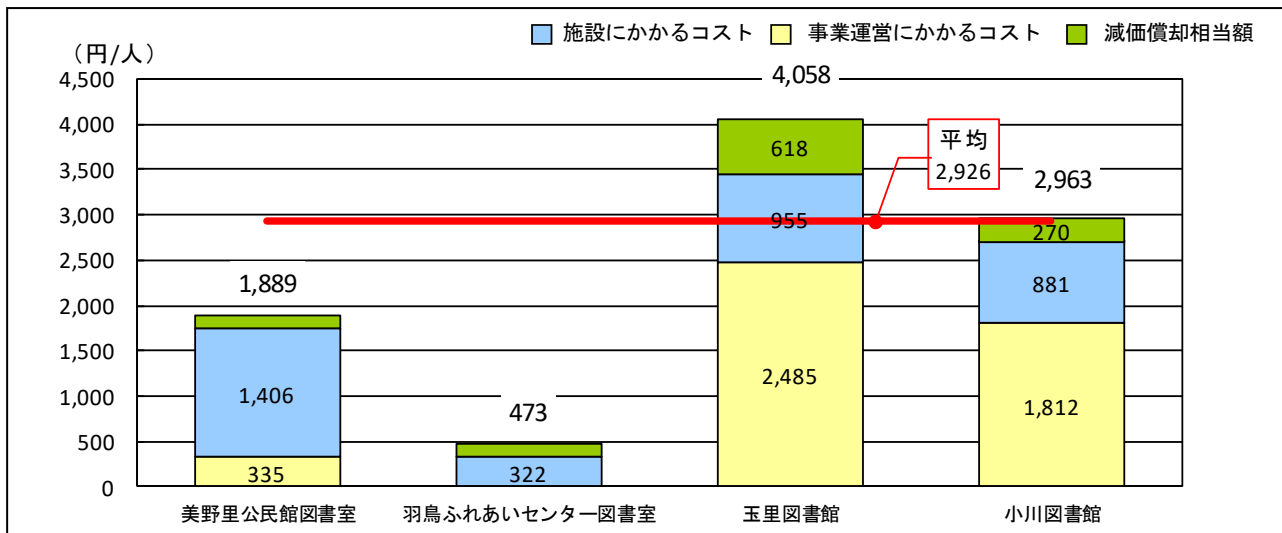


### 3) 評価・分析

#### ■ 貸出者1人当たりにかかるコスト

年間貸出者数とトータルコストから貸出者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は2,926円です。施設別では、羽鳥ふれあいセンター図書室の473円から玉里図書館の4,058円となっています。

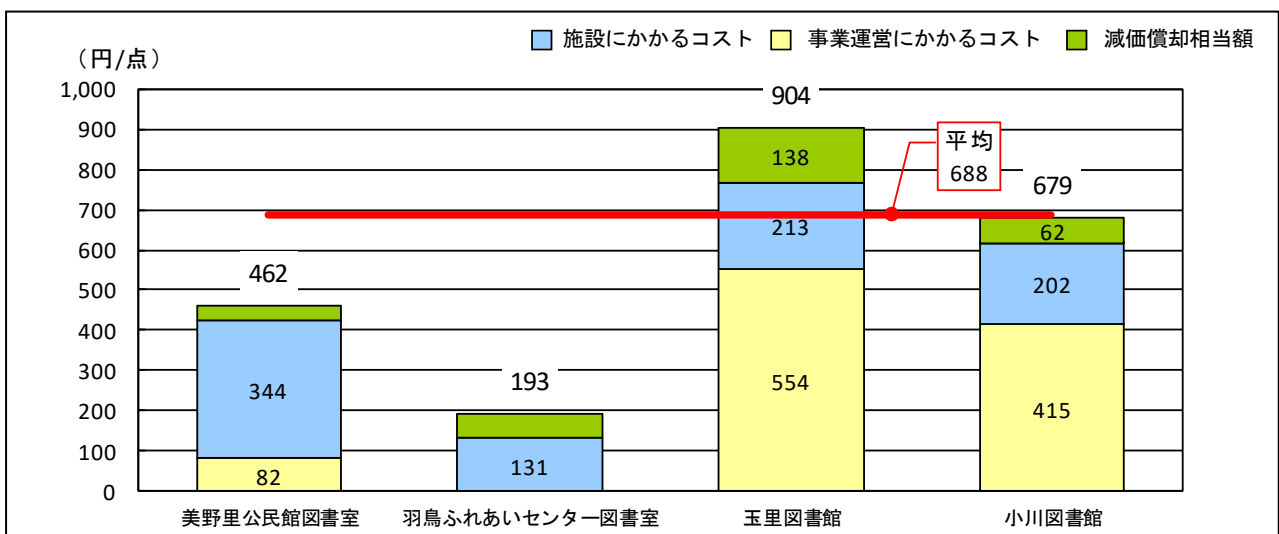
図 施設別 貸出者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 貸出点数1点当たりにかかるコスト

年間貸出点数とトータルコストから貸出点数1点当たりにかかるコストを算出すると、平均は688円です。施設別では、羽鳥ふれあいセンター図書室の193円から玉里図書館の904円となっています。

図 施設別 貸出点数1点当たりにかかるコスト（平成30年度）

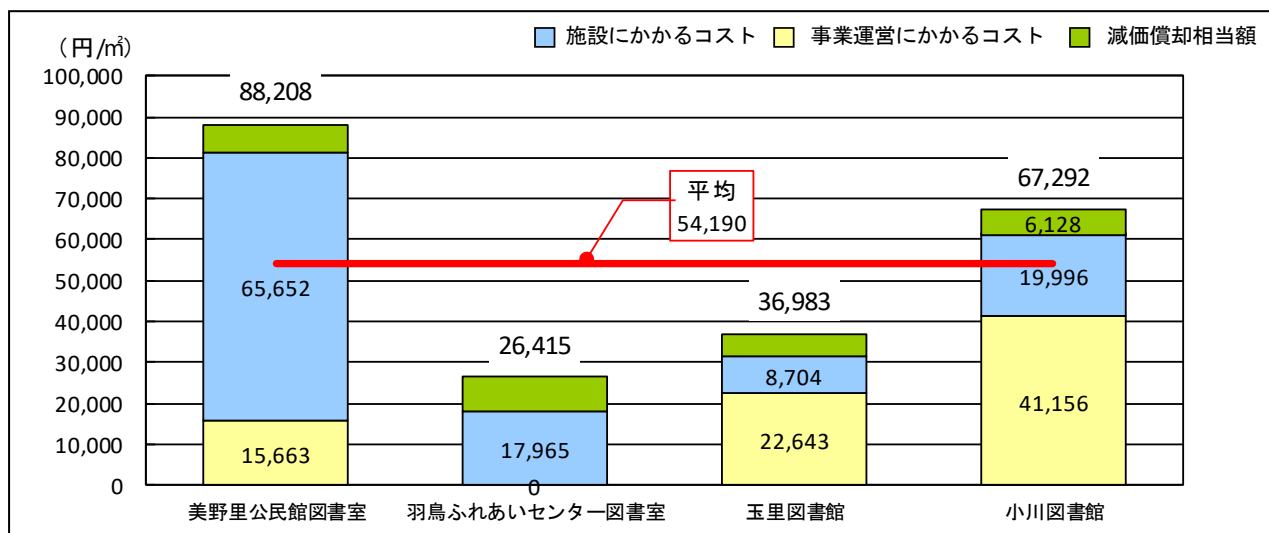




## ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、平均は5万4,190円/です。施設別では、羽鳥ふれあいセンター図書室の2万6,415円から美野里公民館図書室の8万8,208円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



## 4) 今後の検討の視点

- 総合管理計画策定時の市民アンケートによると、図書館の充実への市民ニーズが高かったところですが、1日当たりの貸出者数は羽鳥ふれあいセンター図書室で平均6人、小川図書館で68人となっており、貸出者1人当たりコストも、羽鳥ふれあいセンター図書室の473円から玉里図書館の4,058円と、利用の少ない施設や割高な施設があります。
- また、図書機能は学校施設にもあるため、今後は学校図書室の充実による連携や市民図書館との複合化・共用化なども考えられます。

## (10) 公民館

### 1) 施設概要

#### ① 施設一覧

本市では、住民の集会の場、および学習の場として公民館を4施設設置しています。運営方式は市直営となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設機能		
1	美野里公民館	堅倉835	美野里	1,189.3	昭和55	RC造		図書室	
2	羽鳥公民館	羽鳥901-1	美野里	654.8	昭和53	S造			
3	小川公民館	小川1661-1	小川	1,268.4	昭和47	RC造			
4	生涯学習センター(玉里公民館)	高崎291-3	玉里	688.6	平成6	RC造	ホール	図書館	史料館
	合計			3,801.1					

※ 美野里公民館、生涯学習センター（玉里公民館）は、公民館分面積を記載

### <事業内容>

- 各種サークル活動（パソコン教室、着付け教室、手芸、コーラス、健康教室、民舞など）

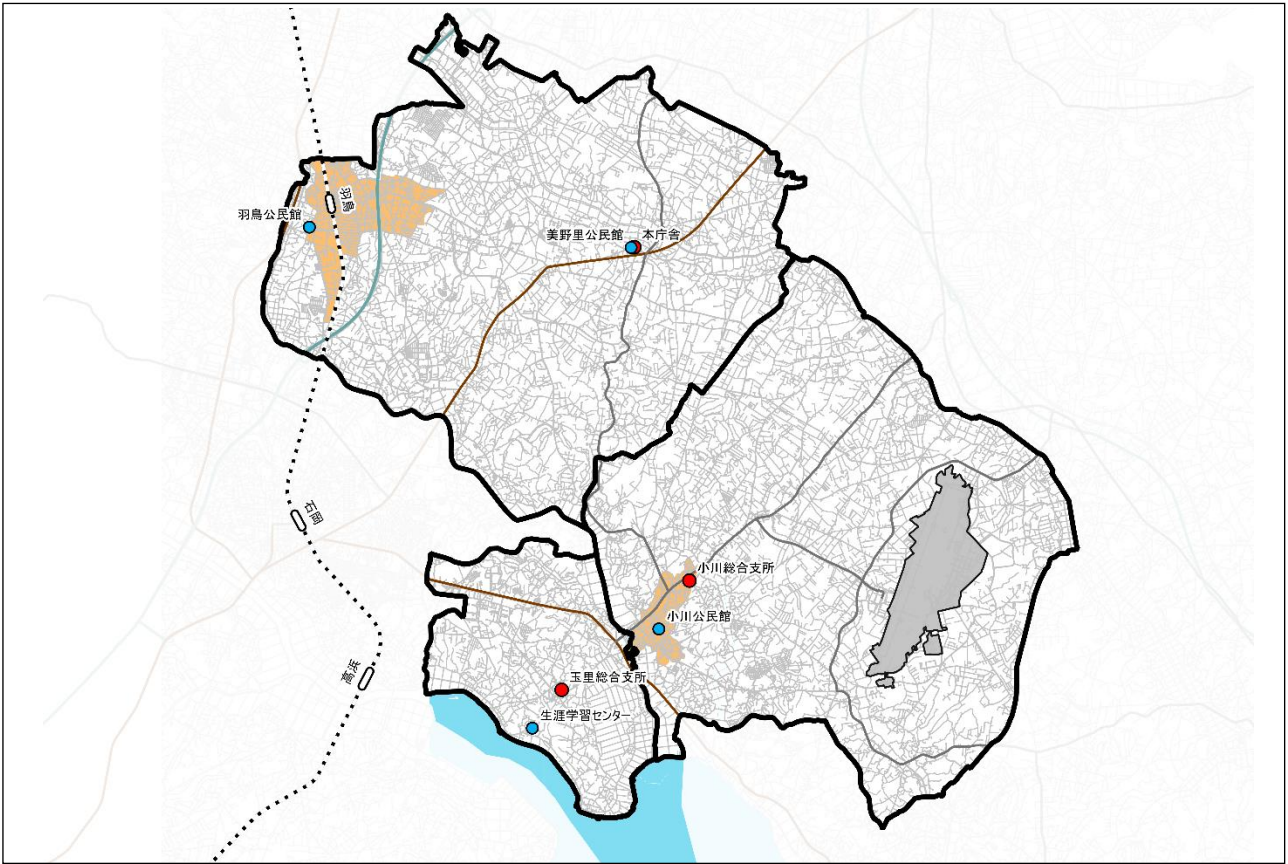
#### ② 開館時間等

名称	開館時間	休館日
美野里公民館	午前9時～午後10時まで	水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）、祝日、年末年始
羽鳥公民館	午前9時～午後10時まで	水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）、祝日、年末年始
小川公民館	午前9時～午後10時まで	年末年始
生涯学習センター（玉里公民館）	午前9時～午後10時まで	月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、祝日、年末年始

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

### ③ 配置状況

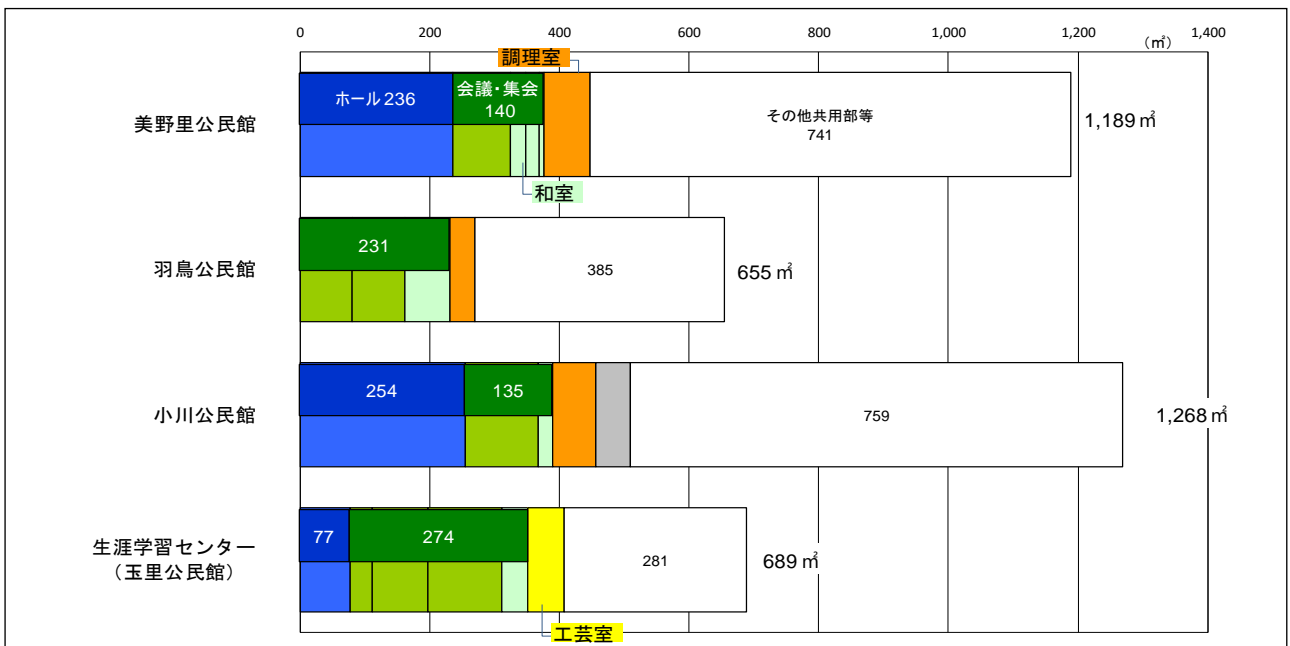
図 位置図



### ④ スペース構成

公民館は、650㎡から1,300㎡の規模となっています。スペースとして、ホール機能やサークル室・集会室等の会議・集会機能、調理室等を保有しています。

図 スペース構成



## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 部屋別

公民館4施設の利用数は年間5,339件、利用者数は7万3,929人です。

施設別の利用者数をみると、羽鳥公民館の7,991人から生涯学習センター（玉里公民館）の3万971人となっています。

図 施設別部屋別利用数（平成30年度）

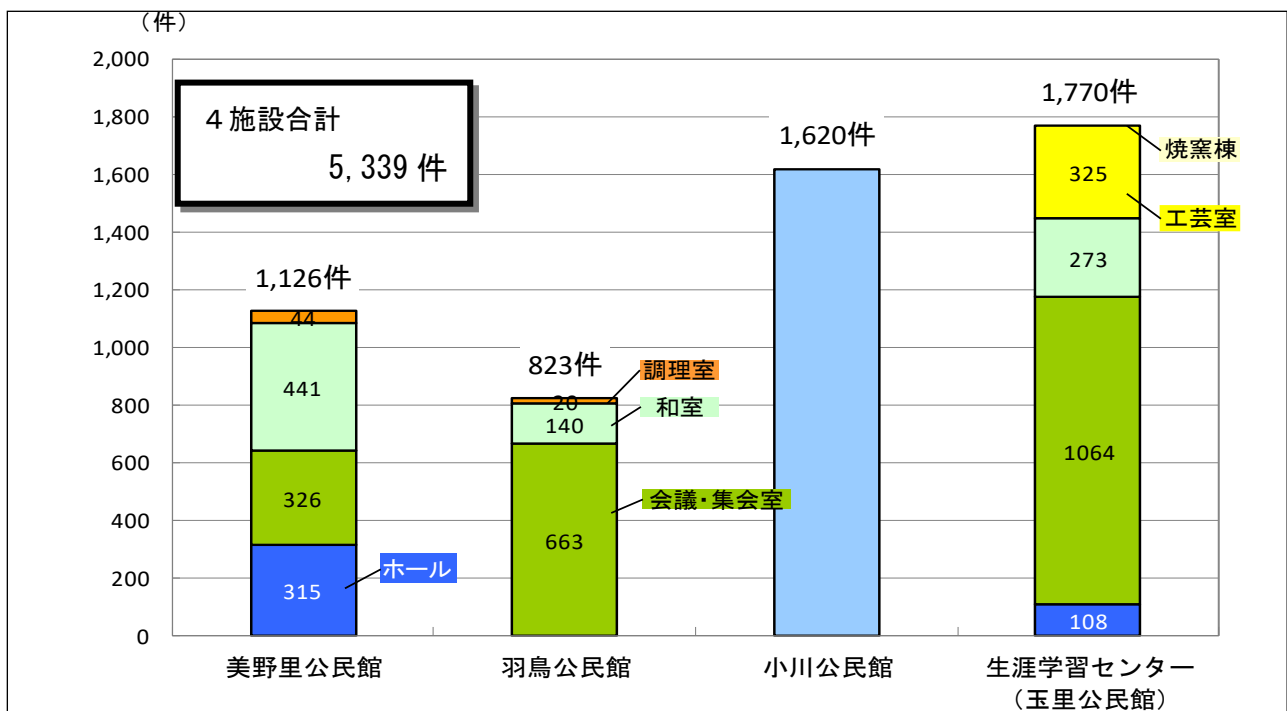
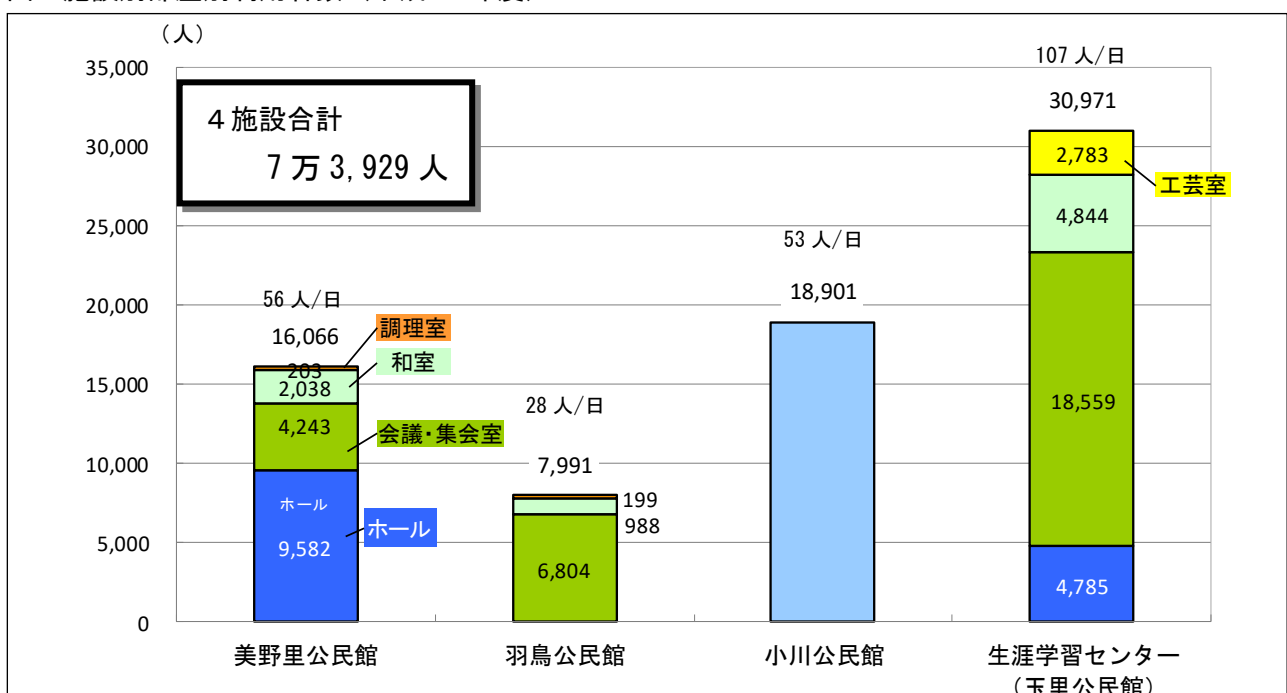


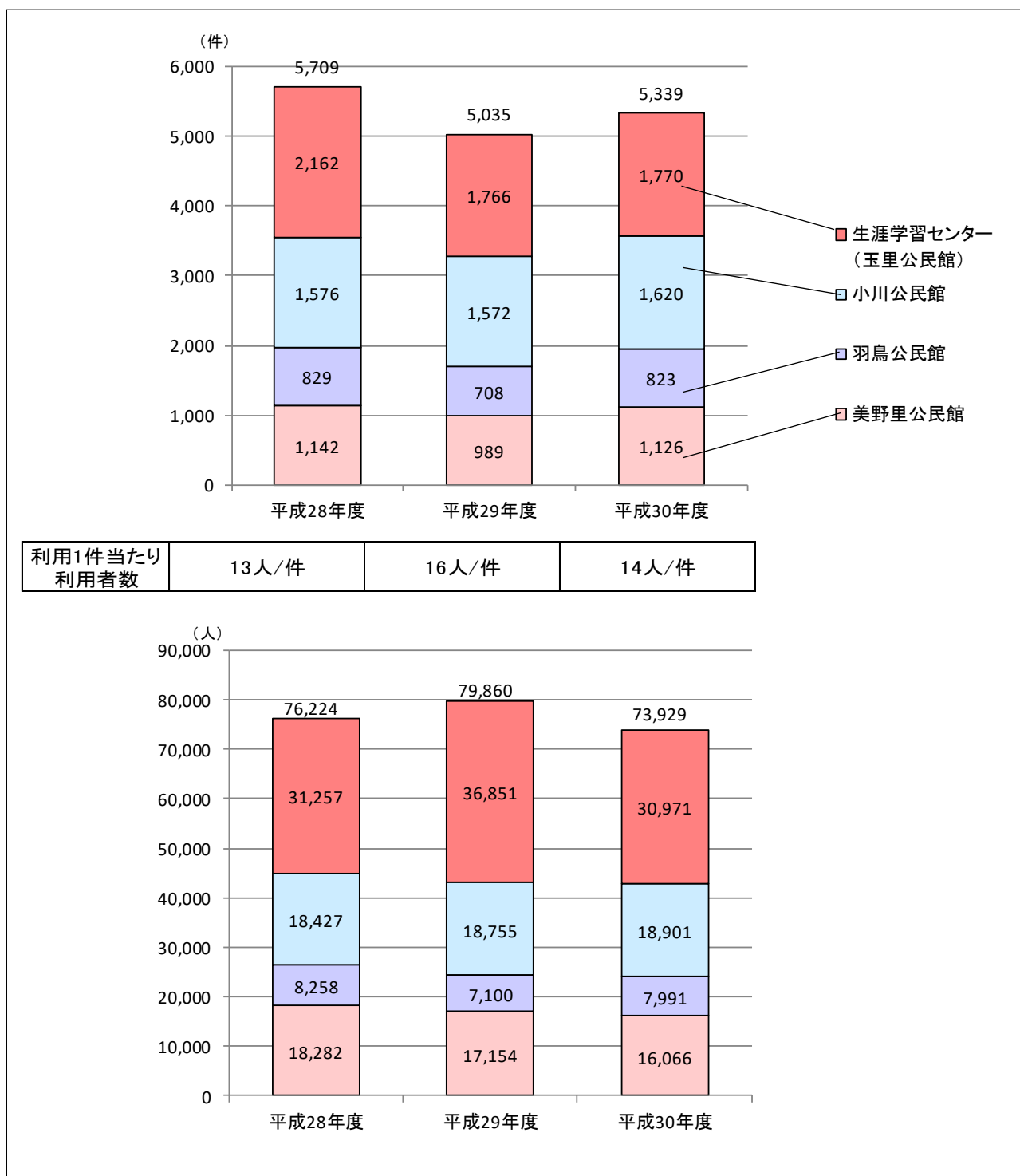
図 施設別部屋別利用者数（平成30年度）



## ■ 利用推移

直近3年間の利用数を見ると、5,709件から5,339件と横ばいで推移しています。  
 利用者数の推移は、7万6,224人から7万3,929人と、微減傾向で推移しています。  
 利用1当たりの利用者数はほぼ変わらず、13~14人となっています

図 年間利用数・利用者数の推移

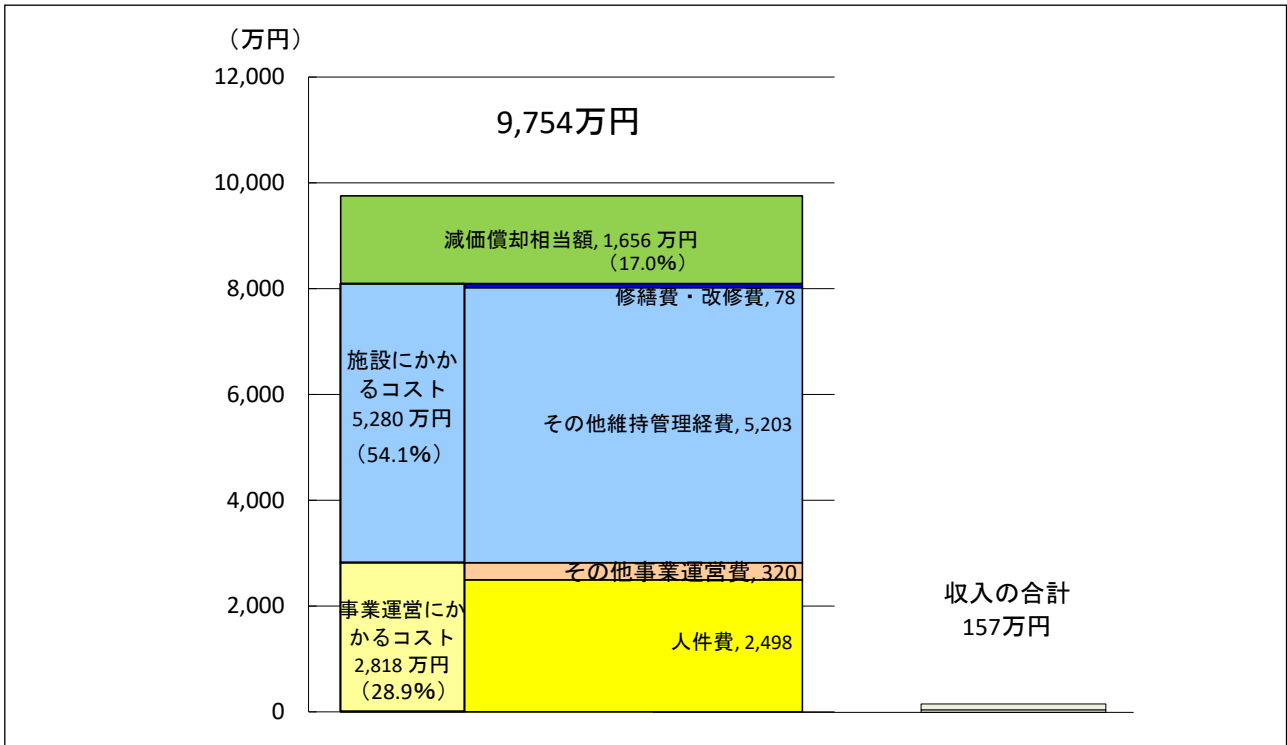


② コスト状況

公民館4施設の年間トータルコストは、9,754万円です。

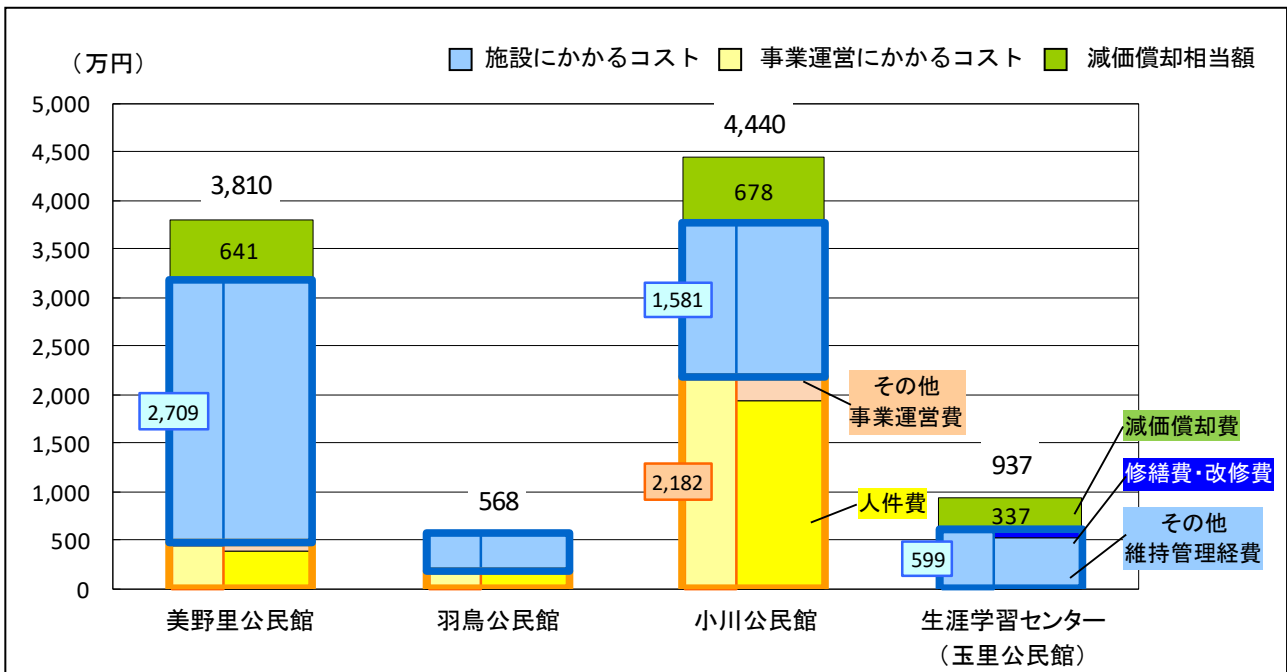
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが5,280万円（54%），事業運営にかかるコストが2,818万円（29%），減価償却相当額が1,656万円（17%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成30年度）



施設別のトータルコストでは、羽鳥公民館の568万円から小川公民館の4,440万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成30年度）

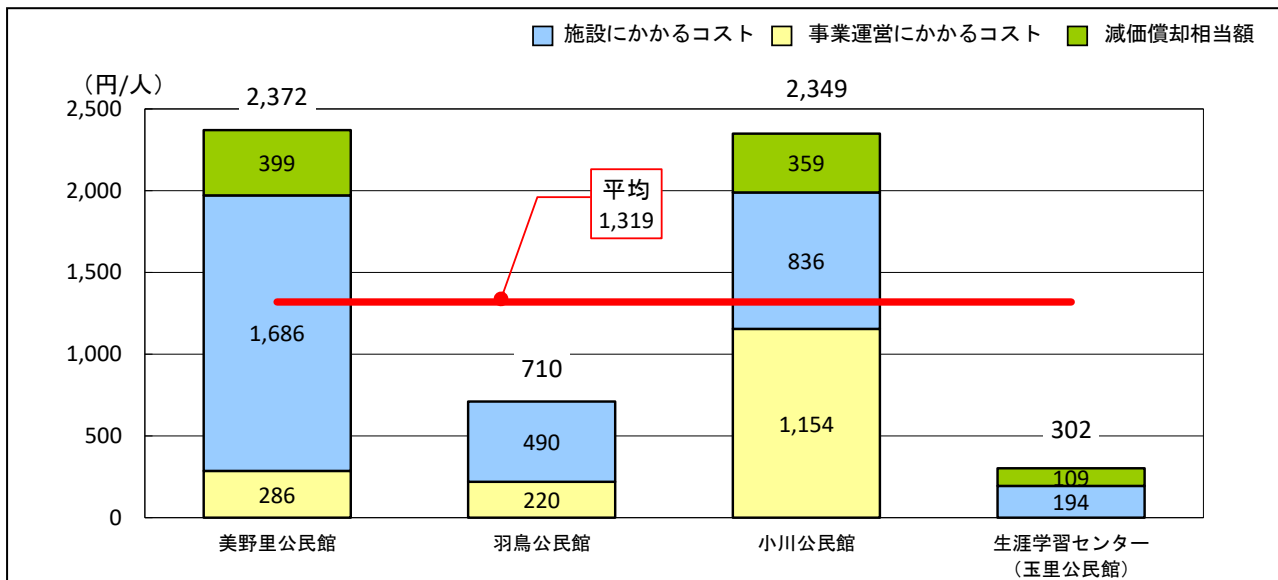


### 3) 評価・分析

#### ■ 利用者1人当たりにかかるコスト

年間利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,319円です。施設別では、生涯学習センター（玉里公民館）の302円から美野里公民館の2,372円となっています。

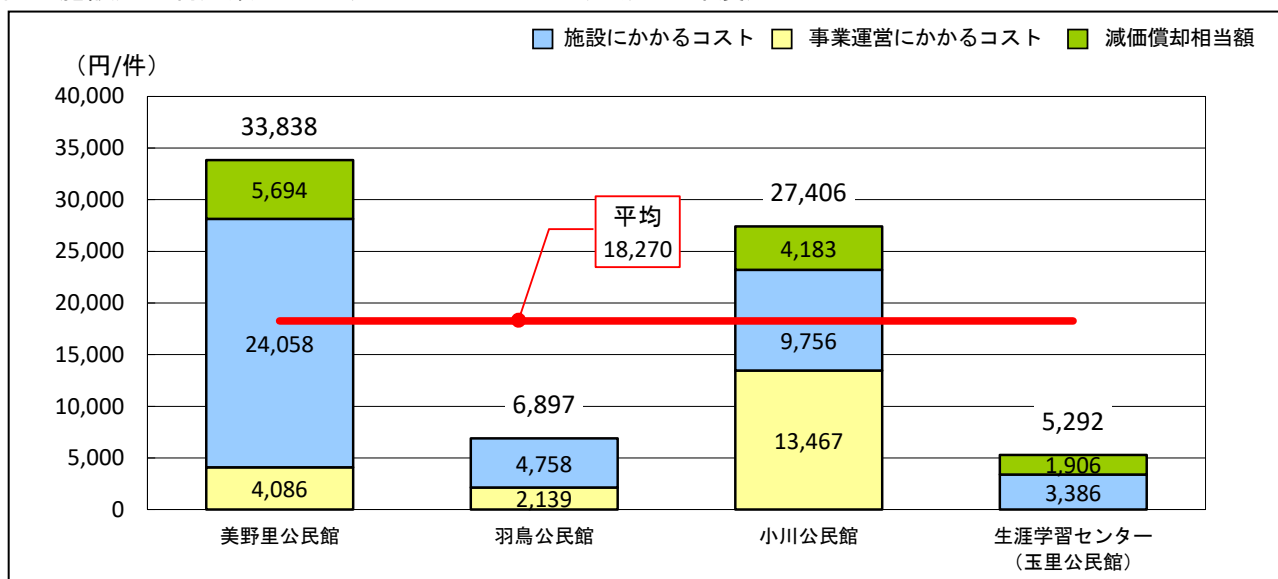
図 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 利用1件当たりにかかるコスト

年間利用件数とトータルコストから利用件数1当たりにかかるコストを算出すると、平均は1万8,270円です。施設別では、生涯学習センター（玉里公民館）の5,292円から美野里公民館の3万3,838円となっています。

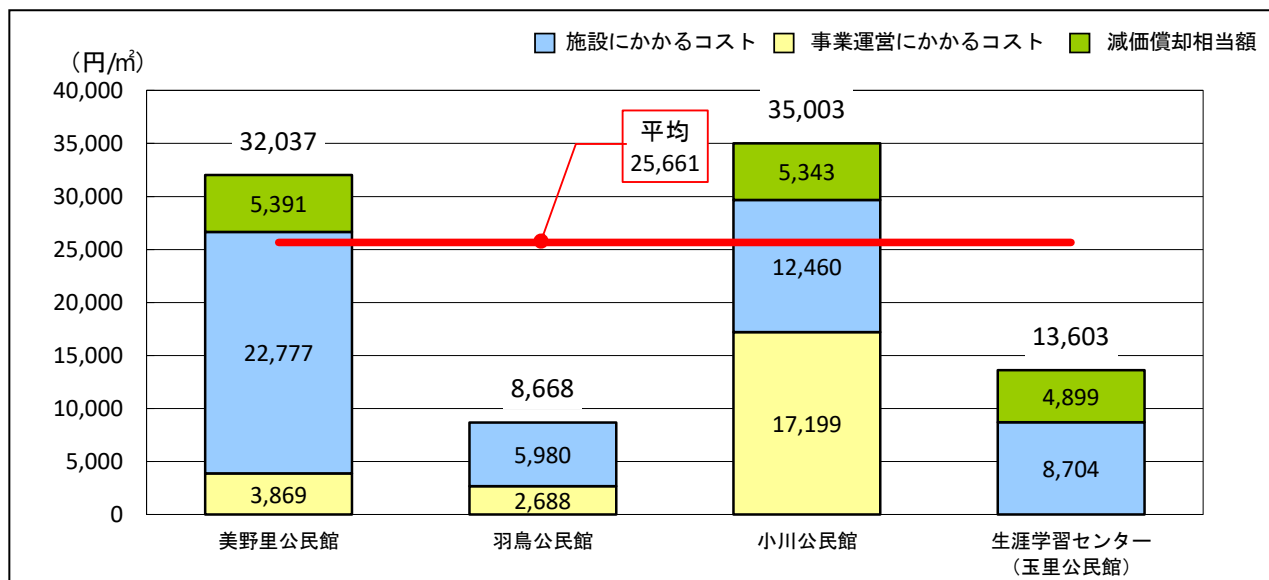
図 施設別 利用数1当たりにかかるコスト（平成30年度）



## ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、単位床面積1㎡当たりの平均は2万5,661円です。施設別では、羽鳥公民館の8,668円から小川公民館の3万5,003円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



## 4) 今後の検討の視点

- 公民館4施設のうち、生涯学習センター（玉里公民館）を除く3館は、旧耐震基準施設であるものの耐震診断が未実施となっています。1,000㎡を超える施設もあり、市民利用が中心の施設であることから、今後も利用を継続する場合は早急に耐震診断を実施する必要があります。
- 1日当たりの利用者数は、羽鳥公民館が平均28と少なく、生涯学習センター（玉里公民館）が107人と最も多くなっています。利用の少ない羽鳥公民館が立地する羽鳥駅周辺には、公民館以外にも図書室を保有する羽鳥ふれあいセンターも立地しているため、エリア全体で類似機能の集約化・複合化等あり方を検討する必要があります。
- 利用者1人当たりコストでは、美野里公民館と小川公民館が利用のわりにコストがかかっているため、割高となっています。利用ニーズを検証するとともに、利用に応じたコスト配分の検討や直営の運営のあり方の見直し検討も必要です。



(11) 地区公民館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、各行政区内における社会教育及び文化活動の拠点として、また、区内住民の連帯並びにコミュニティの醸成の場として、各行政区内に地区公民館（農村集落センター、コミュニティセンター、集会所等を含む）を設置しています。運営方式は、各行政区での自主管理となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	行政区名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	設置者
1	本田町公民館	小川184	本田町	219.4	平成3	W造	小美玉市
2	中田宿公民館	小川895	中田宿	117.6	昭和63	W造	小美玉市
3	大町公民館	小川1521	大町	127.0	昭和52	W造	大町区
4	川岸公民館	小川1380-2	川岸	134.2	平成30	W造	川岸区
5	横町公民館	中延2268-15	横町	118.0	昭和62増築	W造	横町区
6	橋向公民館	小川1760-14	橋向	139.9	平成元	W造	小美玉市
7	坂上公民館	小川1698-2	坂上	165.6	平成16	W造	小美玉市
8	坂下公民館	小川1437-1	坂下	119.2	平成13	W造	小美玉市
9	二本松公民館	中延666-3中延666-7	二本松	116.3	昭和51年	W造	小美玉市
10	下馬場公民館	下馬場317	下馬場	81.6	平成30	鉄骨軸組構造	下馬場区
11	小埜公民館	下馬場261	小埜	119.4	平成2	W造	小美玉市
12	立延公民館	中延432	立延	132.5	平成17	W造	小美玉市
13	中根公民館	中延1311	中根	121.0	昭和58増築	W造	中根区
14	下田一ふるさとコミュニティセンター	中延1968	下田(-)	177.0	平成11改築	W造	下田(-)区
15	下田(二)公民館	中延2260-367	下田(二)	107.0	昭和59増築	W造	下田(二)区
16	宮田地区新農村集落センター	宮田257	宮田	165.6	平成8改築	W造	宮田区
17	幡谷公民館	幡谷306-1	幡谷	115.9	平成22	W造	小美玉市
18	川戸公民館	川戸446	川戸	130.0	昭和61増築	W造	川戸区
19	稲荷坪公民館	野田246-5	稲荷坪	171.4	平成2	W造	小美玉市
20	野田本田公民館	野田556	野田本田	112.6	平成3	W造	小美玉市
21	新林ふるさとコミュニティセンター	野田994	新林	136.6	平成10改築	W造	新林区
22	野田古新田公民館	野田883-3	野田古新田	106.0	昭和63	W造	小美玉市
23	隠谷公民館	野田36-3	隠谷	202.9	平成元	W造	小美玉市
24	鷺沼新農村集落センター	野田1363-1	鷺沼	205.4	平成5改築	W造	鷺沼区
25	伏沼地区会ふるさとコミュニティセンター	野田1475-117	伏沼	209.5	平成14	S造	伏沼区
26	山川ふるさとコミュニティセンター	川戸1352-31	山川	221.9	平成12	S造	山川区
27	世楽地区コミュニティセンター	世楽308	世楽	197.1	平成9改築	W造	世楽区
28	佐才地区コミュニティセンター	佐才141-2	佐才	198.7	平成15	W造	佐才区
29	上吉影公民館	上吉影240-1	上吉影	165.6	平成23	W造	小美玉市
30	前原公民館	飯前511-2	前原	132.5	平成20	W造	小美玉市
31	飯前公民館	飯前989-1	飯前	180.5	平成26	W造	小美玉市
32	上合前野集会所	上合212	上合	39.7	平成2	W造	小美玉市
33	上合公民館	上合170-5	上合	140.8	平成24	W造	小美玉市
34	前野公民館	上合1100-2	前野	152.1	平成21	W造	小美玉市
35	宿地区公民館	下吉影1404-1	下吉影宿	148.4	平成27	W造	小美玉市
36	荒地公民館	下吉影633-1	荒地	115.9	平成24	W造	小美玉市
37	下吉影本田公民館	下吉影1343-3	下吉影本田	135.8	平成23	W造	小美玉市
38	貝谷公民館	下吉影50-1	貝谷	142.4	平成24	W造	小美玉市
39	南原公民館	下吉影2034-6	南原	98.5	平成21	W造	小美玉市
40	下吉影古新田公民館	下吉影2294-1	下吉影古新田	115.4	平成22	W造	小美玉市
41	百里自営公民館	上合1453-3	百里自営	99.4	平成21	W造	小美玉市
42	百里開拓公民館	百里253-1, 253-9	百里開拓	52.2	平成27	W造	小美玉市
43	羽木上地区新農村集落センター	山野41-1	羽木上	167.3	平成7改築	W造	羽木上区
44	下与沢公民館	与沢119-1	与沢	58.0	昭和51	W造	与沢区
45	与沢地区公民館	与沢729-5の一部, 729-8	与沢	198.7	平成28	W造	小美玉市
46	外之内公民館	外之内329-1	外之内	165.6	平成20	W造	小美玉市
47	倉数川前公民館	倉数1273	倉数川前	172.2	平成26	W造	小美玉市
48	倉数川向公民館	倉数855-1	倉数川向	197.9	平成26	W造	小美玉市

NO	名称	所在地	行政区名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	設置者
49	倉敷原公民館	倉敷603-26	倉敷川向	85.8	昭和59	W造	小美玉市
50	与沢百里公民館	与沢2106	与沢百里	152.3	平成20	W造	小美玉市
51	清水頭新農村集落センター	山野1685-8の一部	清水頭	155.3	平成6	W造	清水頭区
52	山野公民館	山野967-6	山野	132.5	平成24	W造	小美玉市
53	山野台公民館	川戸985-44	山野	63.8	平成3	W造	小美玉市
54	田中台公民館	幡谷208-1	田中台	198.7	平成24	W造	小美玉市
55	小川ニュータウン公民館	山野354-5	小川ニュータウン	176.4	平成27	W造	小美玉市
56	堅倉農村集落センター	堅倉993	堅倉	294.8	昭和57	W造	堅倉区
57	大曲公民館	部室1203-40	大曲	176.6	昭和53	W造	大曲区
58	仲丸農村集落センター	堅倉1946-1	仲丸	144.1	平成8	W造	仲丸区
59	西明地公民館	堅倉1562-4	西明地	56.3	昭和52	W造	西明地区
60	小岩戸農村集落センター	小岩戸1271	小岩戸	245.5	平成2	W造	小岩戸区
61	上小岩ふるさとコミュニティセンター	小岩戸410	上小岩戸	207.9	平成14	W造	上小岩戸区
62	西郷地公民館	西郷地882-1	西郷地	139.1	昭和53	W造	西郷地区
63	柴高田園都市センター	柴高720	柴高	410.4	昭和55	W造	柴高区
64	上鶴田公民館	鶴田979	上鶴田	64.6	昭和51	W造	上鶴田区
65	下鶴田コミュニティセンター	鶴田307-1	下鶴田	178.9	平成19改築	W造	下鶴田区
66	長砂公民館	三箇1202-1	長砂	76.0	平成21改築	W造	長砂区
67	三箇公民館	三箇480	三箇	105.6	昭和56	W造	三箇区
68	先後新農村集落センター	先後523	先後	219.4	平成6	W造	先後区
69	橋場美ふるさとコミュニティセンター	橋場美301-1	橋場美	198.7	平成12	W造	橋場美区
70	清風台公民館	西郷地1345-70	清風台	186.7	平成11	W造	清風台区
71	張星農村集落センター	張星3-4	張星	171.4	平成4	W造	張星区
72	部室ふるさとコミュニティセンター	部室1162-3	部室	259.6	平成11	W造	部室区
73	納場公民館	納場585-1	納場	127.0	平成3	W造	納場区
74	江戸公民館	江戸491	江戸	132.5	平成51	W造	江戸区
75	江戸住宅コミュニティセンター	江戸90-162	江戸住宅	296.4	平成8	W造	江戸住宅区
76	羽刈集落改善センター	羽刈49-2	羽刈	163.7	平成29	W造	羽刈区
77	五万堀農村集落センター	羽刈659-42	五万堀	197.5	平成4	W造	五万堀区
78	北浦公民館	羽刈240-2	北浦	287.4	平成19改築	W造	北浦区
79	高田公民館	高田200-1	高田	105.6	昭和52	W造	高田区
80	手塚農村集落センター	手塚41-3	手塚	167.8	平成7	W造	手塚区
81	大笹区民センター	大笹218-2	大笹	109.0	昭和54	W造	大笹区
82	寺崎農村集落センター	寺崎534-1	寺崎	170.6	平成30	W造	寺崎区
83	竹原上町公民館	竹原2059-1	竹原	129.5	平成5	W造	竹原上町区
84	竹原裏町公民館	竹原2242	竹原	52.7	昭和53	W造	竹原裏町区
85	大正地公民館	竹原553-1	竹原	59.5	昭和56	W造	大正地区
86	竹原仲町生活改善センター	竹原144-2	竹原	76.9	昭和57	W造	竹原仲町区
87	竹原坂下農村集落センター	大谷508-9	竹原	230.2	昭和63	W造	竹原坂下区
88	竹原横町新農村集落センター	竹原2267	竹原	141.9	平成6	W造	竹原横町区
89	竹原下郷農村集落センター	竹原下郷208-3	竹原下郷	201.6	平成3	W造	竹原下郷区
90	中野谷公民館	中野谷373	中野谷	148.5	昭和48	W造	中野谷区
91	上馬場農村集落センター	上馬場480-3	上馬場	148.5	平成2	W造	上馬場区
92	竹原中郷公民館	竹原中郷808-2	竹原中郷	262.3	昭和54	W造	小美玉市
93	小曾納新農村集落センター	小曾納220	小曾納	219.9	平成8	W造	小曾納区
94	花野井公民館	花野井221-2	花野井	94.4	昭和46	W造	花野井区
95	中台公民館	中台85	中台	79.2	昭和42	W造	中台区
96	希望ヶ丘区公民館	中台589-69	希望ヶ丘	218.8	平成13	W造	希望ヶ丘区
97	大谷地区公民館	大谷717-1	大谷	128.2	令和元	W造	大谷区
98	金谷久保公民館	羽鳥1259-2	金谷久保	104.0	昭和62	W造	金谷久保区
99	十二所公民館	羽鳥1683-79	十二所	200.4	平成13	W造	十二所区
100	高場区生活改善センター	羽鳥1923-2	高場	118.0	昭和53	W造	高場区
101	脇山公民館	羽鳥2352-937	脇山	129.4	平成2	W造	脇山区
102	花館公民館	羽鳥2274-10	花館	155.7	平成28	W造	花館区
103	旭区コミュニティセンター	羽鳥2738-75	旭	264.2	平成3	W造	旭区
104	羽刈前生活改善センター	羽鳥2738-357	羽刈前	112.6	平成25改築	W造	羽刈前区
105	中峰ふるさとコミュニティセンター	花野井527-2	中峰	168.9	平成12	W造	中峰区
106	羽鳥東区集会所	羽鳥2719-117	羽鳥東	149.1	平成27	W造	羽鳥東区
107	火の橋農村集落センター	川中子211-1	川中子	113.8	昭和63	W造	火の橋地区
108	川中子会館	川中子1321-1	川中子	62.5	昭和48	W造	川中子地区
109	富士峰集会所	高崎1824-16	上高崎	98.0	平成8	W造	富士峰地区
110	高崎集落センター	高崎884-1	下高崎	306.8	昭和58	W造	高崎地区
111	中台地区集落センター	上玉里22-2	玉里中台	130.0	平成7	W造	中台地区

NO	名称	所在地	行政区名	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	設置者
112	部室松山集会所	上玉里885-1	松山	77.8	昭和34	W造	松山地区
113	第2東宝ランド集会所	田木谷1012-78	第二東宝	94.0	昭和49	W造	第2東宝ランド地区
114	金塚地区公民館	上玉里1547-3	大宮	94.0	平成16	W造	金塚地区
115	亀塚集会所	上玉里1753-1	大宮	45.5	平成12	W造	外山・亀塚地区
116	塙集会所	上玉里1220	大宮	60.9	平成13	RC造	塙地区
117	鳥居下集会所	田木谷257-1	田木谷駅前	85.7	平成16改築	W造	駅前田木谷地区
118	田木谷公民館	田木谷577-1	田木谷	108.9	平成17	W造	田木谷地区
119	新田木谷地区コミュニティセンター	田木谷935-53	新田木谷	118.4	平成6	W造	小美玉市
120	辻農村集落センター	栗又四ヶ155-1	栗又四ヶ	126.6	平成9	W造	辻地区
121	沼田公会堂	栗又四ヶ1438-1	栗又四ヶ	72.0	平成15改築	W造	沼田地区
122	上郷会館	栗又四ヶ1933-1	栗又四ヶ	63.8	平成14改築	W造	上郷地区
123	みどりの集会所	栗又四ヶ2104-16	みどり野	50.3	昭和55	W造	木ノ内みどり野地区
124	第3東宝栗又集会所	栗又四ヶ2355-1	第三東宝	159.0	平成5	W造	第3東宝ランド地区
125	第一玉里団地集会所	栗又四ヶ2431-3	玉里団地	140.9	昭和60	W造	第一玉里団地地区
126	新高浜会館	栗又四ヶ2570-35	新高浜第一	123.8	平成9	W造	新高浜・中道地区
127	逆井公民館	栗又四ヶ2530-64	新高浜第二	110.0	平成4	W造	逆井地区
128	あけぼの団地公民館	栗又四ヶ2485-2	新高浜第二	90.6	昭和53	W造	あけぼの団地地区
				18,633.7			

## 2) 今後の検討の視点

- 各行政区の地域住民の拠点施設として、各行政区ごとに128施設の地区公民館を設置しています。設置者については、市や各行政区など施設によって異なりますが、市で設置している施設についても、利用している行政区への譲渡を検討する必要があります。

(12) 小学校・中学校

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、小学校11校、中学校4校の合計15校の学校施設を設置しています。

小学校の延床面積の平均規模4,114㎡、中学校の延床面積の平均規模6,994㎡です。小学校は、築30年以上の学校が11校中7校で、そのうち3校が築50年以上経過しています。中学校は、築30年以上の学校が4校中3校で、そのうち2校が築40年以上経過しています。

表 施設一覧

令和2年5月1日現在

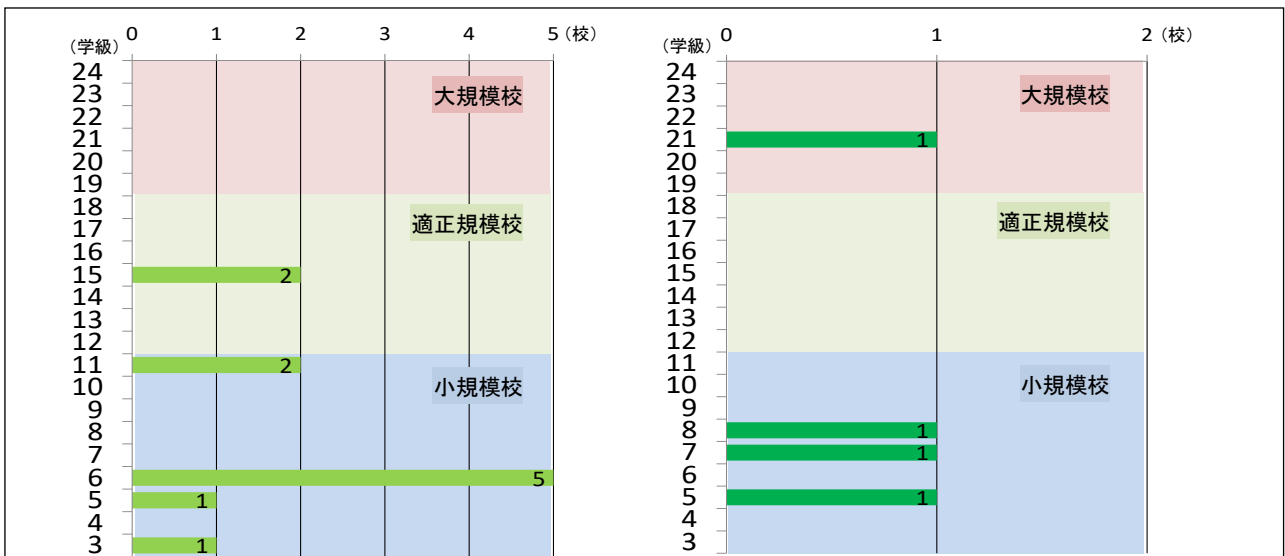
	名称	所在地	地域	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
							普通 学級	特別 支援	普通 学級	特別 支援
小学校	1 野田小学校	野田70	小川	16,019	2,975	昭和43	178	10	6	2
	2 上吉影小学校	飯前1376-16	小川	20,208	2,755	昭和41	110	6	6	1
	3 下吉影小学校	下吉影1763-4	小川	24,454	4,653	平成14	51	3	5	1
	4 小川南小学校	小川686-1	小川	47,154	7,624	平成30	410	38	15	7
	5 竹原小学校	竹原571	美野里	20,020	4,813	平成26	186	10	6	2
	6 羽鳥小学校	羽鳥932	美野里	18,022	4,140	昭和43	451	30	15	5
	7 堅倉小学校	堅倉1698-6	美野里	25,888	4,931	平成23	267	18	11	4
	8 納場小学校	納場444	美野里	19,253	4,723	昭和51	241	14	11	4
	9 玉里小学校	上玉里1039	玉里	12,375	3,219	昭和53	182	17	6	3
	10 玉里北小学校	栗又四ヶ986	玉里	12,887	3,086	昭和54	113	10	6	2
	11 玉里東小学校	下玉里457	玉里	10,248	2,338	昭和50	34	3	3	2
<b>小学校11校 計</b>				<b>226,528</b>	<b>45,257</b>		<b>2,223</b>	<b>159</b>	<b>90</b>	<b>33</b>
中学校	1 小川南中学校	小川650	小川	52,547	8,127	昭和60	245	11	8	2
	2 小川北中学校	川戸1347-1	小川	48,120	6,302	平成24	207	6	7	2
	3 美野里中学校	部室1196-3	美野里	51,622	9,092	昭和45	698	26	21	4
	4 玉里中学校	上玉里751-1	玉里	32,558	4,455	昭和54	151	8	5	2
<b>中学校4校 計</b>				<b>184,847</b>	<b>27,976</b>		<b>1,301</b>	<b>51</b>	<b>41</b>	<b>10</b>
<b>学校施設15校 合計</b>				<b>411,375</b>	<b>73,233</b>		<b>3,524</b>	<b>210</b>	<b>131</b>	<b>43</b>

※「建築年度」は、校舎棟（又は特別教室棟など主要棟）で最も古い建築年度を記載。

② 学校規模

小学校（普通学級）

中学校（普通学級）

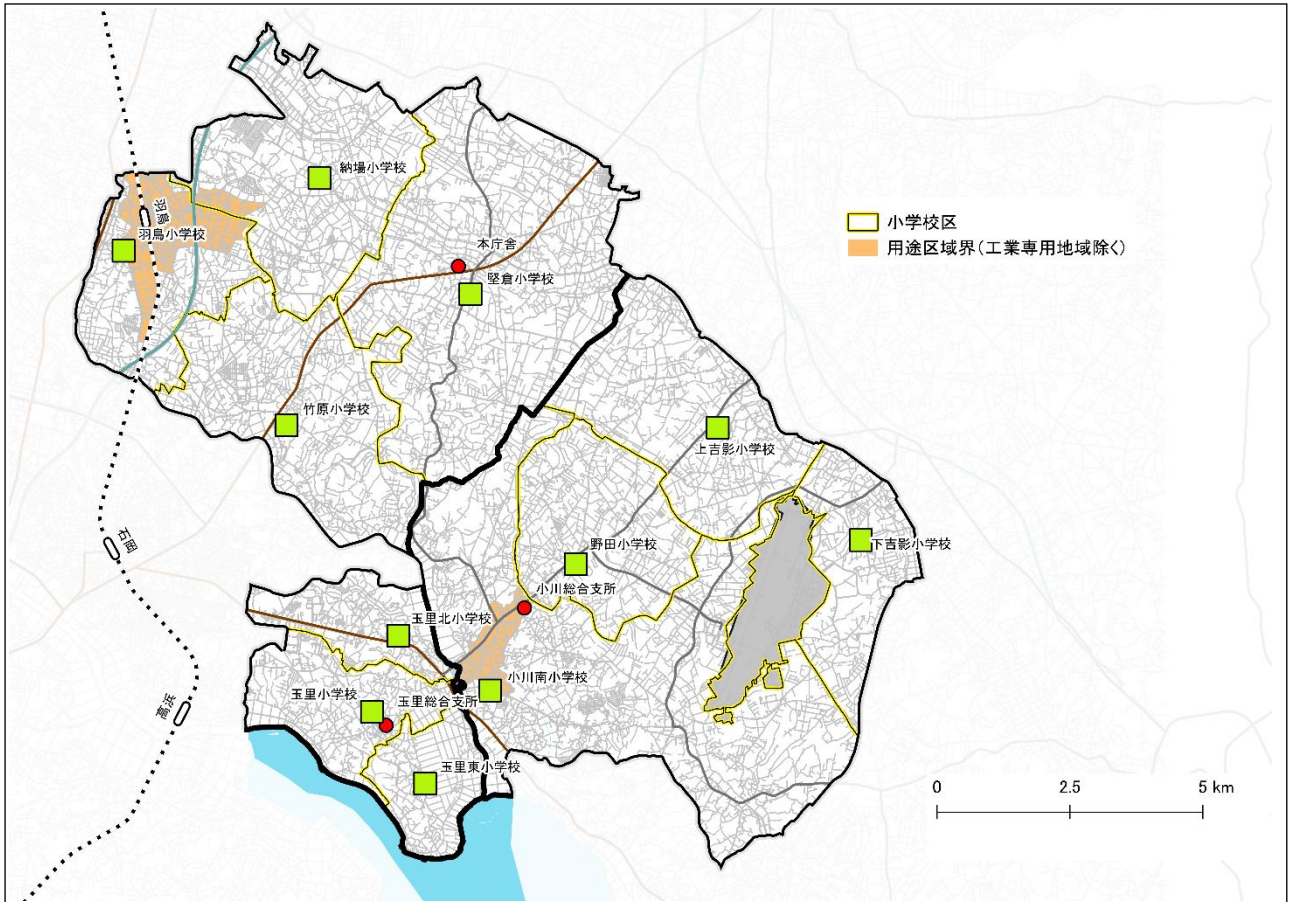


※ 学校規模の基準は「学校教育法施行規則」の標準を「適正規模校」としています。

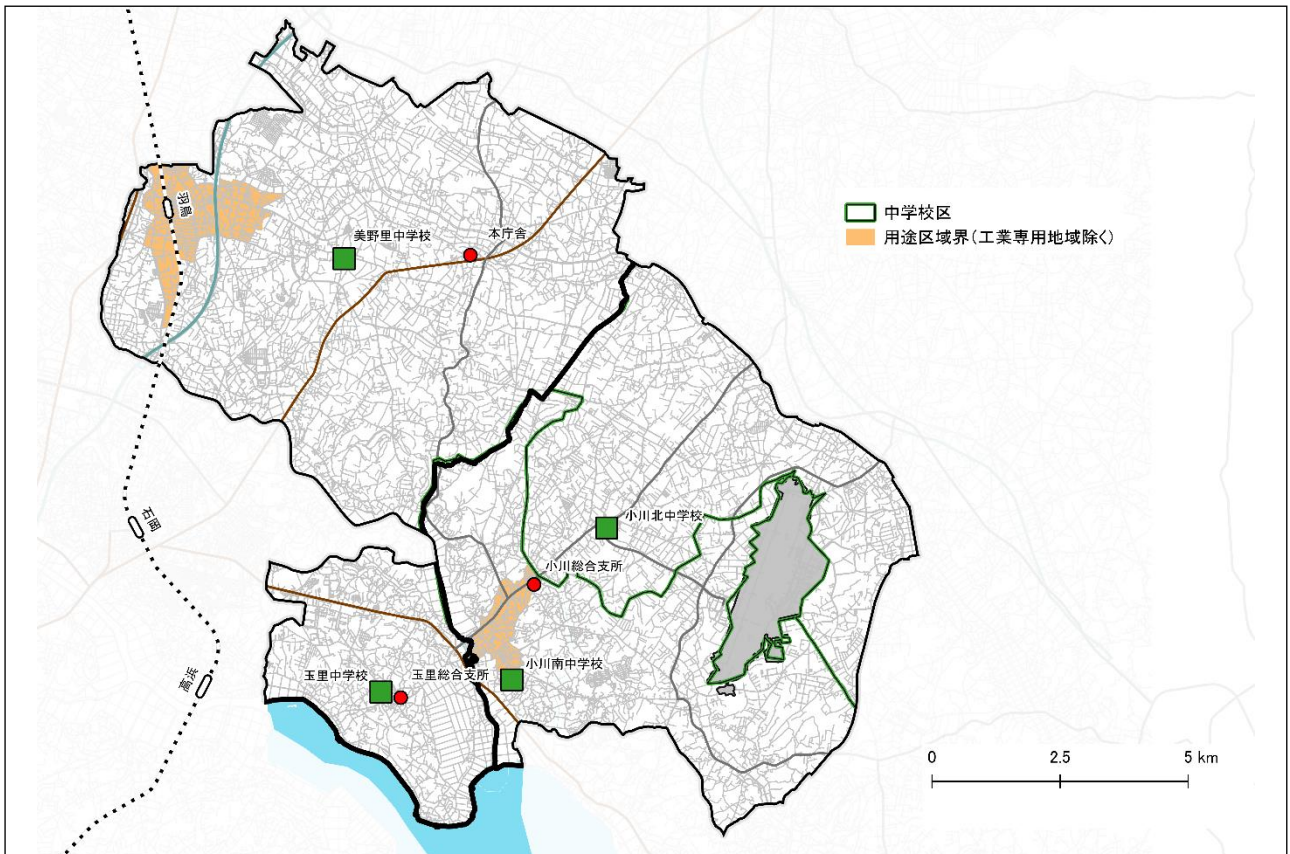
※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

### ③ 学区と配置状況

#### <小学校 (11 校)>



#### <中学校 (4 校)>



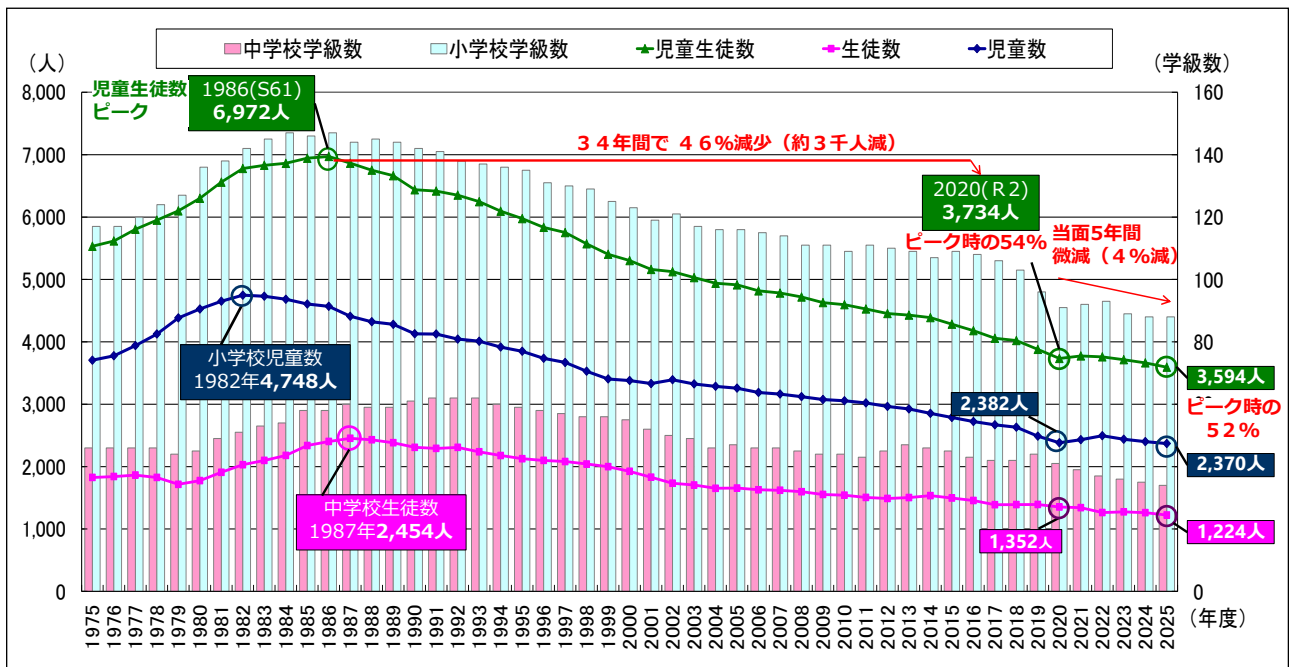
## 2) 実態把握

### ① 児童生徒数の推移及び将来推計

昭和61年6,972人をピークに、令和2度は3,734人でピーク時の約54%となっています。今後も減少が続き、令和7年度では3,594人(-4%)、ピーク時の52%まで減少する予測となっています。

児童数は、昭和57年4,748人をピークに減少しており、令和2年度時点で2,382人、ピーク時の50%となっています。今後も減少が続き、令和7年度では2,370人(-1%)まで減少する予測となっています。

生徒数は、昭和62年2,454人をピークに減少しており、令和2年度時点で1,352人、ピーク時の55%となっています。今後は、令和7年度まで1,224人(-9%)まで減少する予測となっています。



出典：2020年度まで、実績値

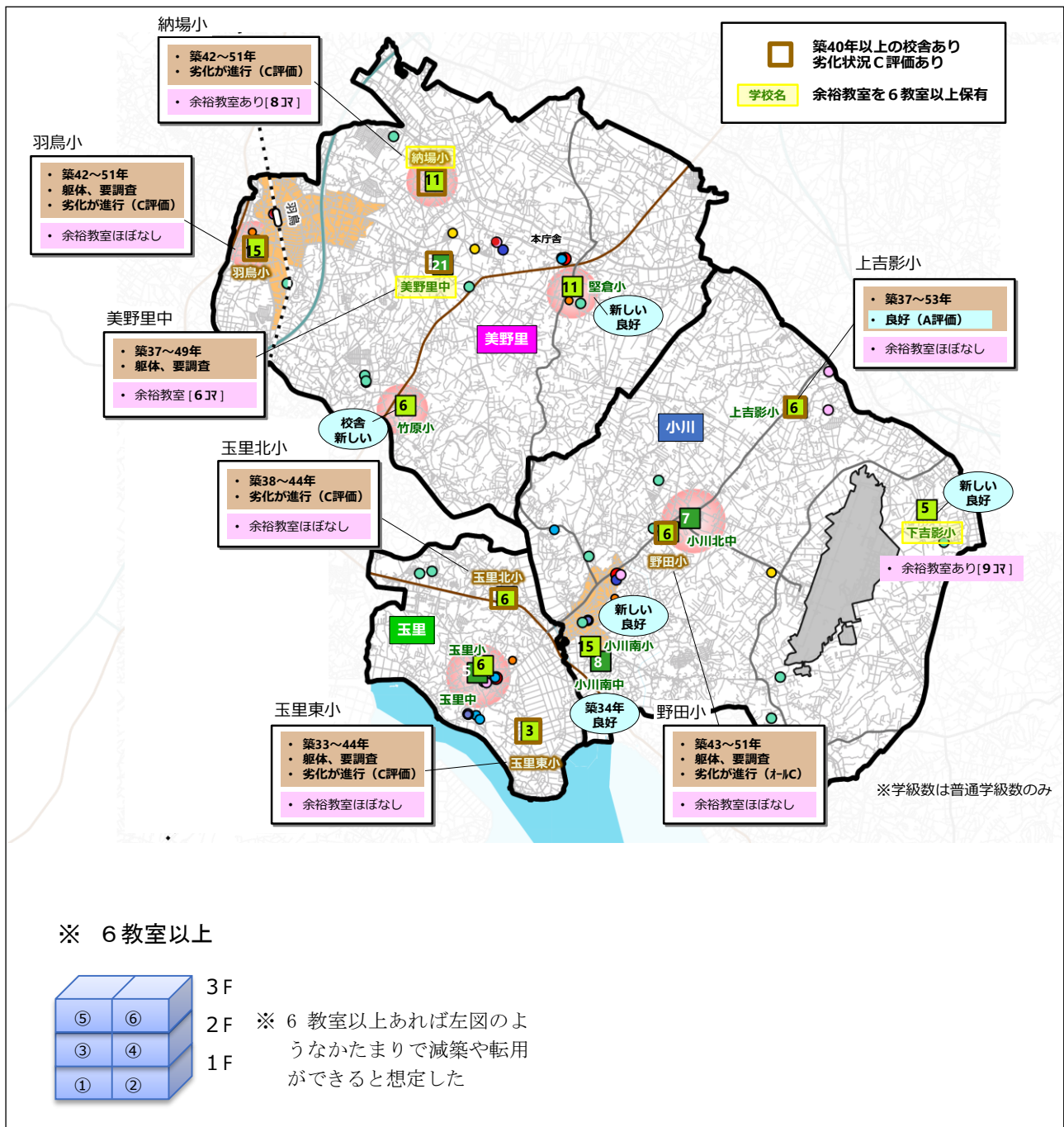
2025年度まで、市の推計値

各年とも特別支援学級含む

## ② 学校ごとの現状まとめ（教室の活用状況含む）

普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室以外で活用されている諸室数を確認したところ、現状ですでに6教室以上（※）保有している学校が小学校で2校、中学校で1校、合計3校ありました。今後、学校として普通教室・特別支援教室・特別教室・管理諸室以外に保有すべき必要な諸室の基準を設定する必要がありますが、今後の児童生徒数の減少も含めて単純に考えると、現在の学校規模がすでに大きい学校とも言えます。

今後は、長寿命化改修や建替えの際に、必要な学校規模を見直し、場合によっては他の用途への転用や一部校舎の減築などを検討する必要があります。



### (13) 放課後子どもプラン

#### 1) 施設概要

##### ① 施設一覧

本市では、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を提供して健全な育成を図る施設として放課後子どもプランのための施設を10施設設置しています。運営方式は令和元年10月より一部民間委託となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	設置 場所
1	野田小放課後子どもプラン(旧野田幼稚園)	野田70	小川	422.0	昭和45	RC造	敷地内
2	上吉影小放課後子どもプラン(旧吉影幼稚園)	飯前1376-16	小川	302.0	昭和44	RC造	敷地内
3	下吉影小放課後子どもプラン	下吉影1763-4	小川				校舎内
4	小川南小放課後子どもプラン	小川686-1	小川				校舎内
5	竹原小放課後子どもプラン	竹原571	美野里	104.8	平成21	S造	隣接敷地
6	羽鳥小放課後子どもプラン	羽鳥1373-1	美野里	161.0	平成26	W造	敷地内
7	堅倉小放課後子どもプラン	堅倉1698-6	美野里				校舎内
8	納場小放課後子どもプラン	納場444	美野里				校舎内
9	玉里・玉里東小放課後子どもプラン	上玉里1039	玉里	84.0	平成12	S造	敷地内
10	玉里北小放課後子どもプラン	栗又四ヶ986	玉里	98.7	平成14	S造	敷地内
	合計			1,172.5			

##### ② 開館時間等

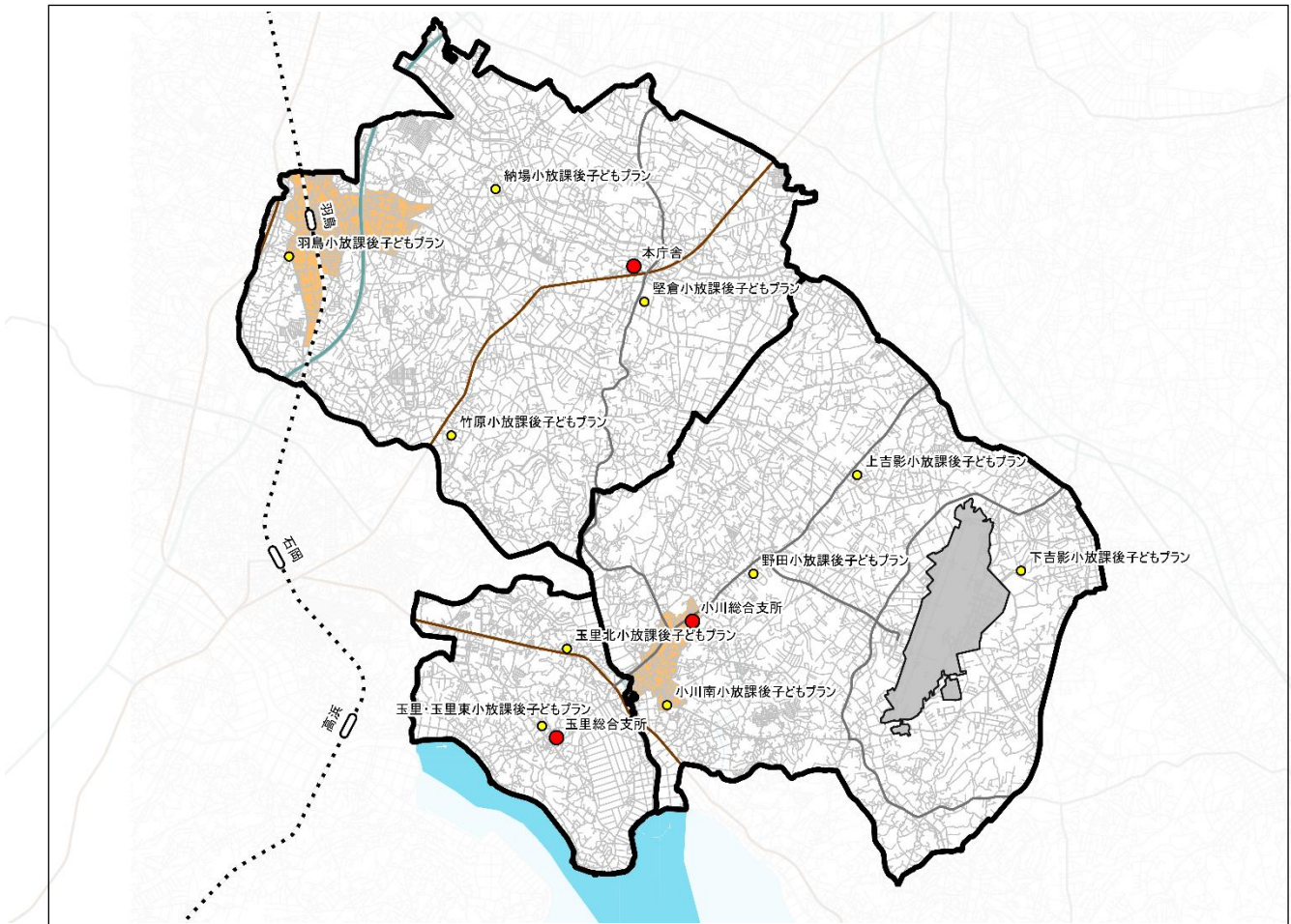
開設時間	閉設日
授業がある月曜日～金曜日は、放課後～午後6時まで 土曜日、学校休業日は午前8時～午後6時まで 春休み、夏休み、冬休みの月曜日～土曜日は午前8時～午後6時まで	日曜日、祝日、 8月13～15日、年末年始、 運動会実施日

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。



③ 配置状況

図 位置図



## 2) 実態把握

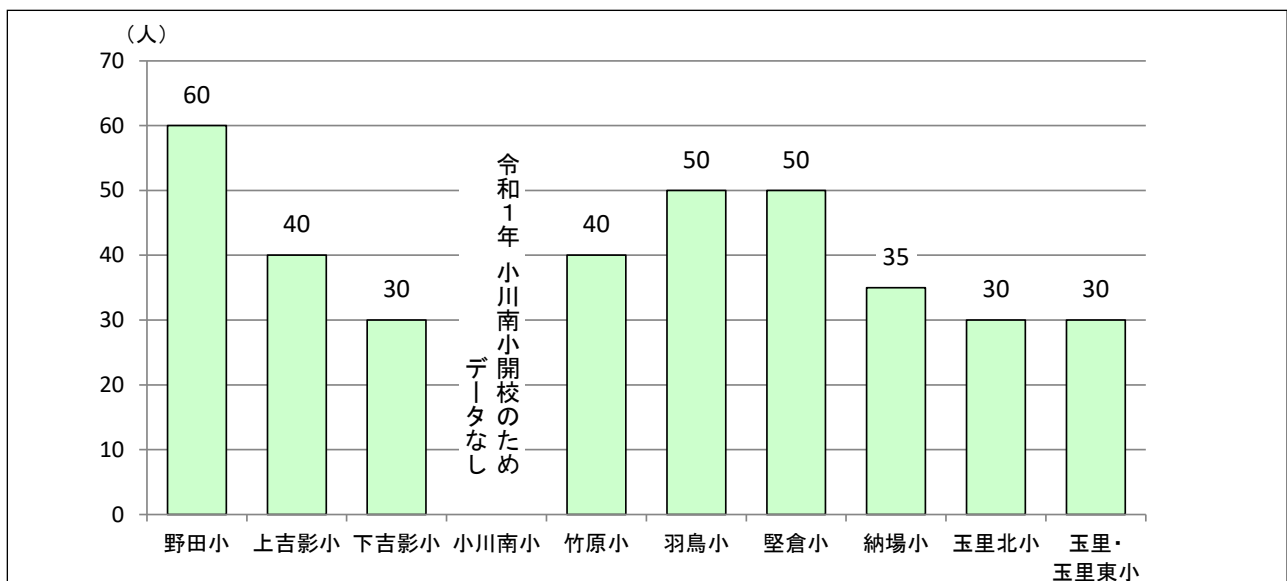
### ① 利用状況

#### ■ 登録児童数

放課後子どもプラン9施設の登録児童数は365人です。

施設別の利用者数をみると、野田小放課後子どもプランが60人、上吉影小放課後子どもプランが40人、下吉影小放課後子どもプランが30人、竹原小放課後子どもプランが40人、羽鳥小放課後子どもプランが50人、堅倉小放課後子どもプランが50人、納場小放課後子どもプランが35人、玉里北小放課後子どもプランが30人、玉里・玉里東小放課後子どもプランが30人となっています。

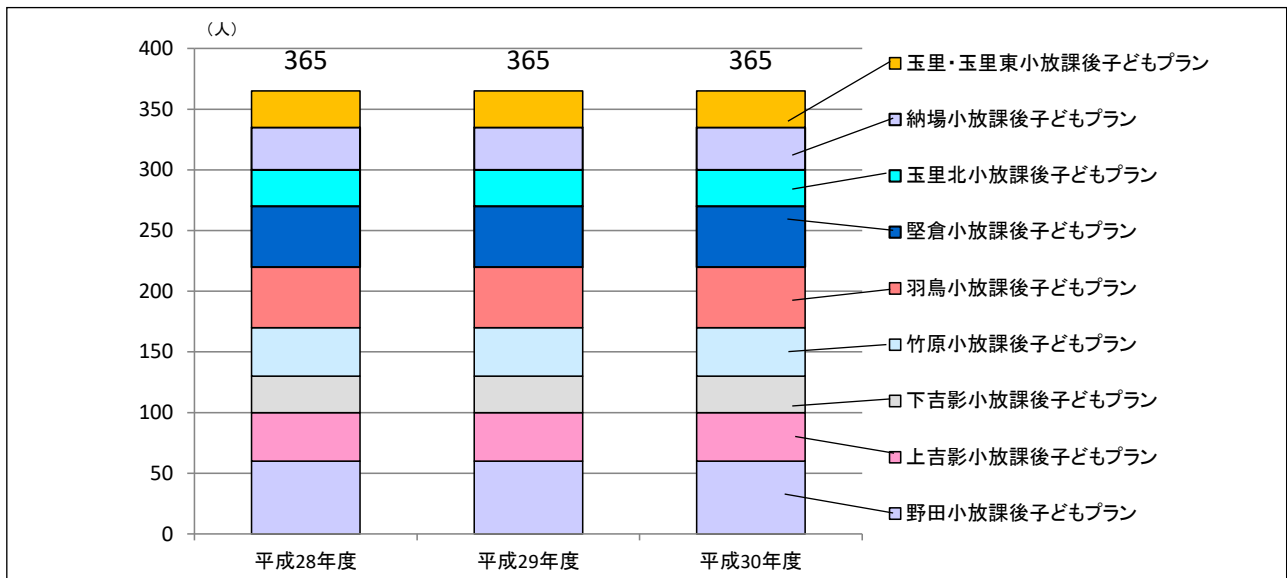
図 施設別登録児童数（平成30年度）



#### ■ 利用推移

利用者数の推移は、365人と変わらず、横ばい傾向で推移しています。

図 登録児童数の推移



## (14) 幼稚園

### 1) 施設概要

#### ① 施設一覧

本市では、幼稚園を6施設設置しています。運営方式は市直営となっています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	納場幼稚園	納場444	美野里	209.0	昭和49	S造
2	堅倉幼稚園	堅倉1278-2	美野里	536.0	昭和55	S造
3	竹原幼稚園	竹原585	美野里	390.0	昭和54	S造
4	羽鳥幼稚園	羽鳥637	美野里	461.0	昭和47	S造
5	元気っ子幼稚園	小川234-1	小川	2,357.0	平成20	RC造
6	玉里幼稚園	上玉里2956-3	玉里	1,300.0	昭和57	RC造
	合計			5,253.0		

(休園)

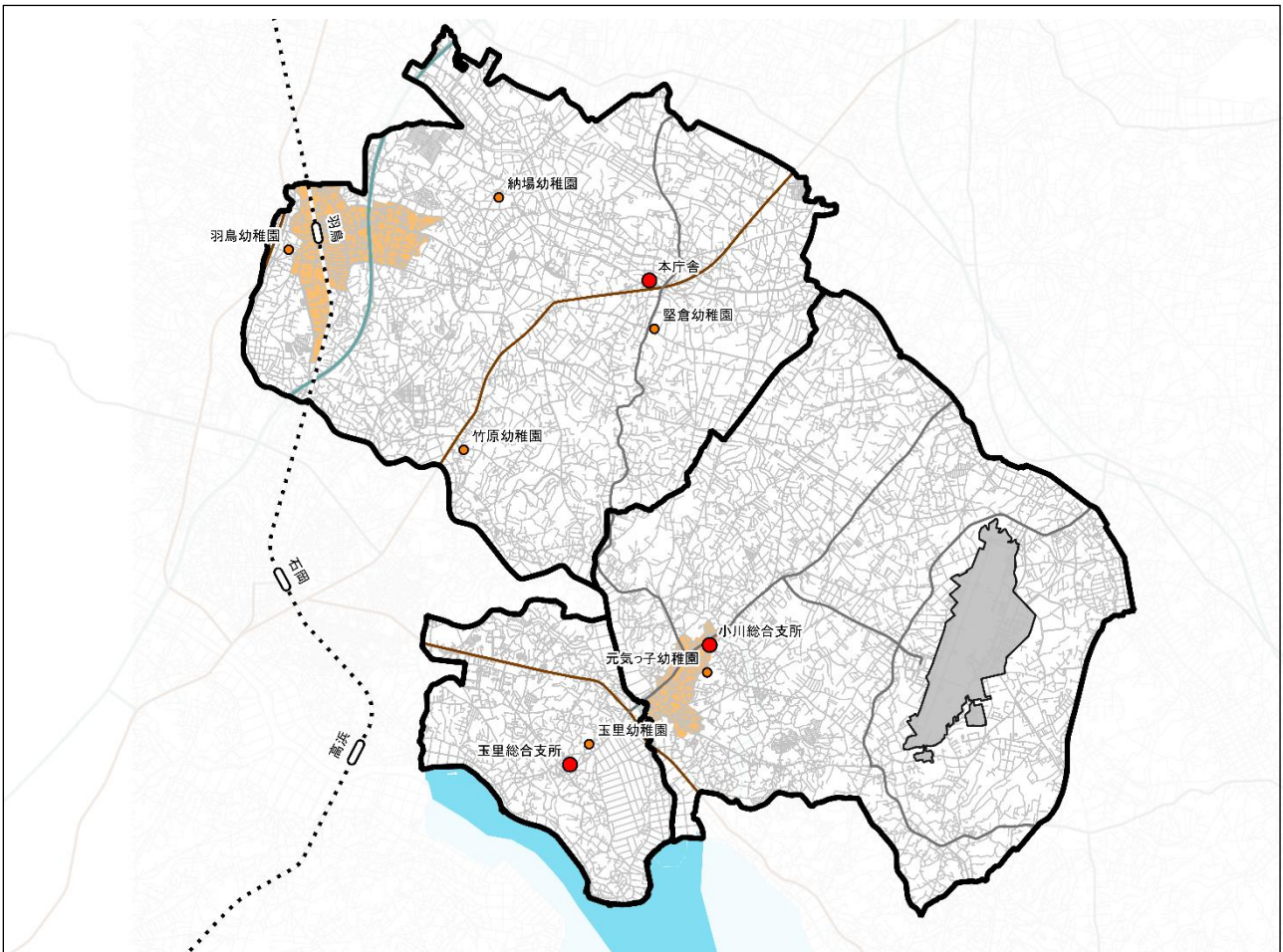
#### ② 開館時間等

名称	保育時間	休園日
納場幼稚園	午前9時～午後3時まで	土曜日、日曜日
堅倉幼稚園	午前9時～午後3時まで	土曜日、日曜日
羽鳥幼稚園	午前9時～午後3時まで	土曜日、日曜日
元気っ子幼稚園	午前9時～午後3時まで（預り保育午前8時～午後6時まで）	土曜日、日曜日
玉里幼稚園	午前9時～午後3時まで（預り保育午前8時～午後6時まで）	土曜日、日曜日

※ 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため合計と一致しない場合があります。

③ 配置状況

図 位置図



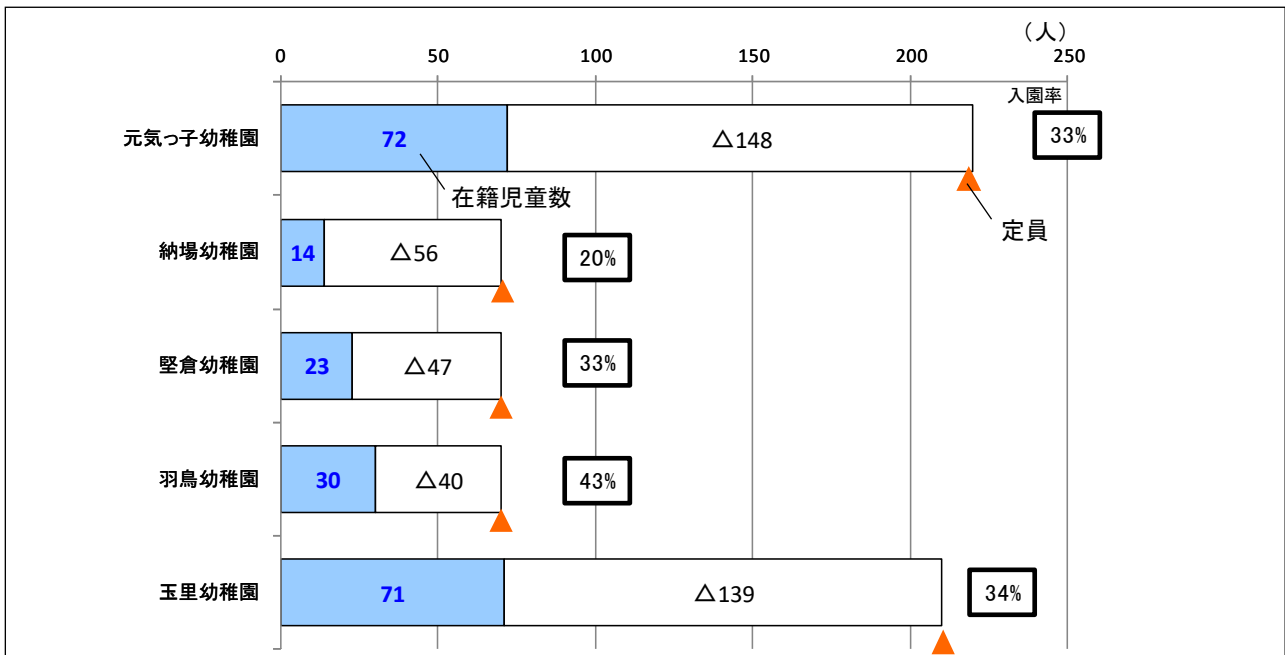
## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 施設別入園状況

幼稚園の施設別の定員数と園児数は、全施設で定員を下回っており、入園率は、納場幼稚園の20%から羽鳥幼稚園の43%といずれも低い入園率となっています。

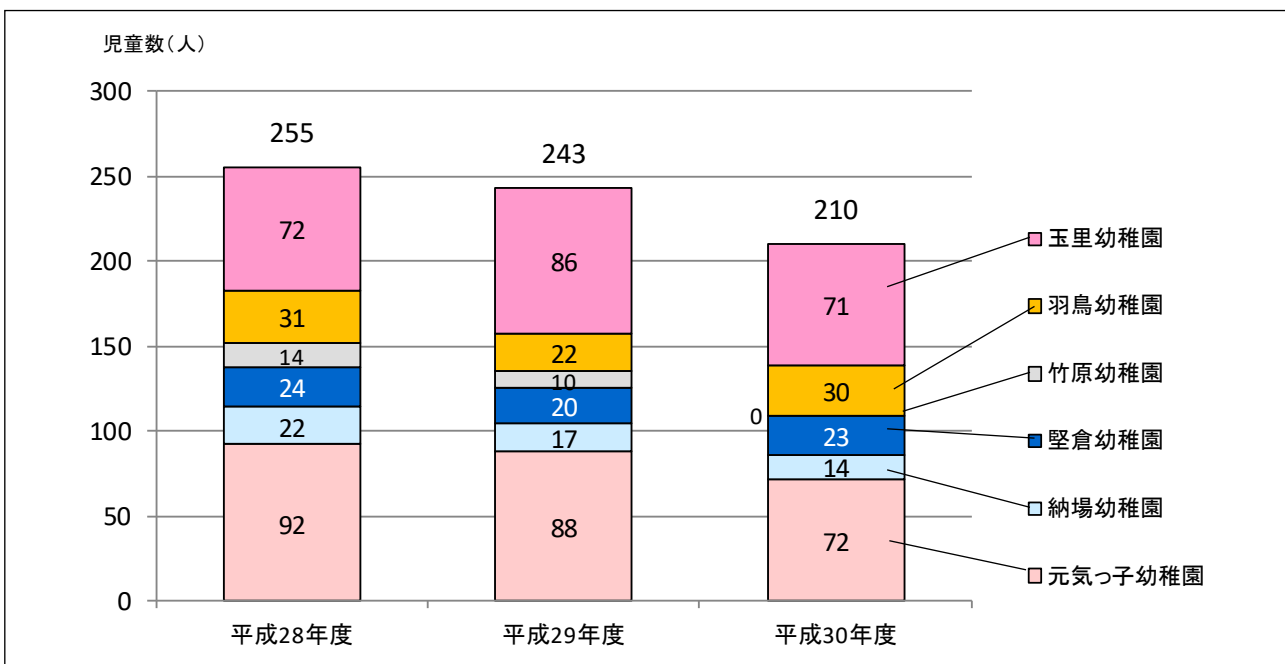
図 施設別在籍児童数と入園率（平成30年度）



#### ■ 利用推移

直近3年間の園児数をみると、255人から210人と微減傾向で推移しています。

図 園児数の推移

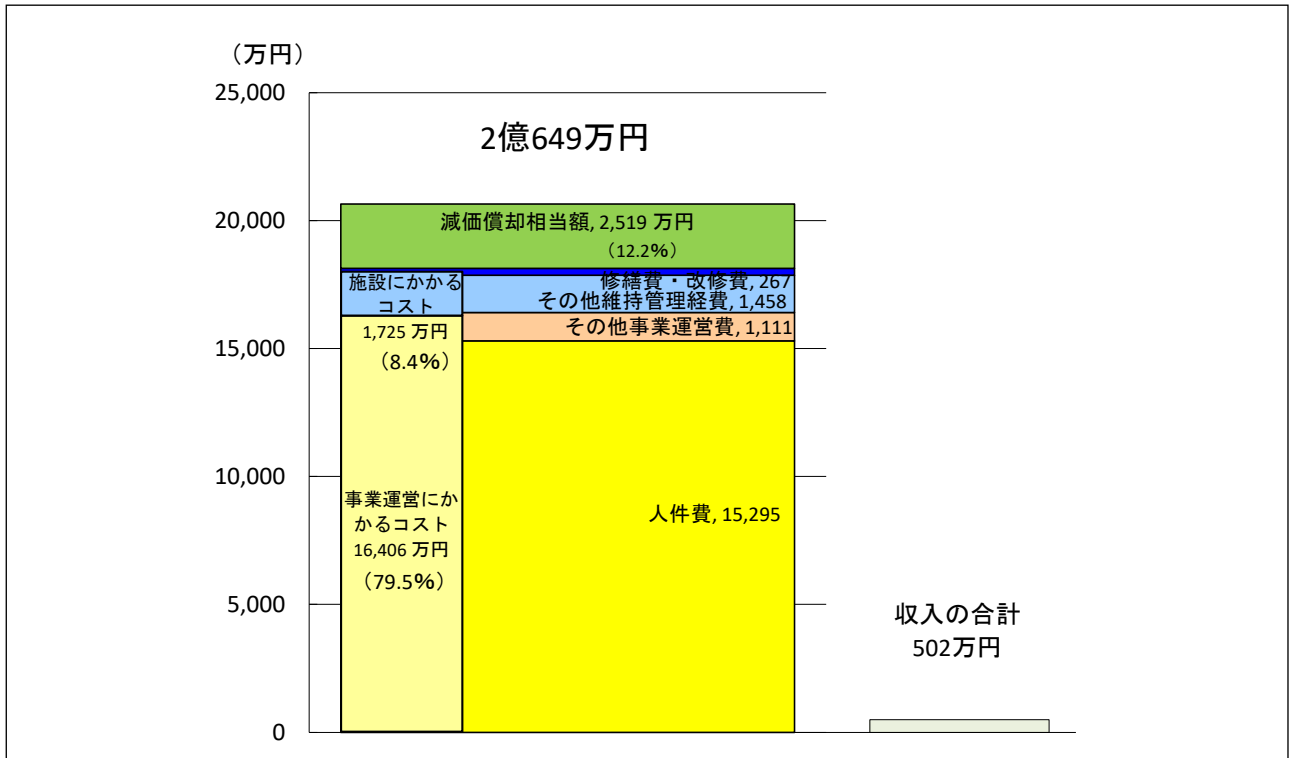


② コスト状況

幼稚園5施設の年間トータルコストは、2億649万円です。

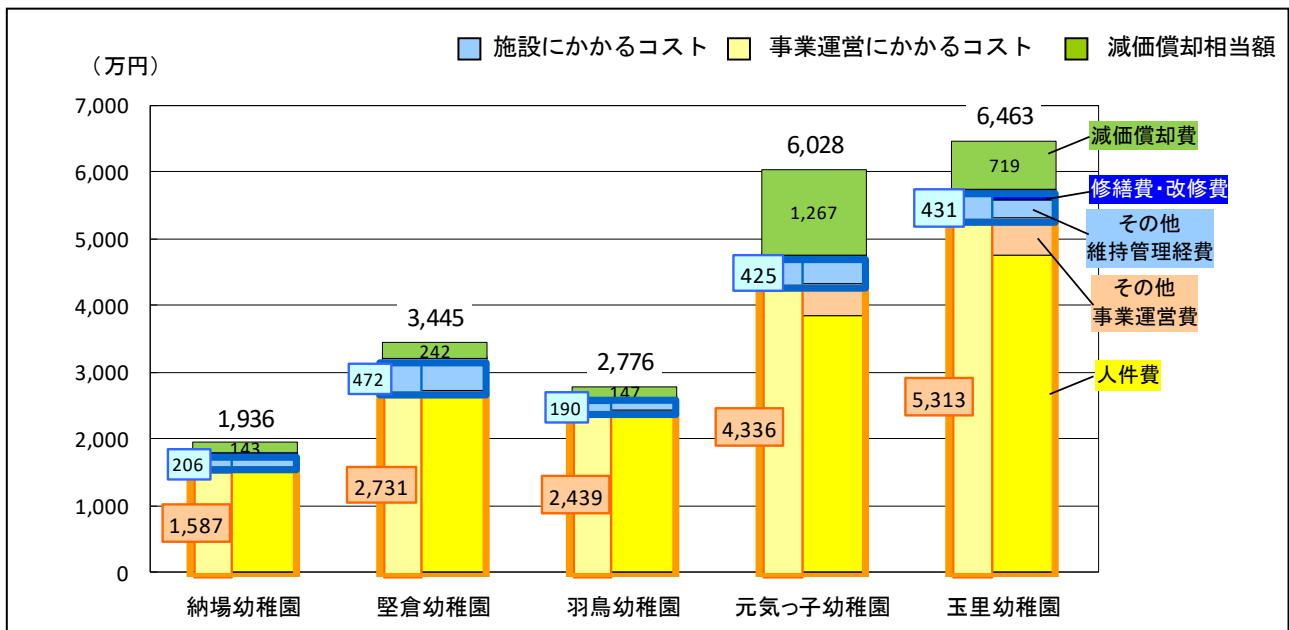
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストが1,725万円（8%），事業運営にかかるコストが1億6,406円（80%），減価償却相当額が2,519万円（12%）となっています。

図 全施設トータルコスト（平成 30 年度）



施設別のトータルコストでは、納場幼稚園の1,936万円から玉里幼稚園の6,463万円となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 30 年度）

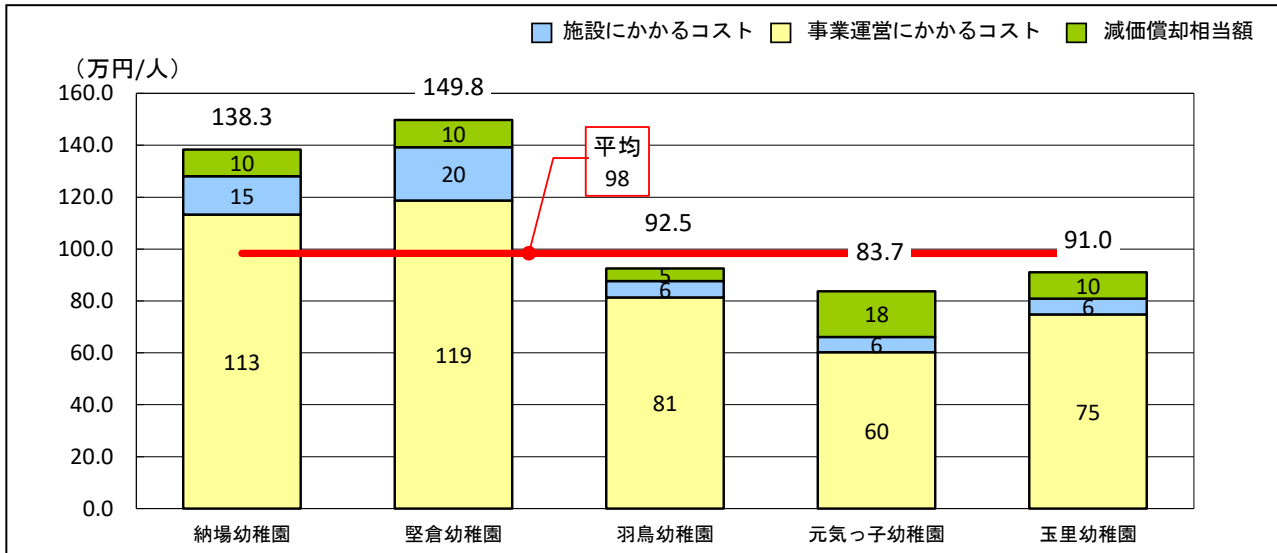


### 3) 評価・分析

#### ■ 在籍児童数1人当たりにかかるコスト

在籍児童数とトータルコストから在籍児童数1人当たりにかかるコストを算出すると、1人当たりの平均は98万円です。施設別では、元気っ子幼稚園の83.7万円から堅倉幼稚園の149.8万円となっています。

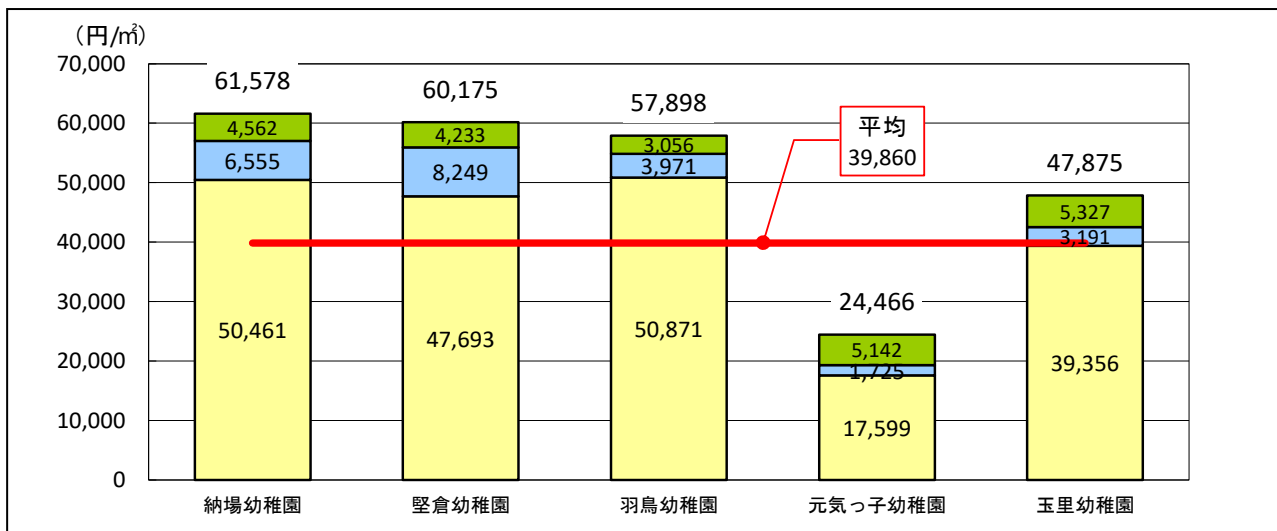
図 施設別 在籍児童数1人当たりにかかるコスト（平成30年度）



#### ■ 単位床面積当たりにかかるコスト

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、単位床面積1㎡当たりの平均は3万9,860円です。施設別では、元気っ子幼稚園の2万4,466円から納場幼稚園の6万1,578円となっています。

図 施設別 単位床面積当たりにかかるコスト（平成30年度）



### 4) 今後の検討の視点

- 幼稚園5園はいずれも入園率20%から40%程度と低い状況となっており、令和3年度より、美野里地区の4園を集約し、竹原小学校内に「よつば幼稚園」として開園する予定です。また、小川・玉里地区の2園についても集約化等の検討が必要です。市内にある民間の保育園（8園）、こども園5園とあわせて今後の子育て支援を推進します。

## (15) 給食センター

### ① 施設一覧

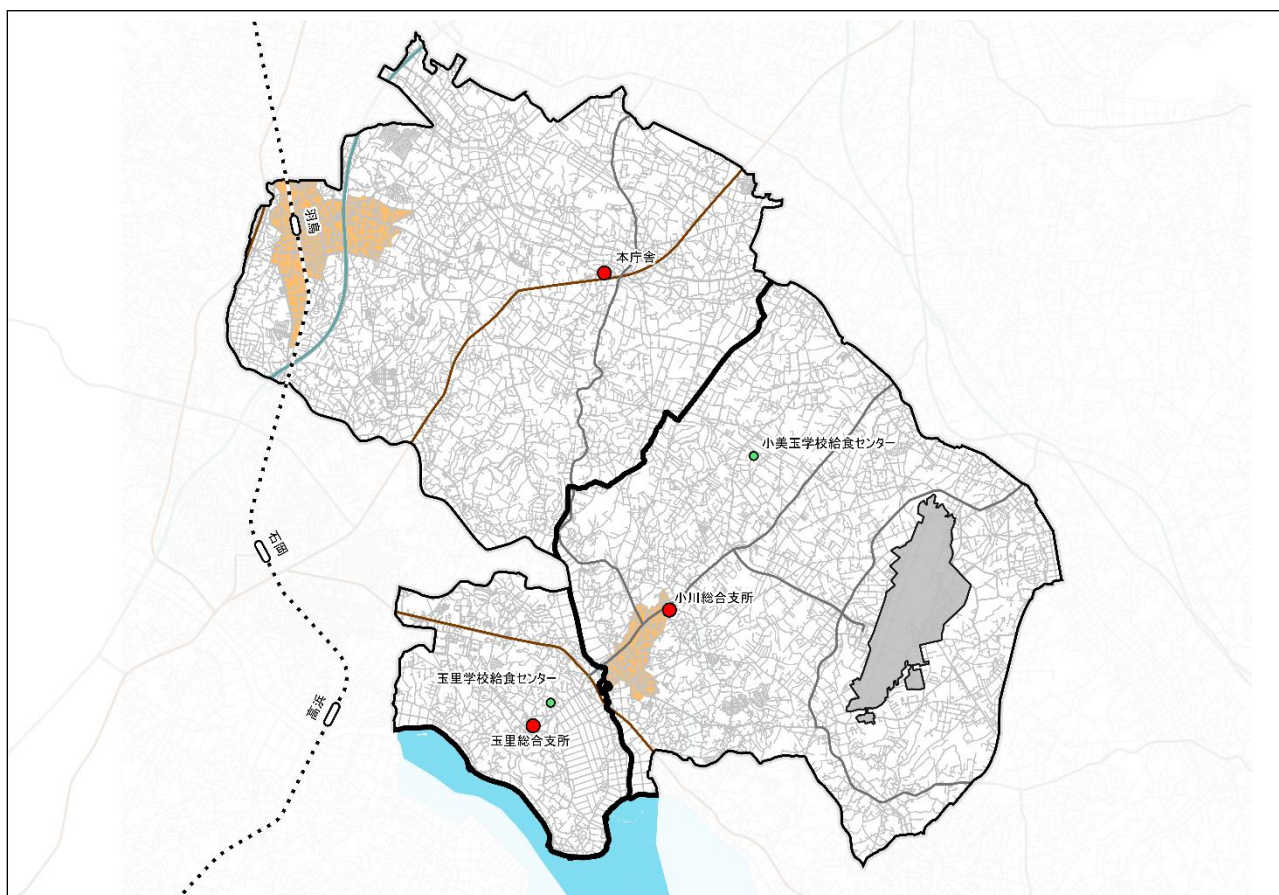
本市では、給食センター機能を2施設設置しています。運営方式は市直営となっています。玉里学校給食センターについては令和3年度より、小美玉学校給食センターへ機能集約する予定です。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	小美玉学校給食センター	野田1475-127	小川	3,095.0	平成22	S造
2	玉里学校給食センター	上玉里2956-2	玉里	604.0	昭和61	S造
	合計			3,699.0		

### ② 配置状況

#### 図 位置図





(16) 公営住宅

1) 施設概要

① 施設一覧

住宅に困窮している市民に対して、安定した住居を供するため公営住宅として、合計7施設保有しています。

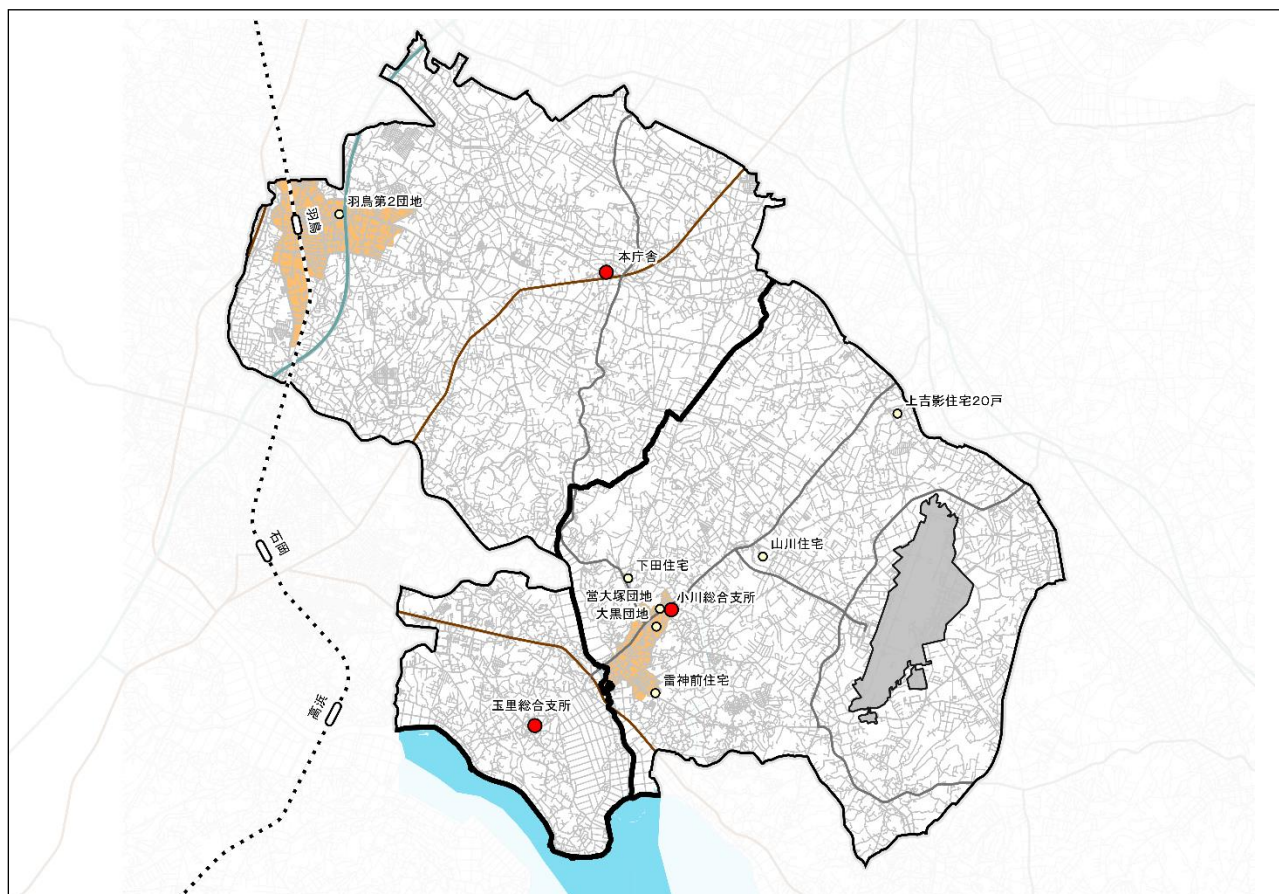
表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	管理 戸数
1	ハトリ第2団地	羽鳥2909-5	美野里	5,213.9	昭和58	PC造	72
2	大塚団地	小川19	小川	1,345.0	昭和61	PC造	20
3	大黒団地	小川89	小川	1,777.7	平成3	PC造	24
4	雷神前住宅	小川609	小川	1,168.0	昭和60	PC造	20
5	山川住宅	川戸1352	小川	1,435.3	昭和41	PC造	44
6	下田住宅	中延1170-2	小川	1,095.0	昭和45	PC造	29
7	上吉影住宅	飯前247	小川	965.0	昭和51	PC造	20
	合計			12,999.8			229

※PC造：プレキャストコンクリート造

② 配置状況

図 位置図



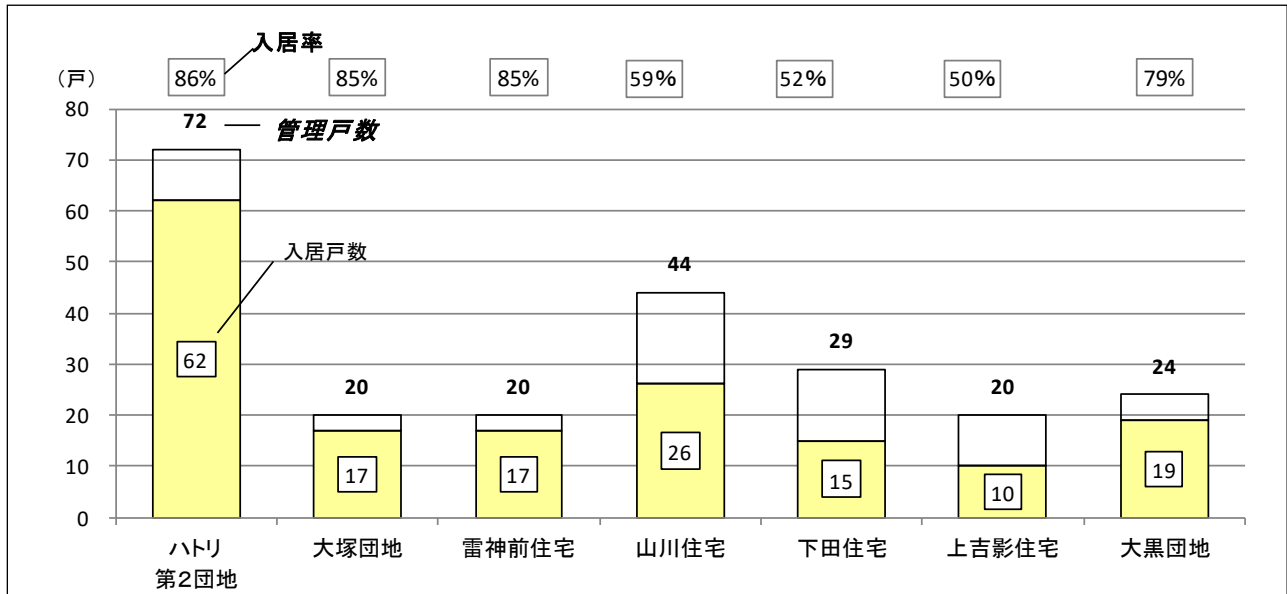
## 2) 実態把握

### ① 利用状況

#### ■ 施設別入居状況

入居率は、上吉影住宅の50%からハトリ第2団地の86%となっています。

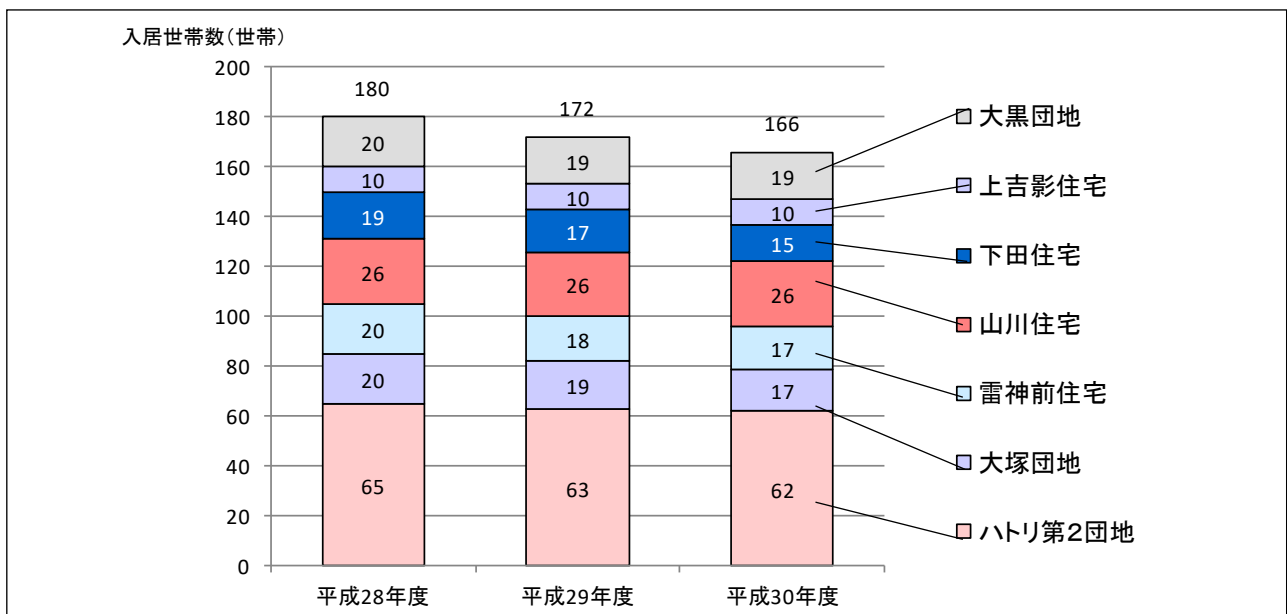
図 施設別部屋別利用者数（平成30年度）



#### ■ 利用推移

直近3年間の入居世帯数をみると、180世帯から166世帯と微減傾向で推移しています。

図 入居世帯数の推移



## 4) 今後の検討の視点

- 公営住宅7施設の入居率は、50%から86%となっています。「小美玉市公営住宅等長寿命化計画（平成22年3月）」に基づき、用途廃止が進められており、今後も山川・下田・上吉影住宅の廃止が計画されています。

(17) その他

① 施設一覧

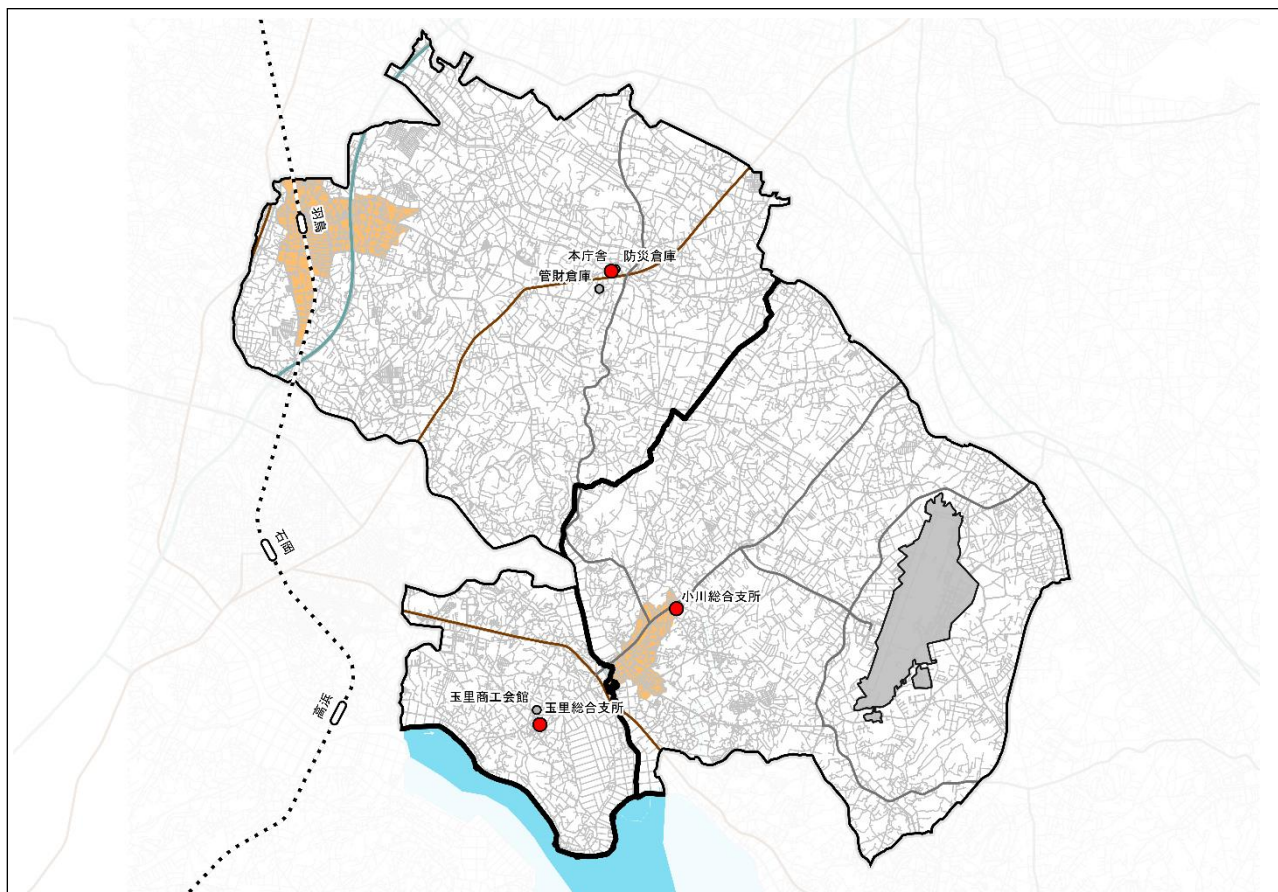
本市では、その他施設を3施設設置しています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	管財倉庫	堅倉1618	美野里	330.0	平成28	W造
2	防災倉庫	堅倉878-1	美野里	348.0	平成25	S造
3	玉里商工会館	上玉里1122	玉里	266.7	平成4	S造
	合計			944.7		

② 配置状況

図 位置図



(18) 閉校・廃止施設

① 施設一覧

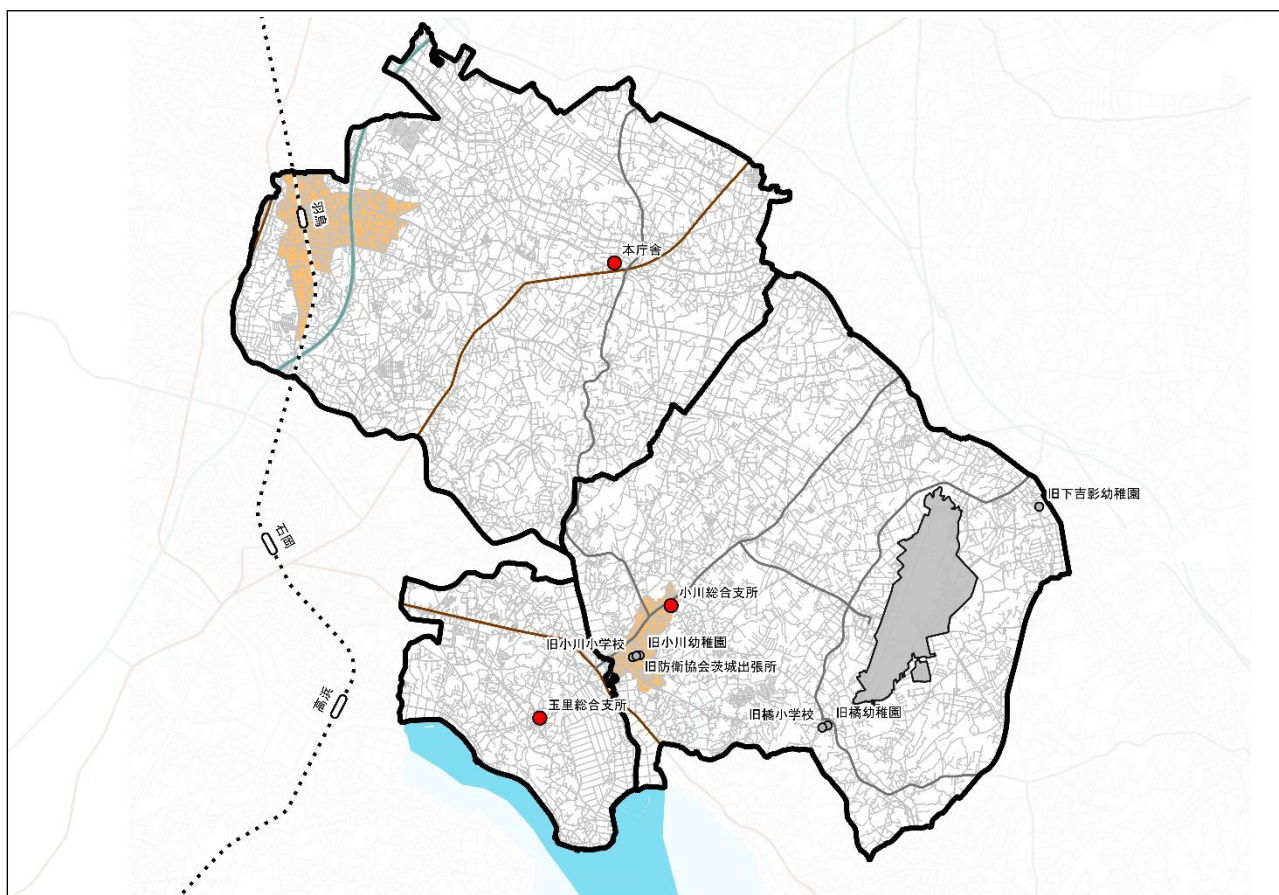
本市では、閉校・廃止施設を6施設保有しています。

表 施設一覧

NO	名称	所在地	地域	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)
1	旧小川小学校	小川1649	小川	3,475.0	昭和44	RC造
2	旧小川幼稚園	小川1661-5	小川	514.0	昭和47	RC造
3	旧橘小学校	与沢729-1	小川	2,501.0	昭和34	RC造
4	旧橘幼稚園	与沢729-1	小川	378.0	昭和42	RC造
5	旧下吉影幼稚園	下吉影642	小川	263.0	昭和44	RC造
6	旧防衛協会茨城出張所	小川1661-3	小川	143.6	昭和43	CB造
	合計			7,274.6		

② 配置状況

図 位置図



## 第4章

### 公共施設の老朽化状況の把握



## 第4章 公共施設の老朽化状況の把握

### 1. 建物の実態把握について

本市が保有する建物の老朽化状況を把握し、施設の安全性を確保するため、今後の整備方針、長寿命化によるコスト縮減につなげます。

建物の老朽化状況は、躯体の健全性と躯体以外の劣化状況で把握します。

### 2. 構造躯体の健全性

施設を長く利用するには、躯体が健全でなければなりません。そのため躯体の健全性の把握は、既存の耐震診断報告書のデータによる評価と、現地調査による目視調査から把握します。

#### (1) 既存の耐震診断報告書のデータによる評価

耐震診断時のデータによりコンクリート圧縮強度が  $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下となった建物は、「要調査」とし、長寿命化の改修工事を実施する前には詳細な調査を実施し長寿命化の検討を行いました。

#### (2) 現地調査による評価

現地調査の結果、老朽化により補修が必要な箇所はありますが、全体として、構造的に大きな問題のある棟はないと考えられます。

ただし、躯体に影響を及ぼす事象には適正な処置を施し、劣化の進行を抑える必要があります。



構造躯体のひび割れ



錆汁を伴うひび割れ



コンクリートの剥落

#### (3) 構造躯体の健全性調査まとめ

学校施設については、小川・美野里地区の学校は平成 21（2009）年（美野里中のみ平成 10 年）に耐震診断を実施しており、全棟で長寿命化可能という結果でした。玉里地区における耐震診断の資料で確認できたのは平成 9（1997）年実施の玉里小のみでしたが、対象棟は全て廃止や改築が決定しているため、今回は問題なしとします。

一般公共施設については、殆どの棟で耐震診断が実施されておらず、コンクリートコア試験の実施が確認できた旧耐震の棟は本庁舎、小川総合支所、小川浄水場の 3 棟のみで、この 3 棟は、いずれも長寿命化可能という結果でした。旧耐震基準で耐震診断未実施の建物については、今後も建物を使用する場合には、早急に耐震診断を実施することが必要となります。

### 3. 構造躯体以外の劣化状況

構造躯体以外に計画的な修繕が必要と考えられる部位（屋上防水・外壁・外部建具・内装・電気・給排水・空調・昇降機など）を選定し、施設管理者による調査票や、法定点検から、棟ごとにA、B、C、Dの4段階の評価付けを行います。また、ユニバーサルデザインの導入状況とトイレ改修の実施状況を調査しました。各棟の状況を把握することで、傾向をつかみ、計画策定に向けた施設整備の方針や今後の整備費用の検討についての基礎資料とします。

#### (1) 劣化状況の評価

各部位の評価は4段階で評価します。

設備等は設置年・更新年からの経年を加味し評価します。

評価の基準は下表の基準に従います。

図表 劣化状況評価基準

評価	評価基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

良好  
劣化

図表 経年による評価

評価	評価基準
A	更新後10年以内
B	標準周期年数未満
C	標準周期年数以上

図表 標準周期

	NO	部位	評価項目	標準周期
棟	①	屋根・屋上	防水面	20年
	②	外壁	外壁	20年
	③	外部開口部	サッシ	40年
	④	内部仕上げ	(天井・壁・床・内部建具)	40年
	⑤	電気設備	照明・自火報・非常放送	20年
	⑥	給排水設備	給水管・排水管	40年
	⑦	空調設備	機器(教室・管理諸室)	20年
	⑧	昇降機	エレベーター、給食リフト	30年
共用	⑨	受変電設備	キュービクル	30年
	⑩	給排水	水槽、ポンプ	20年
	⑪	グラウンド	グラウンド	30年
	⑫	プール	シート・循環装置	20年



## (2) 躯体以外の劣化状況

### ■ 学校施設

旧耐震基準の棟が殆ど改修されておらず、老朽化が進んでいます。部位別でも旧耐震基準の棟は、内部仕上以外は全部位で劣化が進行しています。

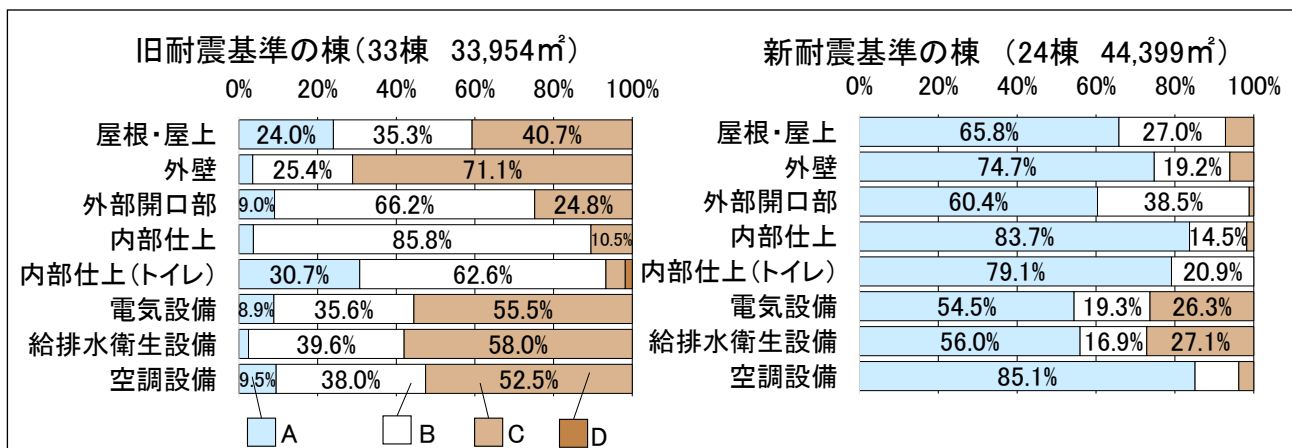
良好な棟はほとんどが築 20 年以内または大規模改修後 20 年以内という結果でした。

図表 年代別劣化状況

評価	D評価あり	C評価あり	A・B評価のみ
帯筋間隔改正前 (1971年以前)	1棟 (0.0万㎡)	7棟 (1.2万㎡)	1棟 (0.2万㎡)
旧耐震基準 (1972年～1981年)	0棟	18棟 (1.5万㎡)	6棟 (0.5万㎡)
新耐震施設 (1982年以降)	0棟	8棟 (1.4万㎡)	16棟 (3.0万㎡)

劣化が進んでいる施設

図表 部位ごとの劣化状況 (面積比)



### ■ 一般公共施設

D評価がある棟は多いものの、殆ど(12棟中11棟)が既に廃止済み、もしくは廃止予定の棟となっています。旧耐震基準の棟は老朽化が顕著で全ての部位で劣化が進んでいます。

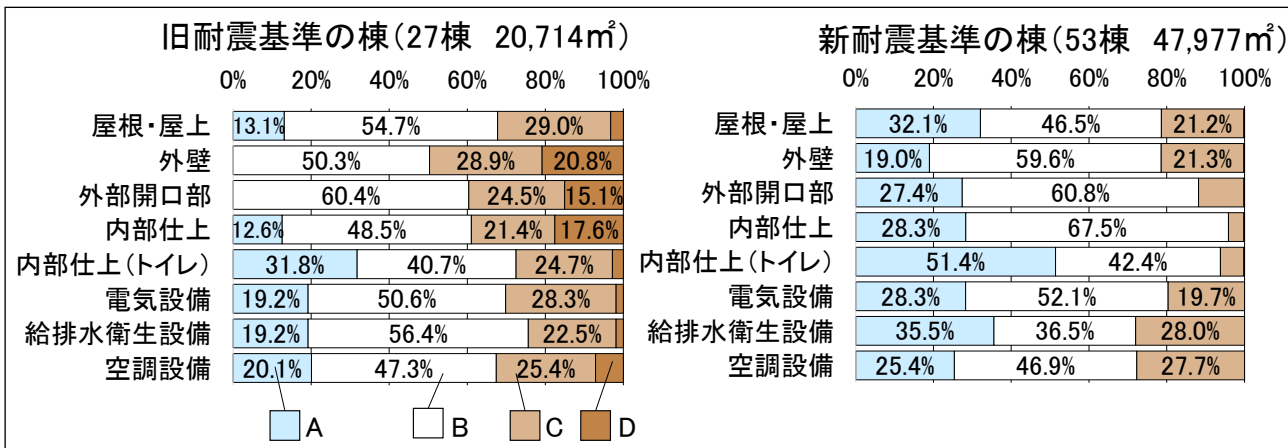
新耐震基準の棟は基本的に良好です。学校施設と同様に大規模改修未実施の施設の老朽化が著しいという結果でした。

図表 年代別劣化状況

評価	D評価あり	C評価あり	A・B評価のみ
帯筋間隔改正前 (1971年以前)	8棟 (0.3万㎡)	1棟 (0.0万㎡)	1棟 (0.0万㎡)
旧耐震基準 (1972年～1981年)	2棟 (0.2万㎡)	10棟 (0.5万㎡)	5棟 (1.0万㎡)
新耐震施設 (1982年以降)	2棟 (0.0万㎡)	17棟 (2.1万㎡)	34棟 (2.7万㎡)

劣化が進んでいる施設

図表 部位ごとの劣化状況（面積比）



## 第5章

### 公共施設等総合管理計画の基本方針

## 第5章 公共施設等総合管理計画の基本方針

### 1. 公共施設等総合管理計画の基本方針

#### (1) 基本方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の5つの基本方針を掲げます。

#### 1 適切な維持管理による財政負担の軽減

建替えと長寿命化改修を併用しながら、施設の優先順位づけを行い、財政と連動した計画的な維持・保全を確実に実施します。

施設の更新にあたっては、施設の現状と財政面から個々の施設に見合った整備レベルをユニバーサルデザイン化も含めて設定します。

#### 2 将来のまちづくりと連動した適正配置

時代のニーズにあった市民サービスを提供するため、施設重視から機能重視の視点で、利用実態に応じた機能の見直しを図ります。また、集会施設や文化施設など、用途や所管課が異なる施設においても、類似機能を保有している施設もあることから、利用状況を踏まえ、類似機能の集約化を行います。

さらに、立地適正化計画など地域の将来のまちづくりと連動した適正配置を実施することで、施設総量の適正化を行い、削減目標を達成していきます。

#### 3 継続的な計画の見直し

今回の計画は、「40年間で延床面積30%削減」という長期的な計画となっています。そのため、必要な情報を一元化し、変化へ柔軟に対応しながら、継続的な計画の見直しを繰り返して計画を推進していきます。

また、着実な進捗管理を行うためにも、継続的に取り組む庁内マネジメント体制も必要となります。本計画及び実行計画である個別施設計画を確実に推進するよう、専担部署を設け進捗管理を徹底します。

#### 4 資産の長期的かつ安定的な運用

今後も安定した住民サービスを提供するため、借地の解消及び公用財産取得への転換や、跡地・遊休地の売却・賃借し、更新費用に充当するなどにより、資産の長期的かつ安定的な運用を行います。

#### 5 市民・民間事業者との協働

具体的な計画の実現に向けては市民との合意形成が不可欠となります。必要なデータを適宜提供しながら、市民と協働で推進します。

また、公共施設等の更新にあたっては、多大な経費が必要となるため、国や県の助成事業の活用だけでなく、公民連携などの手法を活用し、さまざまな資金調達の手法の検討を進めます。

## 課題のまとめ

### ハード面から課題抽出

- ✓ 学校施設は基本的に長寿命化可能。一般施設では、耐震診断が未実施の施設がある。
- ✓ 現状保有量17.4万㎡を今後も維持し続けると、40年間の維持・更新コストは727億円、直近10年間は年平均22.9億円で、財政ラインと2.1倍のかい離している。

### 公共施設を取り巻く課題抽出

- ✓ 地域によって人口変化も異なることから、将来の地域のまちづくりの変化と連動した施設再編を検討する必要がある。
- ✓ 今後も厳しい財政状況
- ✓ 中期財政計画に基づきシミュレーションすると、今後の財政ラインは11～15億円/年

削減 目標	40年間で延床面積 30%削減
----------	--------------------

### 用途ごとの課題抽出

- ✓ 同じ地区内に、公民館やその他集会施設など類似施設が近接しており、利用が少ない施設がある。
- ✓ 資料館やその他集会施設では利用が少ないためコストが割高
- ✓ 文化施設や保健センター等は、1区1館と機能が重複

## 基本方針

### 1 適切な維持管理による 財政負担の軽減

- 建替えと長寿命化改修の併用、施設の優先順位づけ
- 計画的な維持・保全の実施
- ユニバーサルデザイン化の推進

### 2 将来のまちづくりと 連動した適正配置

- 施設重視から機能重視  
(機能の見直し) (類似機能の集約化)  
(複合化・多機能化)
- 施設総量の適正化

### 3 継続的な計画の見直し

- 情報の一元化、変化への柔軟な対応
- 計画の継続的な見直し(5年毎の事業の見直し)
- 庁内マネジメント体制の構築

### 4 資産の長期的かつ安定的な運用

- 借地の解消及び公用財産取得への転換
- 跡地・遊休地を売却・賃借し更新費用に充当

### 5 市民・民間事業者との協働

- 市民との協働の推進
- 国・県・民間事業者等との連携、広域連携

## 2. 施設類型別の方向性

基本方針に沿って公共施設マネジメントを実行し改善を図るために、施設類型ごとの改善の方向性を定めます。

### (1) 公共施設

用途	改善の方向性
庁舎	人口減少にあわせて、将来的には1か所に集約化する。
消防署	建替え時期にあわせて、消防本部・小川消防署と玉里消防署を集約化し、2拠点にする。
文化ホール	「まるごと文化ホール計画」を推進するため、当面は現状施設を活用するが、生涯学習センターは、将来的に民間活力の導入を検討する。
その他集会施設	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。 その他の施設も、他の施設との集約化または売却/貸付等を検討する。
資料館等	複合施設の方向性に準拠する。
産業系施設	現状施設を活用するが、運営方式の見直し等についても検討する。
スポーツ施設	小川運動公園体育館は、旧橘小体育館へ集約化する。 運動広場は、利用状況を明確化し、譲渡や他の施設での代用を検討する。 その他の施設は、現状施設を活用する。
保健・福祉施設 医療施設	保健センターは、庁舎の統合とあわせて、将来的には1か所に集約化する。
図書館	複合施設の方向性に準拠する。
公民館	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。
地区公民館	防衛補助対象外の「地区公民館」は、各行政区へ譲渡する。
小学校・中学校	義務教育学校整備後、廃校後の学校は原則「除却」の方向性で検討を進める。 美野里地区の小学校は、児童数の動向をみながら他の施設と複合化し、地域の拠点施設とする。
放課後子どもプラン	小学校にあわせて、整備する。
幼稚園	美野里地区の幼稚園は、竹原小学校内へ統合・集約化する。 玉里幼稚園は、将来的に元気っ子幼稚園に統合・集約化する。
公営住宅	策定済みの長寿命化計画の方向性に準拠する。

## (2) インフラ施設

用途	改善の方向性
道路・橋りょう	<p>道路については、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、予防保全型の維持管理に努める。</p> <p>橋りょうについては、今後さらに老朽化する道路構造物の増加が見込まれることから、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。</p>
上水道	<p>「小美玉市水道事業水道ビジョン（令和2年3月）」に基づき、適切な資産管理を推進する。管路には、漏水の原因になっている耐震性の低い硬質塩化ビニル管等が多く残存しているため、更新するとともに耐震化を図っていくことも求められている。老朽管の更新方針としては、小川地区の石綿セメント管更新事業を実施し、指定避難箇所への基幹管路、導水管の更新を計画的に進める。</p>
下水道	<p>公共下水道については、「小美玉市下水道長寿命化計画」（平成26～令和5年度）に基づき、下高場中継ポンプ場と脇山中継ポンプ場の改築を実施し、長寿命化を図る。</p> <p>農業集落排水、戸別合併処理浄化槽についても、施設の随時補修等を行い、予防保全型の維持管理に努める。</p> <p>また、茨城県では、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための「生活排水ベストプラン」を推進しており、本市においても、将来的な公共下水道と農業集落排水の接続、未普及解消に向けての方式にとられない整備を推進していく。</p> <p>さらに、下水道総合地震対策事業により、美野里地域の耐震管の布設を進める。</p>
公園	<p>市内にある既存の公園については、市民が集う賑わいのある公園となるよう活用を図るとともに、住民参加による公園の整備・管理を促進する。</p>

### 3. 数値目標の設定

#### (1) 削減シミュレーション

以下の手順でコスト削減のシミュレーションを行い、数値目標を設定します。

- ① 長寿命化と更新サイクルの見直しによるコスト削減
- ② 公共施設の総量圧縮によるコスト削減
- ③ 施設の集約化、削減等に伴う維持管理運営費のコスト削減

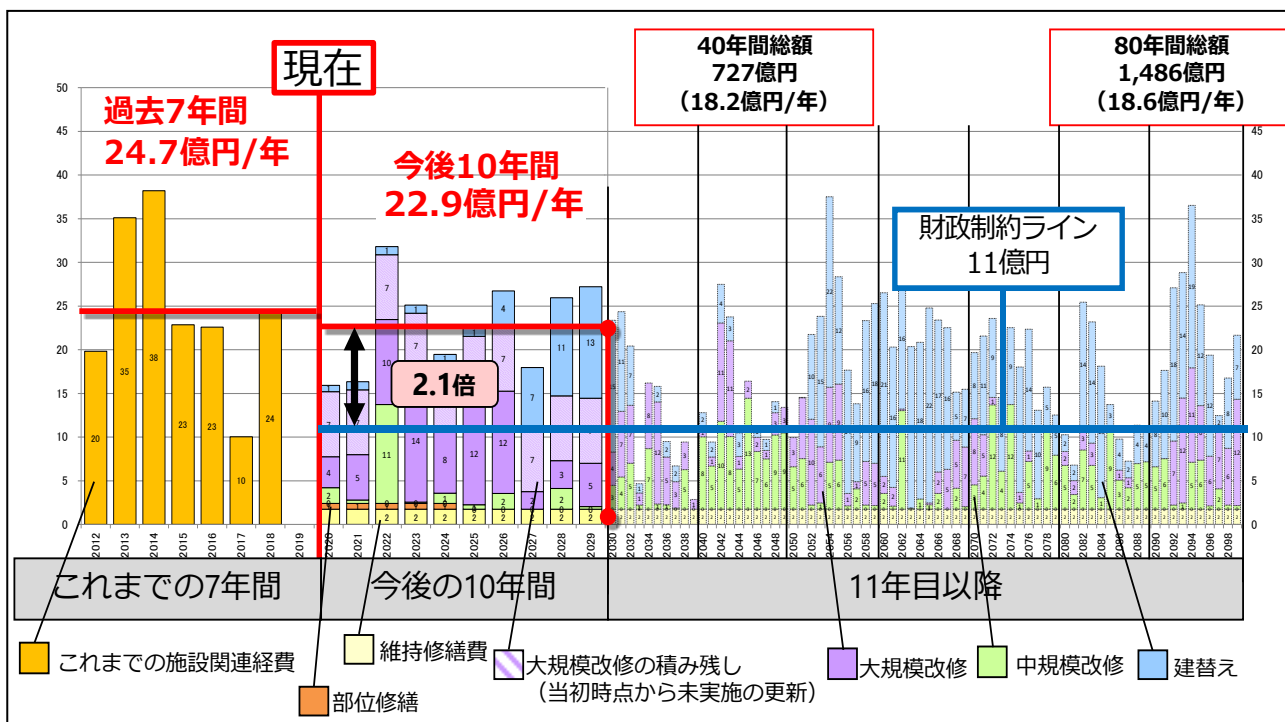
#### ① 長寿命化と更新サイクルの見直しによるコスト削減

公共施設の長寿命化と維持管理方式の見直しとして更新サイクルの見直しを行った場合の更新費用を算出しました。

現状の保有面積を維持した場合、40年間で727億円・年平均18.2億円となり、第2章で試算した60年建替えの場合と比較して、40年間では約9%のコスト縮減となります。

財政制約ライン11億円と比較すると、10年間では約2.1倍、40年間では約1.7倍かい離している状況です。

図表 長寿命化した場合のコストシミュレーション



#### ② 公共施設総量圧縮によるコスト削減

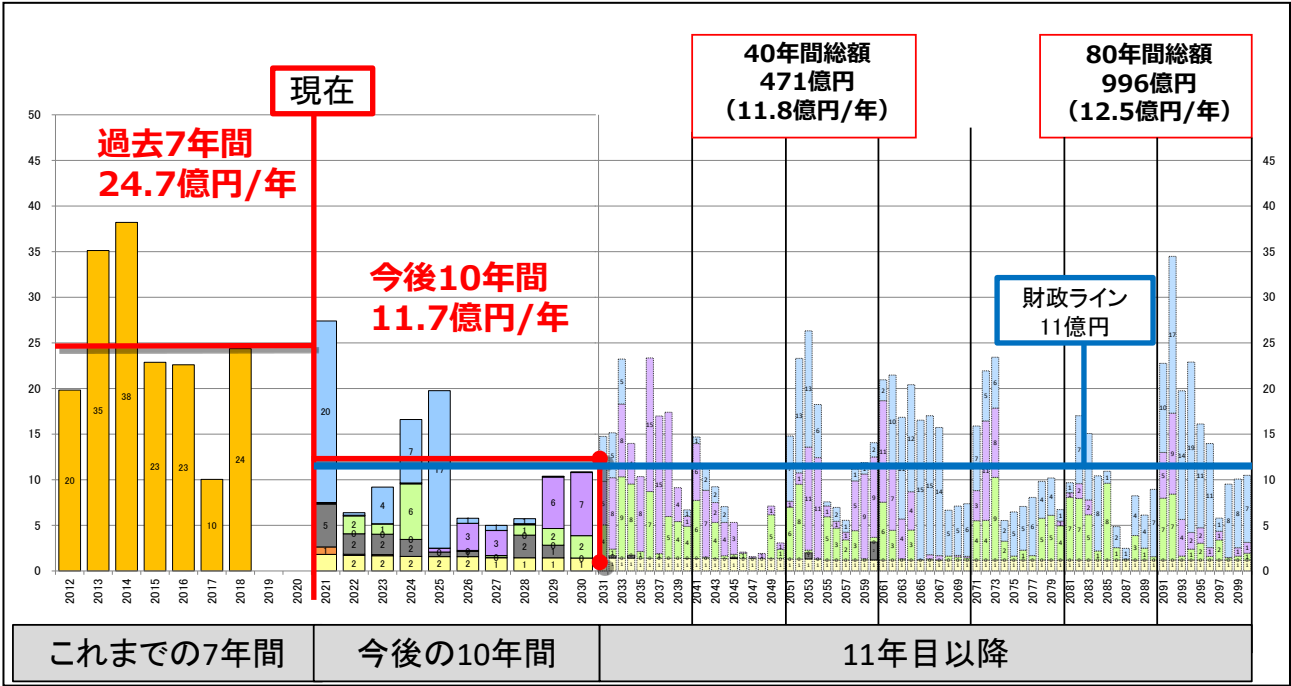
施設類型別の改善の方向性に基づき、機能移転や複合・集約化等を順次実施し、維持する施設については適切な更新を行った場合の更新費用を算出しました。

段階的に再編を実施することで、最終的には、面積は約12.2万㎡、現状から約5.2万㎡削減される計画となっています。それに伴う更新費用は、40年間で471億円・年平均11.8億円、10年間では年平均11.7億円、80年間では996億円・年平均12.5億円となり、現状の保有面積を維持しつつけた場合（①の試算）と比較して、80年間では約33%のコスト縮減となります。

財政制約ライン11億円と比較すると、40年間では1.07倍かい離している状況です。



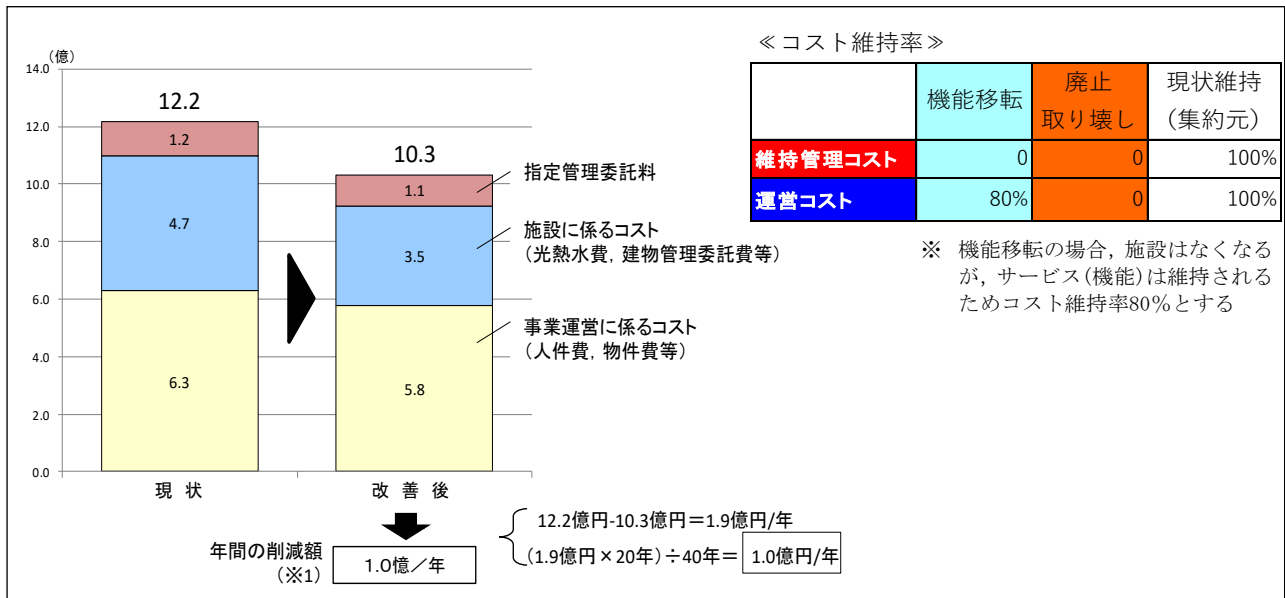
図表 公共施設総量圧縮した場合のコストシミュレーション



③ 施設の集約化，削減等に伴う維持管理運営費のコスト削減

市が保有する公共施設の面積が削減されることで，維持管理経費等の施設にかかるコストや事業運営にかかるコストも縮減することができます。そこで縮減できたコストを更新費用へ補てんしていくことも可能となります。

対象施設の維持管理コストと運営コストの平成30年度決算額は，約12.2億円です。集約化・複合化等の施設の再編後の維持管理コストと運営コストは約10.3億円（※）と試算されます。再編時期は施設により異なり，また維持管理コスト・運営コストの縮減効果は，再編後に得られる効果のため，削減効果を仮に20年分見込むこととすると，年当たり約1.0億円のコスト縮減効果が期待できます。



## (2) 数値目標

(1) 削減シミュレーションの①～③をまとめると下表のとおりとなります。維持管理経費の削減効果も見込むと財政制約ラインと連動させることができます。以上より、本計画における延床面積の削減目標を『40年間で30%削減』と設定し、本計画で定める基本方針及び本計画と連動して策定する「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に沿って、推進していきます。

	延床面積	コスト試算額 (40年)	コスト試算額 (年間)	財政制約ライン (11億円/年) との差
現 状	17.4 万㎡	803 億円	20.1 億円/年	1.83 倍
長寿命化・ 更新サイクルの見直し	17.4 万㎡	727 億円	18.2 億円/年	1.65 倍
再編実施後	12.2 万㎡ (30%削減)	471 億円	11.8 億円/年	1.07 倍

↓

維持管理運営費	-	-	-1.0 億円/年	-
---------	---	---	-----------	---

↓

試算値合計	-	-	10.8 億円/年	1.0 倍
-------	---	---	-----------	-------



施設総量（延床面積）では、今後40年間で30%の削減を目指す

## 第6章

### 計画の推進に向けて



## 第6章 計画の推進に向けて

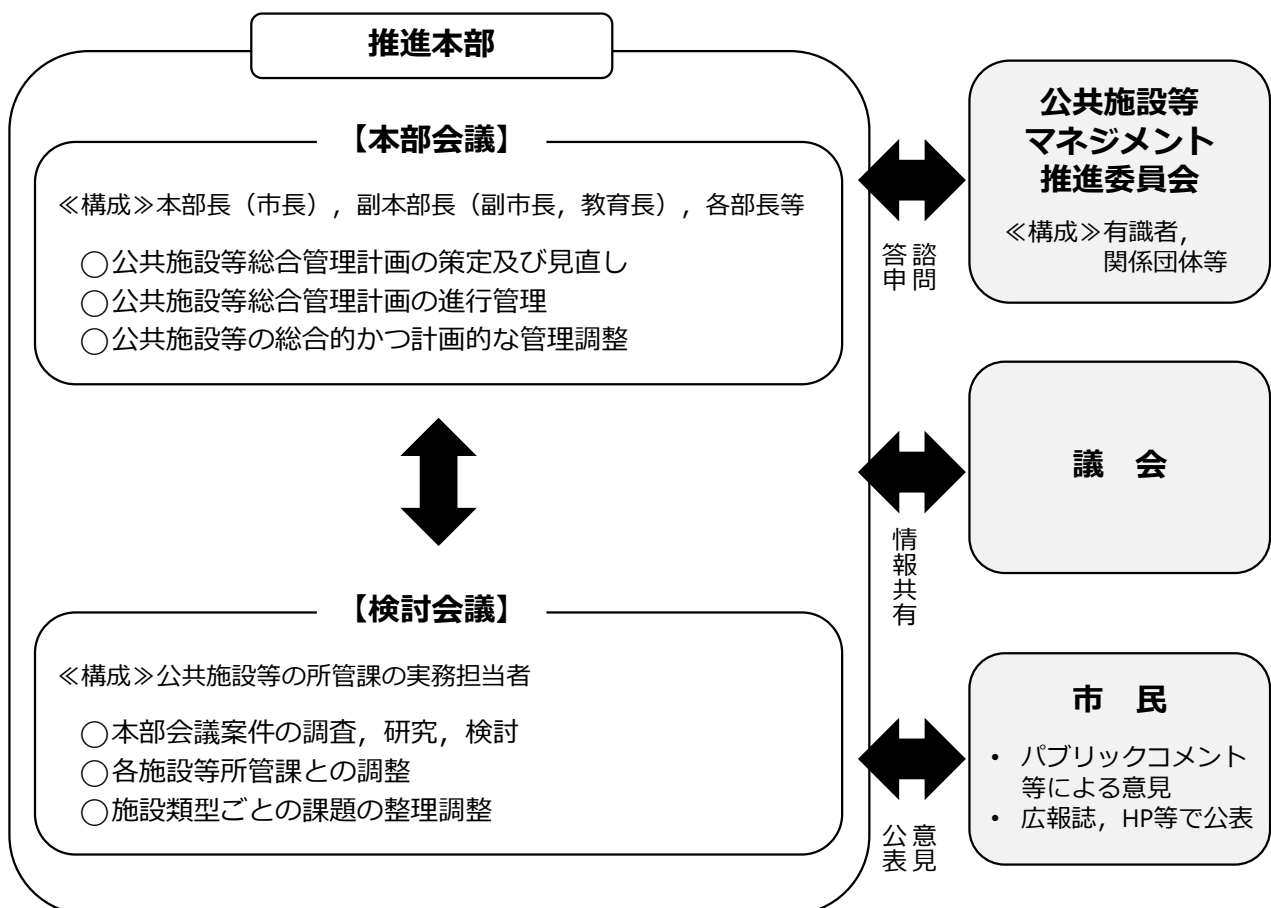
### 1. PDCAサイクルの推進方針

#### (1) 継続的な運用，計画的な進捗管理を行う体制の構築

本計画の策定，推進，及び情報管理・共有に向けては，市長を本部長とし，副市長，教育長，各部長等で構成する，「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し，全庁的な取組体制の，構築を図っています。

また，「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部」の下部組織として，公共施設等所管課の実務担当者による「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部検討会議」を設置するとともに，外部有識者，関係団体等の意見を政策に反映する観点から，公共施設等マネジメント推進委員会において，随時，調査審議を図っています。

#### 【計画の取組体制】

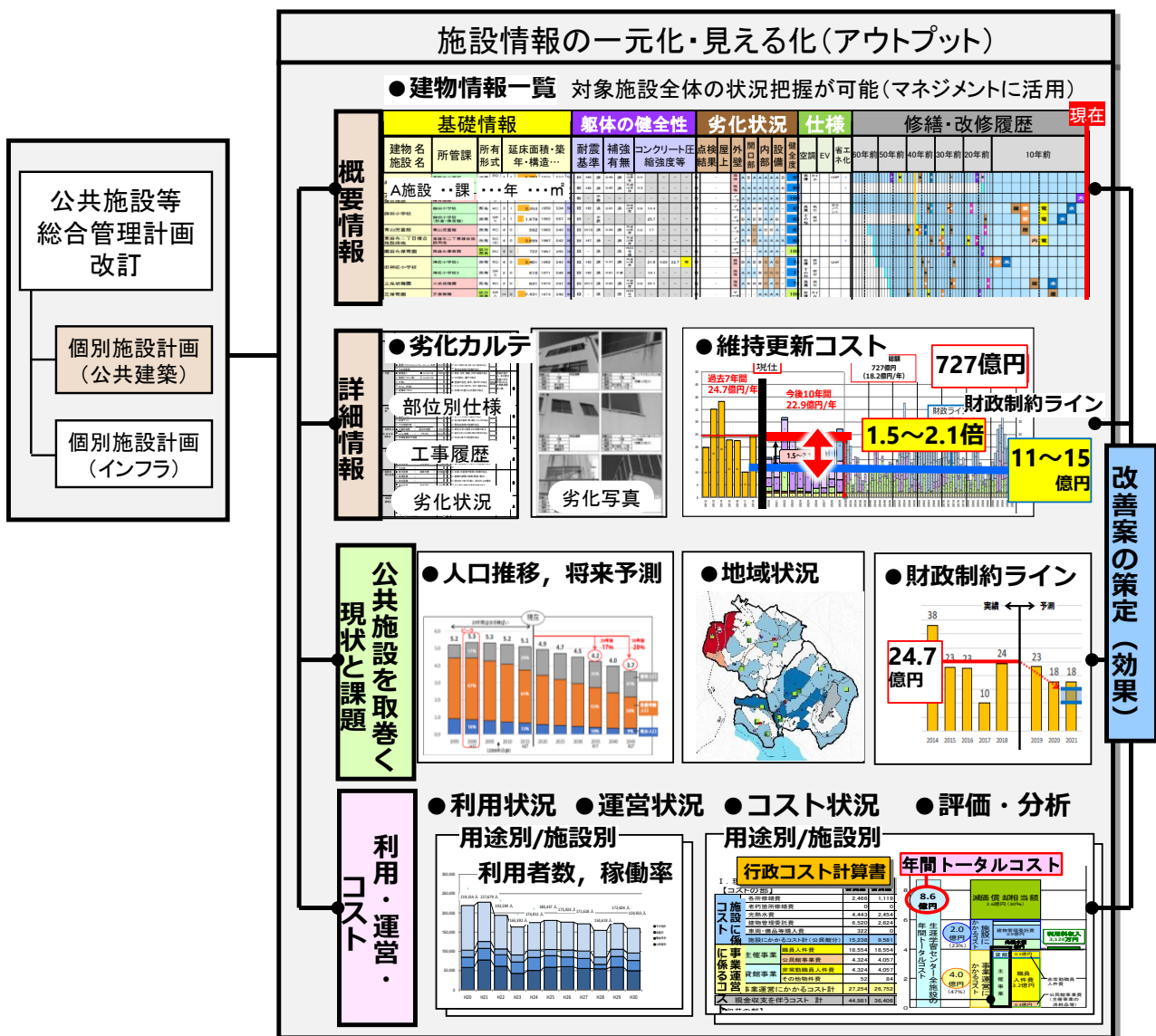


## (2) 施設情報の一元管理

「公共施設等総合管理計画」の策定後も、PDCAサイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、評価・検証のためのシミュレーション、公共施設再編の改善案の検討と住民合意形成のためのGISの活用等、公共施設等マネジメントを推進する仕組みづくりが重要となります。

施設の基本情報である「建物情報一覧表」を基準にマクロで管理する部分と詳細に把握する部分に関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築して、庁内横断的に活用可能な継続的マネジメントサイクルの基盤とし、早期の対応が迫られている具体的な再編計画の実現へ展開します。

将来的には、固定資産台帳や各担当課が整備する各種台帳などとも連携・連動を図りながら、施設情報の一元管理を進めます。



### (3) 5年ごとのPDCA管理サイクルの確立

本計画の進行管理として、5年ごとに個別施設計画の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・見直しを図って、次の実行計画に反映していきます。そのために毎年度継続的にデータ更新する管理サイクルを最初の5年間で計画を進行しながら設定し、5年ごとのPDCA管理サイクルを確立します。また、目標達成状況を継続的に検証・確認する評価指標もあわせて設定し、(1)で示した取組体制の中でチェックしていくこととします。

## 2. 市民との情報共有・合意形成の推進

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、市民に正確な情報をお伝えし、市民のニーズに沿って実行していく必要があります。このため、市民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、アンケート、懇談会など、様々な手法により、適宜、市民ニーズの把握に努めます。





## 參考資料

## 参 考 資 料

### 1. 策定の経緯

■令和元年度		
開催年月日	会議等種別	内容・事項
令和元年 8月 9日	□第1回 推進本部会議	・ 計画の概要について ・ 計画策定のスケジュールについて
8月 9日	◆第1回 検討会議	・ 計画の概要について ・ 基礎資料(ハード・ソフト)の収集について
8月20日 ~28日	各施設現地(ハード)調査(主に学校施設)	
10月15日 ~31日	各施設現地(ハード)調査(主に学校施設以外)	
11月 8日	□◆第2回 推進本部・検討会議	・ 職員研修会 「公共施設更新問題について」
12月24日	□第3回 推進本部会議	・ 各施設老朽化状況(ハード調査結果)について ・ 各施設利用実態(ソフト調査結果)について ・ 財政制約ラインと目標値の設定について
令和2年 1月 7日	□第4回 推進本部会議	・ 整備方針の調査依頼について
1月30日	○第1回 マネジメント推進委員会	・ 計画の概要について ・ 公共施設の現状と課題について
2月14日 2月21日	◆施設所管課ヒアリング	・ 用途別改善の方向性について
3月19日	□第5回 推進本部会議	・ 用途別改善の方向性について

□小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部  
 ◆小美玉市公共施設等総合管理計画検討会議  
 ○小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会  
 ●小美玉市議会

■令和2年度		
開催年月日	会議等種別	内容・事項
令和2年 6月16日	◆施設所管課ヒアリング	・ 主な改善案について
6月25日	□第6回 推進本部会議	・ 整備方針について ・ 主な改善案について
7月29日	○第2回 マネジメント推進委員会	・ 整備方針について ・ 主な改善案について
8月25日	◆施設所管課ヒアリング	・ 具体的な整備内容について ・ 短期・長期計画について
9月3日	●全員協議会	・ 中間報告
10月23日	●全員協議会	・ 中間報告
11月4日	□第7回 推進本部会議	・ 小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版(素案)について ・ 小美玉市公共施設建築物系個別施設計画(素案)について
11月13日	○第3回 マネジメント推進委員会	・ 小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版(素案)について ・ 小美玉市公共施設建築物系個別施設計画(素案)について
12月3日	●全員協議会	・ パブリックコメントの実施について 小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版(案) 小美玉市公共施設建築物系個別施設計画(案)
12月18日 ~令和3年 1月18日	市民意見公募 (パブリックコメント)	・ 小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版(案) ・ 小美玉市公共施設建築物系個別施設計画(案)
2月9日	□第8回 推進本部会議	・ パブリックコメントの結果について
2月12日	○第4回 マネジメント推進委員会	・ パブリックコメントの結果について
2月19日	●全員協議会	・ パブリックコメントの結果について
3月9日	○第5回 マネジメント推進委員会	・ 答申
3月18日	●全員協議会	・ 計画の策定について

## 2. 諮問書

小美玉管検第176号  
令和2年1月30日

小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会  
委員長 馬渡 剛 様

小美玉市長 島田 穰一

### 諮 問 書

「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」及び「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」の策定にあたり、小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会設置条例第3条第1項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

#### 諮問理由

小美玉市は平成18年3月に2町1村が合併し、合併前の3町村が保有していた文化・教育・福祉等公共サービス提供のための施設をそのまま承継したことにより、多くの公共施設を保有しています。これらの公共施設の中には老朽化により大規模改修や建替え等を必要とするものが多数あります。一方、将来的には、本市も人口減少や少子高齢化により、公共施設等の更新費用に充てる財源確保が厳しくなり、現存する公共施設等の全てを維持することは困難になっていくものと想定しています。

このため、本市では平成28年3月に、本市が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため「小美玉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、各施設における対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期などを定めた公共施設個別施設計画を策定する必要があるため、令和3年度を初年度とする「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」の策定と、それに伴う「小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版」の策定に関し、小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会に諮問し、意見を求めるものです。

### 3. 答申書

令和3年3月9日

小美玉市長 島田 穰一 様

小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会  
委員長 馬渡 剛

#### 「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」及び 「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」の策定について（答申）

小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会設置条例第3条第1項の規定により、令和2年1月30日に諮問のあった「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」及び「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」の策定について、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、概ね妥当であると判断しましたので、下記のとおり答申します。

#### 記

- 1 「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」で設定した市が保有する公共施設の延床面積の削減目標である「40年間で30%削減」について、「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に沿って推進すること。
- 2 全庁的な取組体制や本委員会において進捗管理や情報共有を行いながら、5年ごとに計画を精査すること。また、推進期間内であっても、社会情勢やニーズの変化等に迅速かつ柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。
- 3 施設の再編計画にあたっては、パブリックコメントの意見を真摯に受け止め、施設利用者をはじめとした市民の方々に対し、早期に説明や意見聴取等を行い、理解を得られるよう努めること。

## 4. 小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会設置条例

○小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会設置条例

平成 31 年 3 月 25 日

条例第 8 号

(設置)

第 1 条 本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項に基づく附属機関として、小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公共施設等 市が所有する公有財産のうち不動産及びこの従物並びにこれらに相当する資産をいう。
- (2) マネジメント 経営資源を総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する計画的な取組をいう。
- (3) 関係団体 地縁型組織、特定非営利活動法人その他営利を目的としない団体で、主に市内において公共施設等のマネジメント、管理運営及び維持保全を行うものをいう。

(所掌事項)

第 3 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 公共施設等に関する基本方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 公共施設等の管理の最適化その他マネジメントの推進に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、公共施設等マネジメントの推進に関し市長が必要と認めるところ。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 公募による市民

(4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部行政経営課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(令和2年条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

## 5. 小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱

○小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱

平成 27 年 6 月 23 日

訓令第 20 号

(設置)

第 1 条 公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、小美玉市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定及び推進する組織として、小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この訓令において「公共施設等」とは、小美玉市財務規則(平成 18 年小美玉市規則第 40 号)別表第 1 に規定する公有財産のうち不動産及びこの従物並びにこれらに相当する資産をいう。

(所掌事項)

第 3 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 公共施設等総合管理計画の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 4 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、市長部局の部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長、水道局長、消防長、秘書政策課長、企画調整課長、財政課長、総務課長、行政経営課長をもって充てる。
- 4 前項に定める本部員のほか、本部長が必要と認める職員を本部員にすることができる。

(本部長及び副本部長)

第 5 条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部の会議の進行は、あらかじめ本部長が指名する者が行う。



3 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議に本部員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(検討会議)

第7条 第3条に規定する所掌事務の実施に必要な調査、研究、検討等を行うため、本部に検討会議を置く。

2 検討会議の会議員は、公共施設等を所管する課等の実務担当者(課長補佐、係長等で、当該所管課等の長が指定するものをいう。)をもって充てる。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、総務部行政経営課が行う。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年6月23日から施行する。

附 則(平成27年訓令第23号)

この訓令は、平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成30年訓令第11号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和元年訓令第21号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年訓令第6号)

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年訓令第29号)

この訓令は、公布の日から施行する。

6. 小美玉市公共施設等マネジメント推進委員会 委員名簿

選出区分	役職	氏名	所属等	備考
学識経験者	委員長	馬渡 剛	茨城大学 教授	
		赤塚 好治	建築士	
		磯部 公一	建築士	
関係団体の代表者	副委員長	三輪野 裕夫	小美玉市区長会	第1回委員会
	副委員長	近藤 貞夫	小美玉市区長会	第2回～ 第5回委員会
		小林 義治	小美玉市体育協会	
		鈴木 道男	小美玉市文化協会	第1回委員会
		袴田 喜美子	小美玉市文化協会	第2回～ 第5回委員会
		松本 栄子	小美玉市女性会連絡協議会	
		大原 光浩	小美玉市PTA連絡協議会	第1回委員会
		小田 和広	小美玉市PTA連絡協議会	第2回～ 第5回委員会
公募による市民		幡谷 貞賢	一般公募	
		鈴木 浩	一般公募	



小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版

発行日：令和3年3月

発行：小美玉市

編集：小美玉市役所総務部行政経営課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835

TEL 0299-48-1111